

# 平成28年度 第4回山梨県公立大学法人評価委員会次第

日 時 平成28年8月18日(木) 午後2時から  
場 所 県立大学飯田キャンパスA館2階大会議室

## 開 会

### 1 委員長あいさつ

### 2 議 題

- (1) 平成28年度第3回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について
- (2) 公立大学法人山梨県立大学の平成27年度業務実績に関する評価結果(案)について
- (3) 公立大学法人山梨県立大学の第1期中期目標期間業務実績に関する評価及び評価結果(案)について
- (4) 公立大学法人山梨県立大学 第2期中期計画の変更に関する意見について
- (5) 公立大学法人山梨県立大学の平成27年度財務諸表及び第1期中期目標期間終了時における積立金処分(案)に関する意見について
- (6) その他

## 閉 会

### 【配付資料】

- 資料1 平成28年度第3回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)  
資料2 公立大学法人山梨県立大学平成27年度業務実績に関する評価結果(案)  
資料3 第1期中期目標期間評価に係る論点整理表  
資料4 公立大学法人山梨県立大学第1期中期目標期間の業務実績に関する評価結果(素案)  
資料5 公立大学法人山梨県立大学第2期中期計画の変更について  
資料6 公立大学法人山梨県立大学第1期中期目標期間終了時の積立金の処分(案)について

- 参考資料1 公立大学法人山梨県立大学 平成27年度業務実績報告書  
参考資料2 平成27年度業務実績評価に係る論点整理表  
参考資料3 公立大学法人山梨県立大学 第1期中期目標期間評価に係る業務実績報告書  
参考資料4 第1期中期目標期間終了時の積立金の処分について  
参考資料5 公立大学法人山梨県立大学の財務諸表の承認に係る確認について  
参考資料6 公立大学法人山梨県立大学 平成27年度決算の前年度比較について  
参考資料7 公立大学法人山梨県立大学 平成27年度財務諸表  
参考資料8 公立大学法人山梨県立大学 平成27年度決算報告書  
参考資料9 公立大学法人山梨県立大学 平成27年度監査報告書  
参考資料10 第1期中期目標期間終了時における積立金処分(案)の承認について

平成 28 年度第 3 回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要 (案)

- 1 日 時 平成 28 年 7 月 27 日 (水) 午後 2 時～午後 5 時
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパス A 館 2 階大会議室
- 3 出席者 委 員 川村恒明 前田秀一郎 金丸康信 久保嶋正子 古屋玉枝  
法 人 清水理事長 相原副理事長 吉田理事 文珠理事 山本理事  
澁谷国際政策学部長 斉藤人間福祉学部長  
流石看護学部長 遠藤看護学研究科長 山田図書館長  
二戸地域研究交流センター長 ほか  
事務局 弦間県民生活部次長 内田私学・科学振興課長 ほか

<議題>

- (1) 平成 28 年度第 2 回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について  
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

<議題>

- (2) 公立大学法人山梨県立大学の平成 27 年度業務実績に関する評価について

◆事務局

資料 2 により説明。

○委員長

本日は、資料 2「論点整理表」に基づき、各委員に事前に評価していただいた各小項目について、委員の評価ランクが分かれた部分を中心に審議していく。1 人だけ評価が異なる場合には、特段ご意見がなければ、多数決の原理で決めさせていただく。2 人以上評価が異なる場合には、各委員の意見をそれぞれに伺い、評価ランクを決めるという方法で進めたいと思う。

○委員長

それでは、「1-1-(2) 教育内容等に関する目標」の小項目 17 番であるが、Ⅲが 3 人、Ⅳが 2 人で意見が分かれている。法人の自己評価Ⅲであるが、Ⅳとするか、Ⅲとするか。

私はⅣという評価をしたが、山梨大学の医学部・看護学部との連携による在宅診療への参加というのは、非常に効果がある取り組みであると思う。小項目 17 番の年度計画に「専門職連携教育をフィールドに出て実践し、大学と地域とが協働しながら実学教育を実施する」とあるが、それを具体的な形で実際にきちんと実施し、成果を得られたということで私はⅣとした。

○委員

私も委員長と全く同意見である。

○委員

看護の立場からすると、もっと早くからこういった取り組みがあったら良かったかなという思いがあるが、計画に沿って取り組みが出来ており、学生は在宅療養・多職種協働の意義について

深い学びを得て、また今後に繋がっていくということで、今私はⅢだが、Ⅳで良いのかなと思っている。

○委員

私もⅣで結構である。

○委員長

それでは、Ⅳで良いという意見があったので、小項目 17 番はⅣとさせていただきます。

続いて、19 番だが、Ⅱが 1 人、Ⅲが 3 人、Ⅳが 1 人となっている。

私がⅡというちょっと厳しい評価をつけた理由は、計画には学部間の連携により専門分野を横断するような総合的な教育をするということ書かれており、学部間の連携というのは本学の学部間の連携のことを指していると理解している。しかし、本学の学部間の連携については実績報告書では触れられておらず、山梨大学との連携についてだけ記載がある。山梨大学との連携は先ほどの 17 番で評価しており、本学の学部間での連携ということであれば、計画どおりにいかなかったのではないかとするので、Ⅱとさせていただきます。

○委員

先ほども申し上げたが、山梨大学との連携はもっと早くからそのような取り組みができれば良かったかなという思いがあり、17 番はⅢとしたが、山梨大学の医学部と合同で専門職連携教育をやるというのは、そこに至るまで大変な苦勞をされたと思う。また報告会も実施したということで、私はⅣと高く評価した。

○委員長

山梨大学との連携については、17 番で高く評価をしたが、本学の看護学部と人間福祉学部、あるいは国際政策学部の連携の実績がないというのは、少し残念だなと思っている。本学の学部間の連携について法人に伺いたい。

○法人

ご指摘のとおりと思っている。この専門職連携教育については、看護学部は「専門職連携演習」という科目で、人間福祉学部は「ソーシャルワーク演習Ⅴ」という科目で、平成 23 年度から 4 年間、道志村をフィールドと一緒に実施していた。ただ、簡単に説明が出来ないが、それぞれ目的学部という学部特性があり、カリキュラム上、足並みをそろえて実施するということが非常に難しいという状況があり、27 年度は看護学部は「専門職連携実習」ということで、新しく方向性を決めた。本来は人間福祉学部と一緒にこの科目を続けることが可能であれば良かったが、うまく表現しきれないカリキュラム上の様々な課題があり、看護学部は「専門職連携実習」、人間福祉学部は「ソーシャルワーク演習」ということで、それぞれ従来の科目で進み始めているという状況にある。2 学部が連携して 1 つの科目を実施するということを 27 年度はできなかったが、対応策として、看護学部では山梨大学と連携した専門職連携演習を実施した。ただ、学部間の連携を全くしていないということはなく、人間福祉学部とは共同研究や社会貢献、プロジェクト研究等を一緒に実施している。

#### ○法人

人間福祉学部では社会福祉士という国家資格取得のための演習として「ソーシャルワーク演習Ⅴ」を開講している。厚生労働省では看護師と社会福祉士という 2 つの職種のみならず、多職種が連携して学ぶこととなっており、また、演習の人数が基準の 20 名を満たすことが難しいため、この科目で対応することとなった。先ほど共同研究について説明があったが、これ以外にも、「ファミリーサポート論」「生活支援技術Ⅸ（終末期）」「社会福祉学総論」等、学部間で互いの教員が相互に連携して授業を行っており、看護学部と人間福祉学部の連携はこれからも進めていけると考えている。

#### ○法人

27 年度は 3 学部共同で地域の人口減少問題についての研究をまとめ、それを学生にもフィードバックしている。また、市民後見人養成講座という形で人間福祉部、看護学部と高齢者問題について法的な面での連携・研究と学生へのフィードバックをしているところである。昨年度も 3 学部でさまざまな分野についての共同研究、教育を行っている。

#### ○法人

大学 COC 事業の平成 27 年度実績の中で学部横断的に実施している部分あり、例えば学生出前事業プロジェクトや地場産業活性化プロジェクトは人間福祉学部と国際政策学部で実施している。このように地域課題を研究として取り込んで解決してくという点で、学部横断的なことを実施している。

#### ○委員長

研究面で様々な連携を実施されているということだが、ここは教育に関する目標の部分なので、学部間の連携教育をどのように展開するかということなる。年度計画には「学部間連携のさらなる展開について検討する」であるので、検討されたということであれば、今後、学部間の連携教育をさらに充実していただきたいという期待を込めて、19 番は法人の自己評価のとおりⅢということによろしいか。（異議なし）それでは 19 番はⅢとする。

次は 23 番であるが、1 人がⅢか（Ⅱ）ということだが。

#### ○委員

Ⅲ（Ⅱ）としたのは、「アンケートを行う」という年度計画に対してアンケートを実施しなかったという部分をどのように評価したらよいのかという意味でⅢ（Ⅱ）とした。アンケートはそれなりの意味があるのではないかと考えており、新しい分野へのリクエストや、大学院についてどのような媒体を通して知ったのかなど、様々な情報収集ができたのではないかとということで括弧書きとさせていただいた。Ⅲということ結構である。

#### ○委員長

それでは、23 番はⅢとする。

続いて 24 番であるが、Ⅱが 1 人、Ⅲが 3 人、Ⅳが 1 人という評価である。

#### ○委員

看護の大学院の入学者の大半は社会人学生ということで、長期履修制度や夜間の教育対応など、こういった方々を支える仕組みに対して、学生と意見交換を実施して柔軟な対応しているという点で法人の自己評価はⅢであったが、看護の立場からするとⅣであると評価させていただいた。

#### ○法人

長期履修制度など履修方法に関することについては、年 2 回、大学院生と教員の意見交換会を実施しており、具体的にそれぞれ院生から聞き取り調査をしているという状況である。また 27 年度は修了生を対象にしたアンケート調査を実施し、長期履修制度や教員が柔軟に院生の状況に合わせて対応してくれることに満足しているという結果であった。院生との意見交換会でも長期履修制度や教育方法について、特に問題なく、非常に満足しているという結果であった。ただ、昨年度は院生に対してはアンケートではなく、意見交換という形で聞き取りを実施したが、今後はいずれの方法をとるにせよ、その内容を院生にも情報共有できるような形で残せるようにしていきたいと考えている。

#### ○委員長

大学院生は人数が少ないので、意見交換で十分意見を汲み取れるというのはあるかもしれない。しかし、今説明があったように、その結果を共有できるようにしておいた方が良い。それでは 24 番はⅢということではよしいか。(異議なし) それでは 24 番はⅢとする。

それでは続いて「1-1-(3) 教育の実施体制等に関する目標」の 32 番である。これは 1 人「？」としているが。

#### ○委員

Ⅲで結構である。ただ、年度計画には「イングリッシュオンリークラス、イングリッシュコンテンツ科目の充実を図る」とあるが、それについては特に何も書いてなかったので、どのように評価しようかと迷ったので「？」とさせていただいた。

#### ○法人

記載がなく失礼した。イングリッシュオンリークラスとは、その名のとおりネイティブ教員が英語だけで英語教育を行っている授業である。それから英語科目以外の専門科目においても英語だけで講義を行うといったイングリッシュコンテンツ科目を昨年度計画し、28 年度から新カリキュラムの中に組み入れることとした。具体的には日本文学をすべて英語で授業するというような科目を 28 年度の後期から実施するというを予定している。このような形で少しずつイングリッシュコンテンツ科目を増やしていくことを国際政策学部の中で検討している。

#### ○委員長

それでは 32 番はⅢとする。

それから 33 番であるが、私だけがⅢで、あとはⅣが 4 人ということである。Ⅳで異存はない。ただ、県立中央病院との包括連携協定の 2 年目となり、Ⅳにするには何かエビデンスが、例えば新しく協定を結んだとか、内容を充実したとか、そういったことがはっきりとわからないのでⅢとしたが、ここは、Ⅳとする。

次に 36 番であるが、Ⅲが 2 人、Ⅳが 3 人となっている。37 番も同じような傾向で、Ⅲが 3

人、Ⅳが2人となっている。

#### ○委員

36番と37番は、昨年との比較を記載してほしいと書いたが、昨年までの評価は年度計画を上回るものについてⅣ、年度計画どおりであれば、その取組みが良いものであってもⅢをつけてきたという経緯があり、この部分については、年度計画をそれほど大きく上回るという感覚はなく、昨年と比べて実績数値がどうだったのか記載していただければわかるが、それがわからなかったので(Ⅲ)としている。

#### ○委員長

私もⅣとするのは、何かエビデンスがないと判断ができない。36番のFD(ファカルティディベロップメント)活動については、本学は以前から非常によくやっていて、前にも申し上げたが、絶対評価とすればⅣどころかⅤぐらいでいいのではないかと思う。本学は高いレベルでずっとやってきているから、昨年度と比べてどう違うのか、何か変わったのかという部分で、なかなか説明が難しいのではないかということである。37番も全く同様である。

#### ○委員

36番と37番は私はⅣとしている。37番は、学生が授業内容の評価をしてそれを公表するというのは、我々の学生時代にはなかったもので、面白いなというか、そういった点を評価してⅣとした。

#### ○法人

FDや学生の授業評価は、今はどこの大学でも義務的に活発にやっている。FDは確かに標準以上の事はやっていると思うが、27年度の評価は、2つエビデンスとしてある。1つは講演開催のFDから、研修型、ワークショップ型のFDに発展したという点。もう1つは私自身、学長自身が学部のFD教育に関するFD講演を人間福祉学部と看護学部で実施した点。また、学生の授業評価の37番については、かなり高いレベルで継続して、その延長線上にあって、何か飛び抜けたというほどのものはないが、高いレベルの継続性で自己評価ランクとしてはⅣとした。

#### ○委員長

今の話を踏まえて評価をすれば、FDは内容的にレベルアップが図られたということで、36番はⅣとする。37番は、Ⅲの方が多いいということで、Ⅲとする。

それでは続いて「1-1-(4)学生の支援に関する目標」の41番である。3人がⅢ、1人が(Ⅲ)、Ⅳが1人である。

#### ○委員

例年とそれほど変わらないということで、Ⅲで良い。

#### ○法人

学生満足度調査の件について委員から疑問が投げかけられているので、答えさせていただく。平成25年、26年そして27年の1月～3月にアンケート調査を実施し、総合的な満足度という

項目で、「とても満足している」、「まあ満足している」、「あまり満足していない」、「全く満足していない」という4つの選択肢から選ぶという形で行ったが、「とても満足している」と「まあ満足している」と回答した学生は、25年度は合わせて80%程度という結果であり、26年度は76%程度と少し下がってしまったが、27年度は84%程度に上がっている。多少の上下はあるが、今年の3月に卒業した学生はある程度満足していただいたと考えている。それから「あまり満足していない」と「全く満足していない」と回答した学生は年々減っており、不満足で卒業した学生、あるいは在学している学生は少しずつ減っているという状況にある。

#### ○委員長

続いて42番である。Ⅲが2人、Ⅳが3人となっている。

私はⅢとしたが、学長と学生の対話については評価するのだが、なぜ法人の自己評価がⅣなのか、というところがよくわからない。

#### ○委員

私は年度計画以上のものと判断できなかったもので、Ⅲとしている。

#### ○委員長

確かに学長が自ら学生と対話をされるというのは評価できるのだが、他に何かあるのか。特に昨年度に変わったこと、これだけステップアップしたというエビデンスを教えていただければ、Ⅳになるのだが。

#### ○法人

学生の自主学習活動の支援については、国家試験等について学生が学んでいる場に教員が出向き支援する、あるいは、学生が学びを進めているゼミでの支援等を、年間を通して行っている。

#### ○法人

看護協会が主催の就職ガイダンスがあるが、今までは学生の参加がゼロだった。これまではセンター試験とほぼ同じような日程で実施されており、教員も学生もほとんど参加できない時期が長く続いたが、これを看護学部、県、看護協会で検討し、昨年度は12月24日、12月の第3水曜日に実施され、2年生全員が参加することができた。それから、その際にアンケートを学生全員に実施した結果、「大変勉強になった」、「いろんな情報が得られた」という好感触の回答が多くあり、インターンシップ等にも繋がっているのではないかと考えている。

#### ○委員長

就職ガイダンスに2年生全員が参加したということが初めて実現したということである。それでは、42番はⅣということではよろしいか。(異議なし) それでは、42番はⅣとする。

続いて44番である。Ⅲが1人、Ⅳが4人。

#### ○委員

学生支援の部分であるので、直接には教職員のメンタルヘルスとは関係ないかもしれないが、教職員のメンタルヘルスの支援体制はどうなっているのかが気になり、Ⅲとしている。

#### ○法人

教員の方のメンタルヘルスに関しては、本学には産業医が 2 人おり、その産業医との面接、それから保健センターに保健師と看護師がいるので、そこで教員のメンタルヘルスの支援ができていると考える。

#### ○委員長

それでは 44 番はⅣとする。

「1-1-(4) 学生の支援に関する目標」の全体評価は、1 人が S、4 人が A である。

私が S としたのは、授業料減免について、法人に積極的に取り組んでいただき、さらに法人だけでなく、設立団体である県にも一生懸命に努力していただいて、他の公立大学並みのところまでできたということで、事柄の重要性も考えて S とした。他の委員の評価が A であるので、今回は A とする。

それでは続いて、「1-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標」の 58 番である。Ⅲが 1 人、(Ⅳ) が 1 人、Ⅳが 3 人となっている。委員の括弧は、自己評価Ⅳとした理由を改めて聞きたいとのことで、確かにそのとおりで、エビデンスがどうも出てこない。なぜ自己評価をⅣとしたのか。

#### ○法人

地域交流研究センター主催の総合講座や観光講座、県民コミュニティカレッジ、健康講座など、ほぼ全般的に昨年度より 2 割程度参加人数が増加している。特に県民コミュニティカレッジは 1.5 倍強の参加人数となっている。内容についても、ブラッシュアップを図っている。特に 26 年度までの保育リカレント講座は、県の指導をいただきながら、27 年度は子育て支援フォーラムという形でブラッシュアップした。

#### ○委員長

つまり地域研究交流センターで主催している公開講座の参加人数が 26 年度に比べて増えたという説明である。そういうことであれば、58 番はⅣとする。

続いて、「1-2-(2) 研究の実施体制等の整備に関する目標」の 60 番である。Ⅲが 2 人、Ⅳが 3 人となっている。私は、県立中央病院との包括連携協定の進展のことは先ほど既に評価しており、年度計画自体は順調に進んでいるということでⅢとした。

#### ○委員

委員長と同じである。年度計画どおりであると評価した。

#### ○委員長

確かに年度計画どおりかなと思う。大学 COC 事業も順調に実施されている、つまり計画どおりに進んでいるということで、Ⅳとするのは難しいのかなという感じがする。60 番はⅢということではよろしいか。(異議なし) それでは、60 番はⅢとする。

続いて 67 番である。Ⅲが 4 人で私だけⅡである。ここにある学術交流会は年度内に開かれなかったのではないかな。発表会は年度内に実施したが、交流会は 28 年度に実施していると思うの



だが。

#### ○法人

ご指摘のとおりである。理由を申し上げますと、例年、交流会は海外研修、教員の派遣研修の報告会と学長プロジェクトの研究内容等を含めて実施しているが、昨年度は学長プロジェクトの新規分の1件が、完了するのが3月中旬以降ということになり、年度内の開催が難しくなりました。広く外部の方にも広報して、参加していただくという趣旨もあり、27年度の交流会は少し遅らせて今年の5月25日に実施し、県立中央病院の副院長をはじめ外部の方にも学術交流会に参加いただいたというのが実情である。

#### ○委員長

今後は、年度内に計画的に実施していただきたい。それでは67番はⅢとする。

続いて、「1-3-(1) 地域貢献に関する目標」の68番である。Ⅲが2人、Ⅳが3となっている。

#### ○委員

全体としては良い取り組みを実施されているが、緩和ケア認定看護師の地域枠を50%程度設けたが、目標に達していない。そういった部分もあるのでⅣにはなれないかなと判断してⅢとした。

#### ○法人

緩和ケア認定看護師の地域枠を50%としたが、全国から受講生が来ており、年度計画の立て方が妥当だったかということが1つある。計画達成のために非常に努力はしているが、実績としては29.4%となってしまった。努力はしているが、なかなか結果を出すのが難しい状況であった。

#### ○委員長

これもエビデンスがしっかりしていないので判断に悩むのだが、全体として高く評価しておられるということであれば、68番はⅣとする。

続いて70番であるが、私1人がⅡ、4人がⅢである。この授業開放講座は以前から問題となっており、講座自体は多く開催されるのだが、受講者数が圧倒的に少ない。この授業開放講座というやり方は社会人のニーズに合っていないのではないか。別の形の方法を考えるべきではないかということをお願いしているが、それに対して法人は受講生が少ないのはPRの不足だと言っている。この実績を見ると、講座は多く開講されているが、肝心の受講生がいない。これでは本当に意味のないこととなってしまう、実施されるのであればしっかりした形で実施していただきたいという意味を込めて、あえてⅡをとっている。

#### ○法人

まさにご指摘のとおりで、我々もこの点については悩んでいる。授業開放講座は23年度後期からはじまり、開放科目数はそれなりに増やしてきたが、実際に受講していただく方が少ない。方法を根本的に見直さなければならないのではないかというのは、その通りだと痛感している。

要因としては、通常の授業を公開して受講していただくのだが、平日の昼間に15回来なければならないという点が問題となっていると考えられる。もう1つは、現在の授業の在り方というのは例えばアクティブラーニングというように、ただ受け身で授業を聴くだけではなくて、課題を出して、一緒にそれを解いて議論をするというようなことがあるが、そういったことに慣れてない方々が多いようで、敬遠されるというのも一因となっている。これはご指摘のとおり、根本的に考え直さなければならないという事は痛感している。

#### ○委員

私はⅢとしたが、参加者の更なる増加を目指してほしいとコメントしている。どちらかというⅡに近い感じで、Ⅱでもいいかと思う。

#### ○法人

今、説明があったように、従来型の大学が開放している科目については、努力はしてきたが、結果が出てこないという状況であった。昨年度、県からの観光人材の育成を目的とした社会人向けの講座を作れないかという提案があり、国際政策学部が中心になって、観光人材育成のための社会人向けの講座として、地域限定通訳案内士という資格をとれる講座を28年度から開講するというのを、昨年度計画し、今年度募集した。80名の定員に対して県内・県外から200名の受講希望者がおり、約100名弱くらいの社会人に受講していただくこととなった。それから学部としても、地域限定通訳案内士の副専攻課程を27年度に計画して28年度から開講する。こういった形で、従来ない形で社会人向けの科目を開講し、今年度から参加人数も増えてきている。今後、このような社会人の受け皿となるような講座をさらに幅広く作っていかうと考えている。

#### ○法人

こうした授業開放講座の参加人数が、様々な制約によって低迷しているというのは、これまでの評価結果からわかっていた。そこで社会人の学び直しやニーズに応える講座と、授業開放講座というものをドッキングして、夜間に県庁の施設を使ってこれを試みようという計画をして、県と交渉している段階である。このように今後は少し違った形で展開していくつもりである。

#### ○委員長

以前からこの授業開放講座の形態は良くないということで、指摘させていただいているので、70番はⅡとする。今説明があったように、講座の開講場所を県庁であるとか、アクセスしやすい場所や時間帯に実施するなど、社会人のニーズを吸収する仕組みを作っていただきたい。

それでは続いて72番。Ⅲが2人、Ⅳが3人。私はⅢとしたが、26年度と比較していかがか、つまりエビデンスがよくわからない。

#### ○委員

大学側の立場に立つと、大学COC事業など全学を挙げた取り組みを実施して、高い目標を達成すると、それを維持するだけでも大変になると思う。そういう場合に、既に達成したレベルを維持しているという評価でⅢが続くとなると、全体の評価が下がってしまう。高いレベルを維持することと、低いレベルを維持することは当然違っているので、その辺りを考慮して、ⅢにするかⅣにするか、柔軟に評価する必要があると考える。

○法人

心強いお言葉をいただいた。大学 COC 事業も年々経費が減ってきており、その中で、一定の水準を保つというのは、苦しい部分もある。是非その点をご理解していただければと思う。

○委員長

それでは 72 番はⅣとする。

続いて 74 番である。委員は（Ⅲ）としているが。

○委員

今回の評価で（Ⅲ）としている部分はほとんど共通して、委員がおっしゃったように高いレベルというところを評価してⅣとするのか、計画どおりと考えてⅢとするのか迷った部分で、本当はⅣでもいいのだけど、そういう意味合いで、自分自身が識別するように（Ⅲ）としている。評価としてはⅣに近いということをご理解いただきたい。

○法人

県立中央病院との包括連携協定に基づいた取り組みだが、中央病院の看護師が中心となって実施している協同研究の数は 26 年度よりもはるかに増加した。また質的にも大変高まったと感じており、お互いの満足度が非常に上がっている。それから、お互いを対象にして実施した研究があり、その成果をまとめ、報告書として HP にもアップしている。また、中央病院とも研究結果はすべて共有しており、病院幹部の研修等にも活かしていただきたいということで、今までにはなかった、研究成果を元にした取り組みを社会に発信している。

○委員長

質、量ともに非常に充実をしているということであるので、74 番はⅣとする。

続いて 75 番であるが、Ⅲが 2 人、Ⅳが 3 人となっている。法人の自己評価がⅢであるのでⅢで良いと思うが、これは学生支援機構が実施している学生表彰の社会貢献部門で大賞を本学の学生がとり、この分野では全国で 1 人だけということなので、Ⅳとしたが、法人の自己評価どおりⅢとすることでよろしいか。（異議なし）それでは、75 番は法人の自己評価どおりⅢとする。

続いて 76 番が法人の自己評価がⅣで、Ⅲが 3 人、Ⅳが 2 人である。ここはまさしくエビデンスが不明で、なぜ自己評価がⅣなのかということをお教えいただきたい。

○法人

エビデンスが不明であるという点、特に産業界等とどのように連携しているのかということだと思うが、例えば甲府商工会議所とは、協定を締結してインターンシップに関する事業を実施している。また、企業の商品開発に学生の意見を取り入れる等している。峡南地域の富士川クラブパークにおいても、商品を学生が展示したり、一緒に販売するというものもしている。また、山梨中央銀行とは、カタコト英語というものを実践しており、甲府市内の事業所に外国の方が来た時にカタコトでも英語で対応するようにしようということで、その講師役に学生を派遣するというものを実施している。こういった形で産業界と連携しているということである。その他にも、コンソーシアムやまなし、山梨産業支援機構や NPO 関係とも連携しており、コミュニティビジ

ネス推進協議会というようなことも実施している。

○委員長

様々な団体と連携して、よくやっておられるというのはわかる。委員がおっしゃるように高いレベルを維持するのは大変であるというのもよく理解できるが、これまでの取り組みと比べてどうだったのか、ⅢとするのかⅣとするのか常に迷うのはその部分である。今説明のあった産業界との連携は大学 COC 事業、あるいは大学 COC 事業が始まる以前から、様々な団体と連携をされており、そこは高く評価するのだが。

それでは、76番はⅢということによろしいか。(異議なし) それでは76番はⅢとする。

続いて、「1-3-(2) 国際交流等に関する目標」の84番である。2人がⅢ、3人がⅣとなっている。

○委員

年度計画どおりであると思ったのでⅢとしている。

○委員長

私は外国人留学生の数が中期計画の20人に達していないのでⅢとしたが、そもそもの目標値が高すぎたのかもしれないというはある。

○委員

外国人留学生の数が目標に達していない点については、中期計画の実績評価で評価するものだと思っていた。国際交流に関しては、交流協定校数が新規提携や再協定をして大幅に増えている点、それから留学相談件数が66件と増えているのではないかという点を評価して、年度計画の実績評価はⅣとした。

○委員長

確かに交流協定校数を大幅に増やすということをしているので、84番はⅣとする。

「1-3-(2) 国際交流等に関する目標」の全体評価は、Sが2人、Aが3人である。

○委員

絶対評価で評価すれば、地域貢献などは毎年度良い取り組みを実施されていると思うが、国際交流に関しては、これまでの年度でなかなか思うような実績が上がってこなかった。27年度は、専任教員を国際教育交流センターに配属したことによって、留学相談の充実が図られたり、実際に留学者数や短期海外研修者数が増えてきているので、ここは高く評価してSとさせていただいた。

○委員長

私も委員と同様で、国際教育交流センターを設置して専任教員を配属するなど、非常に熱心に様々な活動を展開されていると思ったのでSと評価した。

それでは、国際交流に関する目標の全体評価はSということによろしいか。(異議なし) それではSとする。

続いて、「2 業務運営の改善及び効率化に関する目標」の 95 番であるが、私 1 人がⅡとしているが、これは業績評価について定めたということで、その定めたものを拝見すると、評価結果の利用について、年度計画あるいは中期計画で定める「業績評価結果を給与等に反映するシステム」となっていない。つまり「反映することができる」という曖昧な書き方に留まっており、Ⅱと評価した。給与に反映することが良いことかどうかという議論はあるが、少なくとも年度計画では「給与等に反映するシステム」にするとしているのだから、計画には達しないと判断した。

#### ○法人

27 年度は試行という段階で、28 年度が本格実施ということにしている。試行であるので、給与等に直結する前に、もう 1 つその前の段階として、例えば表彰とか研究費の増額があるだろうと考えた。そういった面では評価結果を活用している。本格実施とともに、給与等に反映させることとしたい。既に中期計画は「給与等への反映を図る」と策定済であったので、弁解となるが、私が就任して試行の段階で給与等に反映するというときには躊躇があった。

#### ○委員長

中期計画の進行の途中であればいいが、最終年度となって、しかも年度計画に「給与等に反映するシステムを整備する」とはっきりと記載があるので、計画には達しないと云わざるを得ない。業績評価について定めたものをエビデンスとして出して頂いているので、これは法人として意思決定されたものだと思うが、その定めたものに「28 年度の本格実施に合わせて給与等に反映する」と書いてあればいいが、それも無く、反映してもしなくても良いというような印象を受けてしまう。

#### ○法人

業績評価について 26 年度の段階で試行をしていればよかったが、そのレベルでもなかった。27 年度は試行ということでしっかりと教員にも宣言して実施した。中期計画には定められていたが、その辺の事情を察していただければと思う。

#### ○委員長

他の委員はいかがか。特段ご意見がなければ、多数決でⅢとするが。(意見なし) それでは、95 番はⅢとする。

#### <議題>

### ●(3) 公立大学法人山梨県立大学の第 1 期中期目標期間評価に係る業務実績報告書について

#### ◆法人

資料 3 により「第 1-1 教育に関する目標」について説明。

#### ○委員長

小項目 27 番の専門看護師の充実を図るという項目で、精神看護学専門分野の全 11 分野のうち、6 分野を開講したとあるが、そもそも第 1 期中期計画が始まる時には、11 分野全部を開講する予定であったのか。それとも半分程度開講する予定であったのか。それから、開講していない 5 分野は今後どうするのかという 2 点について教えていただきたい。

#### ○法人

第1期中期計画の当初は3分野を開講していたが、教員や実習フィールドを確保できるかどうかによって、新たに教育課程を開講できるかが決まってくる。順次、出来るだけ実習フィールドを県内医療機関と連携して確保して、また、県内の看護職者のニーズに合わせる形でこの6分野が現時点では開講することが出来た。その他の分野については、専門看護師でなくても、修士課程として看護の実践をより深く学び、研究したいというニーズがあるので、修士論文コースとして設定している。この5分野についても教育課程を開講することは検討しているが、教員や実習フィールドの確保の面で難しい部分がある。可能であれば拡大することはしたい。

#### ○委員長

専門看護師養成課程の充実を図るといえるのは、社会的なニーズや教員の配置などもある中で、看護学研究科の博士課程の設置構想にも影響を与えるのではないかと考えるが、その辺について教えていただきたい。

#### ○法人

他大学院の場合には、専門看護師養成コースの他に選択コースということで、修士論文を平行して1つの看護学分野で開講し、前期課程・後期課程というような形で、構成をしている。専門看護師コースであっても、専門看護師になりたいということで入学した学生が、途中で教育者や研究者になりたいと考えが変わることもあるので、学生のようなニーズに添えていくためには、1つの看護分野が専門看護師養成コースとか修士論文コースに限定しない形で、選択コースで進めていくのが良いのかなと思っはいるが、まだ準備ができていないので、少しずつそういったことを視野に入れて学生のニーズに添えたい。また、実践者、教育者、研究者が看護の分野では求められているので、それに対応できるようにしていきたいと考えている。

#### ◆法人

資料3により「第1-2 研究に関する目標」「第1-3 地域貢献等に関する目標」について説明。

#### ○委員長

小項目60番の各種団体との人材交流を通じて、研究を促進するという項目で、法人の自己評価がIVとなっているが、これは、看護学部・看護学研究科で3プロジェクトを立ち上げ、県立中央病院と包括連携協定を結んだということが、6年間を通じての自己評価IVとしたエビデンスということか。

#### ○法人

県立中央病院との包括連携協定の締結はトピック的なものであるが、それだけではなく各年度において、地方公共団体や産業界、それから中央病院などと交流を行っており、それが近年で言えば中央病院との連携協定に結びついて、研究や交流が活発になったということで、自己評価IVとさせていただいた。当然、看護学部だけでなく、他学部においても、様々な団体と交流をしている。

#### ○委員長

小項目 77 番の企業の経営改革や海外事業展開などを支援するという項目で、自己評価Ⅳの根拠として NPO 法人アジア科学教育経済発展機構の協力が 27 年度以降も引き続き得られということが記載してあるが、6 年間で振り返った時に、6 年前からこの機構と連携をしていたのか。これまで、この機構との連携というのは評価委員会の場で話題にあがっていなかったと思う。この 6 年間の評価委員会の評価が全てⅢであったのに、法人の自己評価がⅣで、その理由がこの機構との連携となっているので、その部分が引っかかる。

#### ○法人

この機構との連携により、山梨総合研究所の方々と昨年の夏にインドネシアに出向き、情報収集を行い、またアセアン地域からの情報伝達をこの機構を通じて得ている。その結果を、山梨総合研究所をはじめ、そこに参加している各組織に情報を提供している。こういった協力体制が 27 年度に整ったということで、自己評価をⅣとさせていただいた。

#### ◆法人

資料 3 により「第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標」から「第 5 その他業務運営に関する目標」について説明。

各委員から特段の質疑はなかった。

#### <議題>

#### ●(4) その他

#### ◆事務局

資料 4 により第 1 期中期目標期間終了時の積立金の処分について説明

#### ○委員長

この積み上がった金額は、法人の経営努力によって生み出されてきたものであるもので、当然、教育研究のために、次期中期目標期間に繰り越すべきだと考える。

#### ○法人

是非、繰り越しを認めていただきたいと思う。奨学金をはじめ、学生支援を充実させていきたいと考えており、また大学の本分である教育研究活動に対しても、有効に活用していきたいと考えている。

#### ○委員長

教育研究のために使う基本的な考え方や用途をしっかりとお示しいただきたいと思う。その部分も含めて次回ご審議いただければと思う。

#### ○委員

この積立金があまり増えると、運営費交付金を減額する根拠となってしまう恐れがあるので、計画的に使用すべきと思う。

○法人

ご指摘のとおり積み立てが目的ではないので、当然、毎年度赤字にならないように経営をしていく中で、今のご意見を念頭において、計画的に活用していきたい。

○委員長

第1期中期目標期間は、毎年度、運営費交付金が効率化係数1%で少しずつ下がっていくという状況の中で、法人としては6年間何とか経営を確保していきたいという意味で、慎重に積み立ててきたのだと思う。そのことは間違いではないと思うが、ただ一方でこれだけ積み上がってくると、運営費交付金と関連して考えられてしまう。これが第2期へ繰り越しとなった場合には、毎年度、計画的に教育研究のためにこのように活用するとか、あるいは法人として大型の施設整備などをこのように計画して積み立てるといったその目的を明確にしつつ、その辺りをうまくバランスをとっていただければと思う。

◆事務局

参考資料6により今後のスケジュール等について説明

(以上)



公立大学法人山梨県立大学

平成27年度業務実績に関する評価結果  
(案)

平成28年8月

山梨県公立大学法人評価委員会

# 目 次

頁

## 1 全体評価

- (1) 過年度評価結果の概要 . . . . . 2
- (2) 平成27年度の評価結果と判断理由 . . . . . 4
- (3) 平成27年度の全体的な実施状況 . . . . . 5

## 2 項目別評価

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

#### 1 教育に関する目標

- (1) 教育の成果に関する目標 . . . . . 10
- (2) 教育内容等に関する目標 . . . . . 11
- (3) 教育の実施体制等に関する目標 . . . . . 13
- (4) 学生への支援に関する目標 . . . . . 15

#### 2 研究に関する目標

- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 . . . . . 16
- (2) 研究実施体制等の整備に関する目標 . . . . . 19

#### 3 地域貢献等に関する目標

- (1) 地域貢献に関する目標 . . . . . 20
- (2) 国際交流等に関する目標 . . . . . 22

### II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 . . . . . 23

### III 財務内容の改善に関する目標 . . . . . 25

### IV 自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標 . 26

### V その他業務運営に関する目標 . . . . . 26

## 参 考

- 用語注釈 . . . . . 28
- 委員構成 . . . . . 30
- 委員会開催状況等 . . . . . 30
- 山梨県公立大学法人評価委員会事務局 . . . . . 30
- 公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針 . . . 31
- 公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領 . 33

# 1 全体評価

## (1) 過年度評価結果の概要

山梨県立大学は、平成22年4月1日に公立大学法人山梨県立大学として再出発した。同法人の毎年度の業務の実施状況については、法人化に伴い新たに設けられた山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が評価を行うものとされ、各年度の評価（平成26年度には第1期中期目標期間に係る事前評価）を進めてきた。平成26年度分については、平成27年8月、同法人の5年目の年度業務評価の結果を「平成26年度業務実績に関する評価結果」として取りまとめ公表した。

### ◆平成26年度評価結果の概要

#### ア 全体的な所見

- ・ 理事長（学長）の優れたリーダーシップのもと、教育、研究、地域貢献等大学運営の全般にわたり年度計画をほぼ順調に実施し、第1期中期計画も全体としてはおおむね達成の段階に達しつつあると思われる。
- ・ 特に、平成25年度に文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」（以下「大学COC事業」という。）に採択されたことに伴い、地域志向型の教育、研究活動が、従来にも増してさまざまな形で積極的に展開されていることは評価できる。自治体をはじめ関係団体、企業等と積極的に連携しつつ地域課題に即応した実践的研究に取り組み、その成果の公表、社会的還元に努めるとともに、全学共通科目「山梨学Ⅱ」や国際政策学部の授業科目（「地域プロジェクト実践論」）の新規開講等、多面的な取り組みを進めた。
- ・ 各学部、大学院研究科を通じて、GPA制度の導入準備を始め教育の質的向上のためのさまざまな取り組みが地道に進められている。看護師をはじめ各種国家資格試験合格率の改善に努め、いずれも全国平均より高い水準に達している。
- ・ 平成26年8月山梨県立中央病院との間に包括連携協定が締結された。看護実習指導体制の充実はもとより看護教育研究全体にわたる相互協力、人材交流の推進に大きく資することであり、今後の発展が期待できる大きな成果である。
- ・ 平成27年度からの国際教育研究センターの設置を決定するとともに、新たに海外4大学との交流協定を締結する等、国際交流の充実に努めている。ただ、これらの努力の一方で、平成26年度は海外への派遣学生数が前年度に比し大幅に減少したことは非常に残念である。中期計画に定める学生の半数以上が毎年留学等何らかの形で海外経験を重ねるという目標達成に向けて、更なる努力を期待する。
- ・ 科学研究費補助金の申請率及び採択件数とも年度計画を下回ったことは残念である。これらの外部資金の積極的獲得は本学の発展にとって極めて重要な課題であり、更なる努力を期待する。

#### イ 評価事項

- ・ 人間福祉学部及び看護学部における各種国家試験合格率が、いずれも全国平均よりも高い水準にあること、特に、前年度まで低下傾向にあった社会福祉士国家試験合格率の改善に取り組み、大幅な向上を達成したことを評価する。
- ・ 山梨県立中央病院との包括連携協定が締結されたことは、看護実習指導体制の充実をはじめ看護教育研究全体にわたる相互協力・人材交流体制の推進に大きく資することであり、今後の発展が期待できる大きな成果である。
- ・ 大学COC事業として自治体との連携を中心に数多くの地域課題に密着した実践的研究課題に取り組み、その成果の公表、社会還元に努めていることを評価する。
- ・ 大学COC事業への積極的取り組みを通じて県内自治体はもとより各種団体・組織等との多様な交流・対話が活発に進むようになったことは、地域貢献への具体的基盤を強固にするとともに、大学自身の活性化の観点からも極めて有意義であり、高く評価する。
- ・ 看護学部では、県内定着率向上に地道に取り組み、県内就職率53.1%達成を高く評価する。
- ・ JENESYS2.0に基づく韓国学生訪日教育旅行団を受け入れ、各種教育・交流プログラムの企画・実施に努力し、関係者から高い評価を得た。

#### ウ 指摘事項

- ・ 人間福祉学部及び看護学部において、学部カリキュラムへの大学COC事業関連授業科目の位置づけが、なお検討段階にとどまっていることは残念である。今後のより積極的な取り組みを期待する。
- ・ ハラスメントのアンケート結果には厳しい意見が記載されているので、事実関係の確認や学外相談を常設する等、対応を検討されたい。
- ・ 電気使用量の削減量が目標値を大きく下回ったことは遺憾である。合理的な削減への更なる努力を期待する。なお、目標値の設定について具体的に検討すべきである。

## (2) 平成27年度の評価結果と判断理由

平成27年度は、法人化6年目を迎え、設立当初に設立団体である山梨県から示された第1期中期目標及びこれにより法人が策定した第1期中期計画の最終年度に当たっている。法人は平成27年度計画を策定し、これらの目標及び計画を達成するため、年度当初に就任した新理事長（学長）のリーダーシップのもと、様々な取り組みを進めた。

評価委員会は、このたび公立大学法人山梨県立大学から平成27年度の業務実績報告書の提出を受け、その内容について評価を行った。この結果、教育、研究、地域貢献、業務運営等の目標について、引き続き着実な取り組みが進められていると評価した。

その詳細については、後ほど具体的に記載するが、全体的な所見として以下の点があげられる。

### ◆平成27年度評価の全体的な所見

- ・ 第1期中期計画の最終年度にあたり、新理事長（学長）の優れたリーダーシップのもと、教育、研究、社会貢献等大学運営の全般にわたり年度計画をほぼ順調に実施し、中期計画全体の達成の目途が確実に立つに至ったことを評価したい。
- ・ 特に経済的に困難な状況にある学生の支援に向けて、法人及び設立団体の双方において積極的な取り組みが進められ、授業料減免制度の拡充が進んだことは、学びのセーフティーネットの確保の観点からも高く評価したい。今後は、優秀な学生確保の観点も加え、学生に対する更なる有効、効果的な支援体制の整備への総合的、継続的な取り組みを期待する。
- ・ これまでの大学COC事業に加え、文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（以下「COC+事業」という。）に積極的に参加したことは、本学設立の重要な理念の一つである「地域に開かれ地域に向き合う大学」の具体化に向けた極めて意欲的な取り組みである。自治体をはじめ関係団体、企業等と積極的に連携するとともに、卒業生の県内就職率の一段の向上に対する戦略的な取り組みの強化を期待する。
- ・ 平成26年に締結した県立中央病院との包括連携協定が2年目を迎え、看護学部及び看護学研究科での協定に基づく共同研究の推進、実習指導体制の強化に向けた取り組みの充実は高く評価できる。また、その成果発表の場としての看護研究学術集会が双方から多数の参加を得て充実した内容で開催されたことを評価する。
- ・ 平成27年度から国際教育研究センターを設置するとともに、専任教員1名を配属し、学生の海外研修や国際交流のための支援の強化をはじめ学内の各種の国際交流事業の企画、調査、実施に積極的に取り組んでいることを高く評価する。今後、同センターが大学全体の国際化を進める全学的拠点となるよう、組織、機能の抜本的充実を進めるとともに、学生の半数以上が留学や海外研修の経験を持つような取り組みを期待する。
- ・ 科学研究費補助金の申請率が過去最高の94%となったことは評価できるが、採択件数及び獲得額はいずれも前年度より減少し、また採択件数の目標（22年度

比2倍)を大きく下回ったことは大変残念である。今後、採択件数や獲得額の増加に向けての積極的な取り組みを期待したい。

以上のような状況を総合的に判断し、全体として第1期中期計画の達成を目指し、本年度の年度計画はおおむね順調に実施されていると認められる。

新理事長(学長)の優れたリーダーシップのもとに、教育、研究等4業務の理事分担体制の実施等による、より機動的な運営体制が整備され、また、国際政策学部における新たな3コース制の実施決定、国際教育研究センターを中核とする多くの国際交流プログラムの積極的展開などが進められたことは、第2期中期目標期間に向けての新しい発展を展望した基盤固めの一環と見ることができ、今後の成果、進展に大いに期待したい。

また、大きな政策課題となっている「地方創生」との関連で、地域における公立大学としての本学に期待される社会的期待はこれまで以上に大きくなりつつあり、大学COC事業に加えCOC+事業の積極的展開を通じて、地域社会が抱える課題への対応、地域における雇用創出及び地域への優秀な人材の確保といった、まさしく公立大学に最も期待される役割を更に大きく果たしていくことを期待する。特に「社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す」本学にとって、特に卒業生の県内就職率の着実な向上に向けて、地域社会との連携はもとより学生の募集段階からカリキュラム編成、就職支援、そしてその後の有効なフォローアップまでを含めて、大学全体としての戦略的な取り組みを期待する。

更に、高等教育機関にとって学士課程とともに修士課程、博士課程レベルの教育研究体制を整備することは、優秀な教職員・学生を確保し、大学としての基本的なプレステージを高め、真に高等教育機関にふさわしい活動を展開していくために、避けて通れない重要な課題である。専門分野の特性に応じ、充実した学士課程の整備と連動する型での修士及び博士課程の設置、あるいは学士課程から独立した領域横断的な独立した大学院課程の設置とさまざまな可能性が想定されるが、いずれにせよ本学にとって真にふさわしい、地域創生に資する大学院課程の構想を早い時期に取り纏め、その実現に向けての関係者の取り組みを期待したい。

### (3) 平成27年度の全体的な実施状況

#### ①法人の主な取り組み状況

平成27年度は、これまでの中期計画の進捗状況、各年度の業務実績に対する評価委員会の評価結果等を踏まえつつ、最終年度となった第1期中期計画の達成に向けて年度計画の着実な実施に取り組んだ。

ア「大学の教育に関する目標」について

- ・平成27年度にGPA制度を導入した。これに伴い、GPA制度に対応した教務システムを構築するとともに、教員向けの成績入力マニュアルの整備や試行入力期間の設定を行い、円滑な運用のための策を講じた。
- ・GPAの有効な活用のため、学生に対するGPAの通知、学修情報の提供、

及び学生への修学指導の実施等について定め、実施した。

- ・ 学生への経済支援を強化するため、目的積立金を活用し授業料減免率を引き上げるとともに、設立団体との協議を重ね平成28年度以降の運営費交付金の積算額の増額が認められた。

#### イ「大学の研究に関する目標」について

- ・ 引き続き地域課題・ニーズに対応した研究に、自治体・団体・企業等と連携して取り組み、平成25年度から平成29年度までの5年間の予定で採択された大学COC事業では、特に自治体との連携を密にし、研究活動を進めた。
- ・ 地域の動向に詳しい外部の研究人材を活用し、研究成果の自治体・企業・県民・学会等への積極的還元に努めた。

#### ウ「大学の地域貢献等に関する目標」について

- ・ 大学COC事業の実施等を通じ、各種の産官民学連携研究や事業の推進、地域への人材供給の充実等に取り組んだ。
- ・ COC+事業に山梨大学を代表校（本学副代表校）とする「オールやまなし11+1大学と地域の協働による未来創生の推進」が採択され、山梨県の人口の自然減・社会減と産業力の低下という地域課題の解決に、民間企業、自治体、大学、金融機関、労働界、報道機関が連携して、学卒者の地元への定着と新たな雇用の創出を目指して、4つの教育プログラムを設けることとし、未来の地域を担う人材の育成に向けての取り組みを進めた。
- ・ 国際化については、アイオワ大学（米国）、中国海洋大学日本研究センター（中国）、イースト・アングリア大学（英国）、スインバン工科大学（豪州）と新たに協定を締結するなど海外大学との交流や地域の国際交流を進めた。

#### エ「業務運営の改善及び効率化に関する目標」について

- ・ 平成26年度に引き続き、理事長のリーダーシップのもと、効果的・効率的な業務分担・人員配置、大学院設置に向けた協議など戦略的・弾力的な大学運営に取り組んだ。学生の留学を促進する制度を導入するとともに、海外大学との交流や地域の国際交流を進めた。

#### オ「財務内容の改善に関する目標」について

- ・ 外部資金獲得額に応じて教員研究費を上乗せ配分する応募奨励制度の周知徹底や、主に科学研究費補助金未申請者を対象とした研修会を開催し、外部研究資金の獲得増加に向けて取り組んだ。

#### カ「その他の業務運営に関する目標」について

- ・ 施設・設備の整備について、機能や安全性が確保された教育環境の維持、向上を図るため、飯田キャンパスではC館応接室を少人数ゼミに対応できるように改修したほか、池田キャンパスでは、3号館のピロティの鉄骨柱の修繕を行った。

## ②評価事項

#### ア「大学の教育に関する目標」について

- ・ 国際政策学部において学部改革計画に基づき平成28年度からの3コース制導入を決定したこと、またそのための意欲的なカリキュラム改革を積極的に

進めていることを評価する。

- ・ 看護師をはじめ各種専門職に関わる国家試験合格率高い水準に達していることを評価する。
- ・ 国際政策学部における英語科目での能力別クラス編成等国際化に向けての積極的取り組みを評価する。
- ・ 人間福祉学部及び看護学部において開設授業科目の地域科目への位置づけ及び履修学生数の増加が進み、大学COC事業の全学的展開が進んでいることを評価する。
- ・ 国際教育研究センターへの語学運用能力の高い外国人専任教員の配置を高く評価するとともに、今後も大学国際化の一環として外国人教職員のより一層の充実に向けた取り組みを強く期待する。
- ・ 県立中央病院との包括連携協定の実質化が進み、教育、研究、臨床の充実に重要な役割を果たしつつあることを高く評価する。
- ・ 授業料減免措置の充実に向けて法人及び設立団体双方において積極的な対応が進められていることを高く評価する。

#### イ「大学の研究に関する目標」について

- ・ 学長プロジェクト等を通じ、地域の課題や要請に対応する特色ある研究を意欲的に進めるとともに、さまざまなルートを通じてその成果の社会還元を努めていることを高く評価する。
- ・ 地域研究交流センターの実施する研究事業に外部評価委員の参加を決定する等研究の成果の検証を進め、研究の質の向上に努めていることを評価する。

#### ウ「大学の地域貢献等に関する目標」について

- ・ 大学COC事業等をきっかけに県内の自治体、各種団体・組織等との交流・対話等が活発に行われるようになってきていることは、大学の活性化の観点からも極めて有意義であり、高く評価する。
- ・ 看護学部及び看護学研究科での県立中央病院との包括連携協定に基づく共同研究の推進、実習指導体制の強化に向けた取り組みや学部教育・院内教育における相互人材交流等を高く評価する。
- ・ 国際教育研究センターが留学・海外研修の相談業務の強化をはじめ学内の各種の国際交流事業の企画、調査、実施に積極的に取り組んでいることを高く評価する。
- ・ 国際交流推進のため教職員を多くの大学に積極的に派遣し、協定の締結、情報交換収集等を活発に行い、成果を挙げつつあることを高く評価する。

#### エ「業務運営の改善及び効率化に関する目標」

- ・ 新理事長のリーダーシップのもと、教育、研究、学生、国際の4業務を分担する理事が置かれ、更なる効率的・効果的な運営に努めていることを評価する。
- ・ 大学運営上特に必要と認められる事業等に機動的に対応しうよう、新たに学長裁量経費を新設したことを評価する。

#### オ「財務内容の改善に関する目標」について

- ・ 科学研究費補助金獲得に向けた取り組みの結果、平成27年度の申請率は9



4%で法人化以降最高率となった(平成26年度64%)ことを評価する。

カ「その他の業務運営に関する目標」について

- ・ 教育環境の改善及び経費抑制や省エネルギー対策の観点から、飯田キャンパスにおける照明のLED化による省エネルギー対策、少人数ゼミへの対応を目的とした教室の改修、また、池田キャンパスにおける3号館の鉄骨柱の修繕や照明のLED等の取り組みを評価する。

### ③指摘事項

- ・ 中期及び年度計画が期待する学内各学部の連携による専門分野横断的な教育推進への取り組みが十分進んでいないことは残念である。今後のカリキュラム改正、大学院設置等の機会を活用しつつ各学部間の一層の連携強化を期待する。
- ・ 学生の学外相談窓口を弁護士会館に開設したことは評価できるが、利用者がいない状況にあり、学生にとって利便性に問題があると思われるため、今後検討が必要と考えられる。
- ・ 授業開放講座の受講生が相変わらず伸び悩んでいることは残念である。中期計画・年度計画で定められているとおり社会人のニーズ調査に積極的に取り組み、真に社会人のニーズに対応しうる教育プログラムの開発に努めることを期待する。
- ・ 教員の業績評価について検討、試行が進められていることは評価するが、その主要な目的の一つである評価結果の利用方法があいまいになっていることは遺憾である。中期計画・年度計画に明記されているとおり「給与等に反映するシステム」とすることを明確にすべきである。
- ・ 科学研究費補助金について、申請率が過去最高となった点は評価できるが、採択件数及び獲得額はいずれも前年度より減少、特に採択件数は目標(22年度比2倍)を大きく下回ったことは大変残念である。採択件数や獲得額の増加に向けた、更なる取り組みの強化を期待したい。

### ④評価に当たっての意見

- ・ 優秀な学生確保の一環として県外高校出身者についても推薦入学制度を積極的に活用すること及び入学金軽減措置を導入することを期待する。
- ・ 大学コンソーシアム事業による単位互換制度について、一層の活用方策の検討を期待する。
- ・ GPA制度の確実な定着、活用に向けての継続的な努力を期待する。
- ・ 臨床と教育の専門性を生かしての共同研究について、他の病院臨床現場とのあり方についても検討されたい。
- ・ 活発なFD活動の実績及び学生による授業評価について、今後、授業内容の改善にどのように役立ったのか検証が必要と考えられる。
- ・ 各種奨学金情報の提供に際し、有利子・無利子を含め貸与制の奨学金には将来返還が不可欠であることの指導の一層の徹底を期待する。
- ・ 研究倫理・コンプライアンス全般に関する全学的なFD活動、SD活動が継

続的に実施されることを期待する。

- ・ 全学部を通じて卒業生の県内就職率が47.4%に留まっており、なお残念な結果と言わざるを得ない。COC+事業に参加したこととも関連し、県内就職率の一段の向上に対する戦略的な取り組みの強化を期待する。
- ・ 看護学研究科は平成32年度からの専門看護師教育課程38単位化移行の準備を着実に進めるとともに、これとも関連して地域医療への貢献に資する博士課程の同年度開設を目指して準備を進めることを強く期待する。
- ・ 教育の質の向上や学生が有効に活用できるスペース確保などには、これからも目的積立金を計画的に使用されたい。

(参考)項目別評価結果の一覧表(大項目評価)

項目名	評価				
	S	A	B	C	D
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標					
1 教育に関する目標					
(1)教育の成果に関する目標		○			
(2)教育内容等に関する目標		○			
(3)教育の実施体制等に関する目標		○			
(4)学生への支援に関する目標		○			
2 研究に関する目標					
(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標		○			
(2)研究実施体制等の整備に関する目標		○			
3 地域貢献等に関する目標					
(1)地域貢献に関する目標		○			
(2)国際交流等に関する目標	○				
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標		○			
III 財務内容の改善に関する目標		○			
IV 自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標		○			
V その他業務運営に関する目標		○			

## 2 項目別評価

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

#### 1 教育に関する目標

##### (1) 教育の成果に関する目標

###### ①評価結果

A

評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	1	10			11

※ほか、1項目について中期計画達成済み

###### ②法人の主な取り組み状況

- ・ 国際政策学部では平成28年度から3コース制を導入することを決定し、そのための新たなカリキュラムを策定し、科目内容の見直しを行った。
- ・ 人間福祉学部では、新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み（学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座の開催）を行った。なお、平成27年度の国家試験合格状況は、社会福祉士では39名合格（合格率76.5%：全国平均26.2%（福祉系大学等））で全国60校中2位、精神保健福祉士では8名合格（合格率100%：全国平均61.6%（福祉系大学等））で全国50校中1位であった。
- ・ 看護学部では、保健師・助産師国家試験合格率は全国平均を上回る計画を達成すべくさまざまな側面からの支援を行った結果、看護師97.9%、保健師97.1%、助産師100%と高い合格率であった。
- ・ 看護学研究科では、専門看護師38単位化に向けて、共通科目の3科目（臨床薬理学・病態生理学・フィジカルアセスメント）のうち、既に開講している臨床薬理学の他に平成27年度後期からフィジカルアセスメントの科目を開講した。博士課程設置に向けた準備として設置準備委員会を9回開催した。

###### ③実施状況

###### 1) 評価事項

- ・ 国際政策学部において学部改革計画に基づき3コース制の導入を決定し、科目内容の見直し等の準備を進めたこと、また地域実践科目や英語科目の能力別クラス編成・外国語現地演習の充実等を含むカリキュラム改革等を積極的に進めていることを評価する。
- ・ 新卒者の社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上への積極的な取り組みによる高い合格率は、これらの努力の成果であり高く評価する。
- ・ 看護師国家試験の高い合格率は、教員の努力に支えられており、目標の合格率100%は達成できなかったが97.9%であり高く評価できる。
- ・ 看護学研究科において平成32年度からの専門看護師教育課程38単位化に向けてのカリキュラム整備を着実に進めるとともに、これと並行する形で博

士課程設置の検討を進めていることを評価する。博士課程の同年度開設を強く期待する。

## 2) 指摘事項

- ・ 特になし。

## 3) 評価に当たっての意見

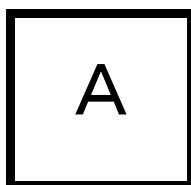
- ・ 人間福祉学部では教育内容に積極的に実践現場の課題を反映させており、この取り組みの継続、更なる発展を期待する。また、卒業後の介護施設などへの就職のためにも多くの学生に実践現場での教育に参加して貰いたい。
- ・ 看護教育では実習指導者・教員の実習指導の質の向上への取り組みは非常に重要であるため継続、更なる発展を期待する。

# I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

## 1 教育に関する目標

### (2) 教育内容等に関する目標

#### ① 評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数	1	14			15

※ほか、2項目について中期計画達成済み

#### ② 法人の主な取り組み状況

- ・ 国際政策学部では、島根県立大学と合同でモントレイ国際大学院大学での夏季語学プログラムを8月に実施した（参加者10名）。
- ・ 評価委員会において、人間福祉学部及び看護学部の学部カリキュラムへの大学COC事業関連授業科目の位置づけが、検討段階にとどまっていたことが指摘されていたが、人間福祉学部では、大学COC事業に関わり、開講科目の地域科目への位置づけ状況を学科で共有することにより、地域科目への位置づけの促進を図った。
- ・ 看護学部では、その学部特性から、保健師教育課程科目を中心に広く地域を志向した科目を多数設定している。看護師教育課程科目ではそのベースとなりうる科目が多数あるため、学修内容を検討・工夫し、地域人材育成科目として位置づけた。その結果、地域人材育成科目群は1年間に43科目増加し、履修学生総数も1,200人ほど増加した。
- ・ また、山梨大学医学部と連携し、8月24日～9月11日まで（平日）の1日を、本学部3年生と山梨大学医学部医学科・看護学科生がペアになり、在宅診療（協力医療機関8施設）への同行訪問を行った。オリエンテーション、学内での演習、終了後レポート・報告会までの一連のプロセスから、学生は在宅療養・多職種協働の意義について深い学びを得た。
- ・ 看護学研究科では、修了生や在院生のニーズに合わせ、平成27年度に開講

した『フィジカルアセスメント』の科目を集中講義として組み入れた。

- ・平成27年9月の第5回全学教育委員会においてコースナンバリングの原案について協議を行い、その上で、10月の各学部・学科・部会において意見聴取を行った。これを受け、10月の第6回委員会及び第6回教育研究審議会においてナンバリングの振り方について決定をみた。今後、平成28年度からの導入に向け各学部・学科・部会にナンバリングの実施を依頼した。
- ・教養教育科目等にかかるコースナンバリング導入について、全学教育委員会及び教育研究審議会において、検討・協議を重ね、平成28年度からの導入に向け各学部・学科・部会にナンバリングの実施を依頼した。

### ③実施状況

#### 1) 評価事項

- ・国際政策学部における英語科目の能力別クラス編成の導入やモントレー国際大学院大学での夏季語学プログラムの実施等、国際化に向けての積極的な取り組みを評価する。
- ・人間福祉学部及び看護学部において開設授業科目の地域科目への位置づけ及び履修学生数の増加が進み、大学COC事業の全学的展開が進んでいることを評価する。
- ・看護学部における山梨大学医学部医学科・看護学科との連携による在宅診療への参加は、地域との協働、また他職種協働による実践教育に資するものとして高く評価する。
- ・教養教育科目等における28年度からのコースナンバリング実施を決定したことを評価する。
- ・学生アンバサダー制度は優秀な学生確保のみならず参加した学生自身にとっても本学の良さを再確認できる意義ある取り組みと思われる。更なる積極的活用を進めることを期待する。
- ・各学部ともさまざまな手法を用いながら教育課程の点検評価を行い、改善点の把握、履修指導の充実に努めている。また、教職課程において平成26年度から新設した「特別支援学校現地実習」科目について、特別支援学校での介護等体験を単位化し、事前・事後指導の充実に努めたことを評価する。

#### 2) 指摘事項

- ・中期及び年度計画が期待する学内各学部の連携による専門分野横断的な教育推進への取り組みが十分進んでいないことは残念である。今後のカリキュラム改正、大学院設置等の機会を活用しつつ各学部間の一層の連携強化を期待する。

#### 3) 評価に当たっての意見

- ・優秀な学生確保の一環として県外高校出身者についても推薦入学制度を積極的に活用すること及び入学金軽減措置を導入することを期待する。
- ・新たに実施した大学授業公開は、参加者がそれほど多くなかったにしてもお

おむね好評を得ているようでもあり、本学にふさわしい学生確保に資すると思われる。所要の改善を図りつつ継続的な実施を期待する。

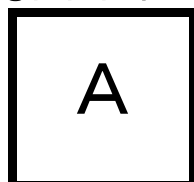
- ・ 県外の広報活動に数値目標を設定し、更に推進して貰いたい。
- ・ シラバスでの到達目標の設定に関し、特に「態度・志向性」に関する設定率が国際政策学部及び福祉コミュニティ学科において低いことは残念である。シラバス記載事項の更なる充実を期待する。
- ・ 大学コンソーシアム事業による単位互換制度については、更なる学生の利便性の向上に努めるなど、一層の活用方策の検討を期待する。
- ・ GPA制度を導入したが、学生の理解が不十分ではないかと懸念する。同制度の確実な定着、活用に向けての継続的な努力を期待する。
- ・ 本学大学院にふさわしい入学者の確実な確保に向けて更なる努力を期待する。

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

#### (3) 教育の実施体制等に関する目標

##### ①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	2	7			9

##### ②法人の主な取り組み状況

- ・ 国際教育研究センターは4月より専任教員1名を配属し運用がスタートできた。留学相談をはじめ語学教育や外国語現地演習（英語）（モントレイ国際大学院大学）を担当した。
- ・ 看護学部では、平成27年度に県立中央病院との「包括連携協定」締結2年目を迎えたため、双方の専門性を活かした人材交流を学長プロジェクト研究の一環として位置づけ取り組みを強化した。具体的には、病院看護師と大学教員の共同研究を昨年度の27テーマから35テーマに増加させるとともに、成果発表会を「看護研究学術集会」と名称を改め、大学と県立中央病院の共同開催として実施した。参加者は病院195名、本学101名（教員29名・学部生70名・院生2名）計296名の参加があり、教育と臨床双方の強みを活かした取り組みにより、アンケート結果から、参加者の高い満足度と研究の質向上につながったとの高い評価を得た。
- ・ 教職員のFD・SD研修参加率向上については、新任教員・職員研修会をはじめ、早期の取り組み、また教授会・学科会議での周知等の工夫や教授会終了後に研修を実施するなどの工夫によって、平成27年度の新任教員・職員研修会参加率は94.4%で昨年度96.0%と同様に高い参加率であった。平成27年度は、各学部のFD研修会に加え、計6回の人権に関わる研修、研究及び大学環境に関わるFD・SD研修会を開催した。また、教育実践に関わる全学FD研修会では、教員だけでなく、職員からの参加申し出があり、

全参加者数は98名となった。学部を超えたワークショップを通して、現状の講義を踏まえて今後の授業実践の在り方の示唆を得ることができ、有意義な研修会となった。

### ③実施状況

#### 1) 評価事項

- ・ 国際教育研究センターへの語学運用能力の高い外国人専任教員1名の配置による留学相談や外国語教育実施体制の充実を高く評価するとともに、今後も大学国際化の一環として外国人教職員のより一層の充実に向けた取り組みを強く期待する。
- ・ 2年目を迎えた県立中央病院との包括連携協定に基づき臨床実習及び共同研究の充実が進んでいること、またその成果発表の場としての看護研究学術集会が双方から多数の参加を得て充実した内容で開催され、参加者の高い満足度と研究の質向上につながったことを高く評価する。
- ・ 教員のレベルアップを目指して、学長を先頭に、全学また各学部を通じてさまざまなFD活動が活発に行われていることを評価する。
- ・ 学生による授業評価と結果の公表は教員にとって大きな刺激となり、教育内容の改善に反映されていると思われる。また、これに基づく教員の自己評価も適切に行われていることを評価する。
- ・ 学生による授業評価結果を踏まえつつ、高等教育の質保証に直結する具体的な授業実践の在り方をさぐる全学FD研修会が開催され、積極的に意見交換が行われたことが注目される。

#### 2) 指摘事項

- ・ 特になし。

#### 3) 評価に当たっての意見

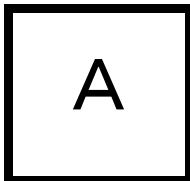
- ・ 県立中央病院との包括連携協定による共同研究の進展は目覚ましいものがあるが、臨床と教育の専門性を生かしての共同研究については、他の病院臨床現場とのあり方についても検討されたい。
- ・ 活発なFD活動の実績及び学生による授業評価の実施を評価できるが、今後、これらが授業内容の改善に具体的にどのように役立っているのかについての客観的な検証が必要と考えられる。
- ・ 看護教育の特性を踏まえ、看護図書館に何らかの形でグループワークスペースを整備することを強く期待する。また、このことも含め大学図書館に不可欠のラーニングコモンズ機能の充実に向けての積極的検討を期待する。
- ・ 自習室の整備、図書室開館時間の延長など学習環境の整備が図られたが、学生は更に開館時間の延長を希望しているようなので可能な限りの対応を期待する。

# I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

## 1 教育に関する目標

### (4) 学生への支援に関する目標

#### ①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	4	8			12

※ほか、1項目について中期計画達成済み

#### ②法人の主な取り組み状況

- ・ 授業料減免制度の拡充に向けて、平成28年度から始まる次期中期目標期間の運営費交付金について設立団体に協議した結果、授業料減免措置（定員ベースで算定した収入額に対する減免比率）が2%から4.4%に増額措置されることとなった。また、平成27年度は、授業料減免予算額を434万円（減免率1%相当）目的積立金を財源として措置し、授業料減免率を3%に拡充した。その結果、減免者数も延べ人数32名増加した。
- ・ 県内医療施設等でのインターンシップ参加の促進も視野に入れ、平成27年度は、12月24日に行われた山梨県看護協会の就職ガイダンスに看護学部2年生全員が参加した。県内の医療・福祉施設への見聞を広めることができた。
- ・ 全学で42名の学生がインターンシップに参加したが、低学年次からの参加を促した結果、2年生の17名が参加した。事前研修と成果報告会でグループワークによる業界研究を行い職業理解の向上を促した。
- ・ 評価委員会において、ハラスメントのアンケート結果の事実関係の確認や学外相談窓口を常設するなどの検討を求められたが、学内相談窓口については学生向けオリエンテーション、パンフレット、研修会、大学HP等により周知した。アンケートは匿名につき、記載された事例の事実確認は困難であるが、記載内容について学内での情報共有を図った。
- ・ 県弁護士会と連携し、教職員・学生が弁護士会館に出向き、相談費用の一部を大学が負担する形での学外相談窓口を平成27年度に設置した。また、夜間など時間的に余裕がある時に相談ができるよう、メールによる大学HP上での相談窓口を平成27年度に開設した。

#### ③実施状況

##### 1) 評価事項

- ・ 授業料減免措置の拡充について、法人及び設立団体において目的積立金の活用も含め積極的努力が重ねられ減免枠の拡充が実現したことを高く評価する。今後は、優秀な学生確保の観点も加え、学生に対する更なる有効、効果的な支援体制の整備についての総合的な取り組みを期待したい。



- ・ 低学年からの長期・短期インターンシップの充実が図られていることを評価する。また人間形成学科でもインターンシップを兼ねて小学校での教育支援ボランティアを実施し、教員への就職に結びつけていることを評価する。
- ・ 対人関係スキルが乏しい学生が増加しつつある状況を踏まえ、これらの学生の居場所づくりの一環として「気ままタイム」を開設したことや、年3回のチューターリーダー会議でのきめ細かい意見交換、学生の健康管理システムの導入など、増加しつつある学生のメンタル面での問題への取り組みに様々な努力が重ねられていることを高く評価する。
- ・ 学生と学長の直接対話の各キャンパスでの開催や、就職試験対策講座説明会の開催をはじめ学生の自主的なキャリア形成への努力を支援するためのさまざまな企画が進められており、小規模大学ならではのきめの細かい支援が行われていることを評価する。こうしたきめ細かい支援体制の充実が国家試験の高い合格率や高い就職内定率を確保していることを評価する。

## 2) 指摘事項

- ・ 学生の学外相談窓口を弁護士会館に開設したことは評価できるが、利用者がいない状況にあり、学生にとって利便性に問題があると思われるため、今後検討が必要と考えられる。

## 3) 評価に当たっての意見

- ・ 各種奨学金情報の提供に際し、有利子・無利子を含め貸与制奨学金には将来返還が不可欠であることの指導の一層の徹底を期待する。
- ・ ブラックバイト問題への早急、的確な対応及び個人情報漏洩への対策を期待する。
- ・ 少数とはいえ对学生へのアカハラとパワハラ、対教職員へのパワハラ件数がなお見られることは残念である。
- ・ 国際政策学部において休学・留年者が多いのは海外留学・研修等に関連することによるものと思われるが、できるだけ休学・留年しなくても海外で学べるよう学事上の取り扱いの柔軟化について更なる取り組みを期待する。

# I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

## 2 研究に関する目標

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

#### ①評価結果

A

評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	2	5			7

#### ②法人の主な取り組み状況

- ・ <学長プロジェクト>

(1) 継続分

「2030年の山梨を考える-山梨県の未来予測から見える課題と提言-」  
上記のテーマの研究成果をまとめ、澁谷彰久 他編『人口減少社会と地域力の創造』（日本評論社2016年3月）を公刊した。

(2) 新規分

「大学が地域を変える、社会を変える」

上記のテーマで学部ごとに組織的な研究プロジェクトを申請・審査し、以下の3つの新たなプロジェクトを実施した。

ア) 国際政策学部「地域に必要なグローバル人材育成のための連携強化」

イ) 人間福祉学部「リユース・アート・プロジェクトー教育・福祉の場での芸術活動活性化を目指してー」

ウ) 看護学部「山梨県の将来を担う看護人材の育成・確保に向けてー本学における学生支援体制の組織化と関係機関との協働ー」

・ <プロジェクト研究>

(1) 俳句 (Haiku) で山梨と世界を結ぶ～国際文芸プロジェクト

(2) 山梨県の小学校における「外国語活動」の効果的運営に関する実践的研究Ⅱ

(3) <学びの支援>に焦点をあてた日本語支援活動ー山梨県内の活動の新たな展開に向けてー

(4) 山梨県の地域語の商業的、社会的有効活用に関する調査研究

(5) 「大雪災害の教訓を大規模災害に繋げる」～雪害時の医療安全を考える～

・ <共同研究>

(1) 双方向型の高大連携による地域資源を活かした授業モデルの構築

(2) 中学生とその親を対象とした「いのちの学習会」の効果

・ 平成27年度の大学COC事業では、以下の18の地域課題をテーマとして取り組んだ。研究成果は関連自治体とも共有するとともに、報告書・論文・学会発表等により公表した。

(1) 地域の健康課題に基づいたPDCAサイクルによる保健医療計画の構築と保健活動の展開

(2) 高齢者の“サクセスフル・エイジング”実現に向けてのプログラム開発

(3) 過疎・高齢化地域の中小規模病院における感染管理システム構築に関する研究

(4) “ふれあい重視”の在宅ケア・ネット構築プロジェクト

(5) 大学が実践する妊娠・出産に向けた思春期からの健康教育事業

(6) がん予防とがんサバイバーのための癒しカフェプロジェクト

(7) 市民後見人養成プログラムによる人材育成

(8) 生活困窮者自立支援事業の推進に係る社会資源開発に関するプロジェクト

(9) 甲府開府500年事業に連動した地域観光の企画実施およびその情報発信の推進事業

(10) 甲州夢小路を起点とした中心街活性化事業

- (11) 甲府ヘリテージ発掘・活用プロジェクト
- (12) 国際交流活動を通じた地域資源の発掘活用～富士川流域の食と文化
- (13) 学生出前授業プロジェクト
- (14) やまなし魅力100選プロジェクト
- (15) 大学を拠点とする子育て支援・幼児教育
- (16) 芸術活動による子育て支援・幼児教育への啓発
- (17) 地場産業活性化プロジェクト
- (18) フリーペーパーと外国語パンフレット制作による山梨の魅力発信

### ③実施状況

#### 1) 評価事項

- ・ 学長プロジェクトをはじめとする各種プロジェクト研究、地域研究交流センター主催の各種事業等に加え、大学COC事業の一環として地域課題の解決や社会の要請への対応を目指した特色ある18の研究を意欲的に進めるとともに、さまざまなルートを通じてそれらの成果の社会還元に努めていることを高く評価する。
- ・ 学長プロジェクト継続分の研究成果を取りまとめた報告書（「人口減少社会と地域力の創造」）の刊行は、本学の地域に関する多彩な研究活動の成果をもとに、山梨の地域力の創造発展を目指す極めて意欲的な取り組みであり高く評価する。また、山梨の人口減少問題は従前からあったが、国の施策と関連して注目度が益々高くなっている中で、この研究成果が公刊されたことは時宜を得たことであり評価できる。
- ・ 大学COC事業の一環として甲州市から受託した「魅力発信事業」で編集された情報誌「甲州らいふ」は、質の高い良質の広報誌として高く評価できる。

#### 2) 指摘事項

- ・ 特になし。

#### 3) 評価に当たっての意見

- ・ 学長プロジェクトの新規3プロジェクトはいずれも特色あるプロジェクトであり、その成果を期待する。
- ・ 学長プロジェクトやプロジェクト研究、共同研究を通して、更なる学部横断的な研究の展開を期待する。
- ・ 科学研究費補助金獲得額の更なる増加に向けた取り組みを期待する。

# I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

## 2 研究に関する目標

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

#### ①評価結果

A

評価	IV	III	II	I	計
項目数		9			9

#### ②法人の主な取り組み状況

- ・ 地域研究交流センターでは、平成26年度から研究事業に対する検証委員会を設置し、研究成果などを評価する体制を整備し、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築し、平成27年度から運用を開始した。外部評価委員の導入については、平成28年度から開始するための具体案の検討を進めた。
- ・ 看護学部では、学部の主要実習フィールドである県立中央病院との包括連携協定が平成27年度で2年目を迎えたため、その評価の一環として学長プロジェクト研究を位置づけ、3つの切り口から2年間の取り組み成果をまとめた。共同研究としては、「教育と臨床との連携強化を図るための課題と方策の検討～本学教員及び県立中央病院看護師への調査から～」をテーマに県立中央病院看護局との共同研究を実施し、2年間の連携の成果と課題を明らかにした。

#### ③実施状況

##### 1) 評価事項

- ・ 地域研究交流センターの実施する研究事業に外部評価委員の参加を決定する等研究の成果の検証を進め、研究の質の向上に努めていることを評価する。
- ・ 2年目を迎えた県立中央病院との包括連携協定について評価を行うため、学長プロジェクト研究に位置付けた共同研究を実施し2年間の連携の成果と課題を明らかにしたことを評価する。

##### 2) 指摘事項

- ・ 特になし。

##### 3) 評価に当たっての意見

- ・ 研究倫理・コンプライアンス全般に関する全学的なFD活動、SD活動が継続的に実施されることを期待する。
- ・ 他大学での不正事件を「他山の石」としてほしい。

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 3 地域貢献等に関する目標

#### (1) 地域貢献に関する目標

##### ①評価結果

A

評価	IV	III	II	I	計
項目数	5	9	1		15

##### ②法人の主な取り組み状況

- ・ 看護学部及び看護学研究科では、平成26年8月の県立中央病院と本学との包括連携協定を踏まえ、平成27年度も積極的な連携を図った。具体的には、県立中央病院9階の連携の拠点「ファカルティルーム」を活用した看護師と教員との共同研究の推進、実習指導体制の更なる強化に向けた取り組み、学部教育・院内教育における相互人材交流等を積極的に推進した。  
また、自治体と本学との協定に基づく連携事業としては以下の3件を進めた。
  - (1) 甲府市中心市街地における地域観光資源の発掘と情報発信の推進事業
    - ① 甲州夢小路を起点とした中心街活性化事業
    - ② 甲府ヘリテージ発掘・活用プロジェクト
  - (2) 甲州市魅力発信事業
    - ③ 無料情報誌「甲州らいふ」の発行（年2回）
- ・ 急増する外国人観光客に対応するため、山梨県などと協力し、通訳の能力も併せ持つ地域の観光人材の育成講座を社会人にも開放することを決定した（平成28年度開講予定）。
- ・ COC+事業に、山梨大学を代表校とする申請事業が採択された。採択事業「オールやまなし11+1大学と地域の協働による未来創生の推進」は、山梨県の人口の自然減・社会減と産業力低下という課題解決に、民間企業、自治体、大学、金融機関、労働界、報道機関が連携して、学卒者の地元への定着と新たな雇用の創出を目指すこととしており、参加大学間で「ツーリズム」、「ものづくり」、「子育て支援」及び「CCRC（継続的なケア付き高齢者向けコミュニティ）」の4つのプログラムを設け、未来の地域を担う人材を育成することとしている。  
本学は大学COC事業採択校として、本事業のすべてのテーマに関与するとともに、山梨について幅広い知識と教養を身につけるための教養科目の設定と実施を統括する幹事校として取り組みを進めていくこととした。

##### ③実施状況

###### 1) 評価事項

- ・ 大学COC事業の推進を担うため設置された地域戦略総合センターを拠点として、自治体を含む地域団体等との緊密な連携を図りながら同事業の幅広い活動を展開していることは、大学の活性化の観点からも極めて有意義であり

高く評価する。また、大学ＣＯＣ事業を中心とした研究成果の地域への発信、看護学部における地域の防災や健康相談への協力等を高く評価する。

- ・ 看護実践開発研究センターにおいて緩和ケア及び認知症看護の各認定看護師教育課程において地域枠を活用した人材育成に努め、認定看護師教育課程修了者、認定取得者は病院・地域等で活躍しており、県内の看護の質向上に大きな役割を果たしている。
- ・ 看護学部及び看護学研究科での県立中央病院との包括連携協定に基づく共同研究の推進、実習指導体制の強化に向けた取り組み等を高く評価する。これに加え、甲府市等の自治体等との各種協定に基づく連携事業が次第に充実した成果を挙げつつあることを評価する。
- ・ 学生の社会貢献活動に関し、日本学生支援機構主催の優秀学生顕彰においてこの分野では全国でただ１人本学学生が大賞を受賞し奨励金を受けたことを評価する。

## 2) 指摘事項

- ・ 授業開放講座の受講生が相変わらず伸び悩んでいることは残念である。中期計画・年度計画で定められているとおり社会人のニーズ調査に取り組み、真に社会人のニーズに対応しうる教育プログラムの開発を進めることを強く期待する。

## 3) 評価に当たっての意見

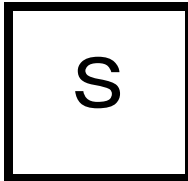
- ・ 看護学部では、今後は更に、看護実践開発研究センター・県看護行政担当・看護協会・看護職者との連携を強化し、山積する課題への取り組みを期待する。特に災害支援については立地条件からも本学が果たす役割は大きい。
- ・ いろいろな機会を通じて県内で活躍する卒業生の体験情報を在學生に提供する等の努力を重ねていることは評価するが、全学部を通じて卒業生の県内就職率が47.4%に留まっていることは、地域への優秀な人材供給を主要な使命の一つとする本学にとっては、なお残念な結果と言わざるを得ない。ＣＯＣ＋事業に参加したこととも関連し、県内就職率の一段の向上に対する法人を挙げての戦略的な取り組みの強化を期待する。
- ・ 本学はＣＯＣ＋事業に先駆けて大学ＣＯＣ事業に取り組んでおり、その意味で県内では先駆者的な存在である。これまで積み重ねてきた事業をもとにし、更に地域を引っ張って頂きたい。
- ・ ＣＯＣ＋事業の推進と成果に期待する。
- ・ 卒業生が県内就職した場合の特典（奨学金返還免除・支度金・お祝い金など）を、設立団体である県をはじめ関係団体等と検討することを期待する。

# I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

## 3 地域貢献等に関する目標

### (2) 国際交流等に関する目標

#### ① 評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数	4	2			6

#### ② 法人の主な取り組み状況

- ・ 国際教育研究センターに4月から専任教員1名を配置し、海外留学・研修希望者への相談業務を強化するとともに学内の国際交流事業を企画・実施した。この結果、国際政策学部生の留学・海外研修者数が45人となり、平成26年度に比べて12人増加した。
- ・ 国際教育研究センターの教員を留学フェアに派遣したことが、イースト・アングリア大学（英国）及びスインバン工科大学（オーストラリア）との交流協定締結の契機となった。このほか、国際交流の将来的な一層の振興を目指し、韓国・中国・台湾や東南アジア等においてアジアからの優秀な留学生受入のため、日本語教育を行う海外の高校へのヒアリング調査（インドネシア、タイ）や国内の大学（同志社大学、関西大学）に訪問調査するなどの情報収集活動を行った。
- ・ アイオワ大学（米国）、中国海洋大学日本研究センター（中国）、イースト・アングリア大学（英国）、スインバン工科大学（オーストラリア）と協定を締結した（アイオワ大学及びイースト・アングリア大学とは再締結）。また、協定締結校であるインドネシア大学と正式な学生交換交流協定を締結し、平成28年度より受け入れを開始する予定である。
- ・ 国際教育研究センターの教員が担当して、協定締結校であるモンレー国際大学院大学において、島根県立大学と合同で短期語学プログラムを夏季（8月9日～9月5日）に実施し、国際政策学部の学生10名と看護学部の学生2名が参加した。
- ・ 留学への支援については、国際教育研究センターと国際交流委員会で協働し、既存の各種学生支援制度の活用により対応することとしている。新たな制度（英語圏大学留学への支援金制度）については引き続き検討を行いたい。

#### ③ 実施状況

##### 1) 評価事項

- ・ 国際教育研究センターに専任教員を配置したこと等により、留学相談業務体制が強化されて相談件数が大幅に増加するなど、学生の海外研修や国際交流のための支援体制が強化され、その機能が大いに発揮をし始めていることを高く評価する。
- ・ 海外留学促進のため学内の各種の国際交流事業の企画、調査、実施に積極的

に取り組んでいることを高く評価する。

- ・ 日本学生支援機構が実施する海外留学支援制度にはじめて1件採択されたことを評価する。
- ・ 優秀な留学生受け入れのための各種情報収集活動を積極的に展開していること、また新たに5大学と交流協定を締結したことを評価する。
- ・ 国際政策学部における学生の留学・海外研修参加者数（45人）が中期計画に定める数（40人）に達したことを評価する。
- ・ 海外大学等との教育・学術交流推進のため教職員を多くの大学に積極的に派遣し、協定の締結、情報交換収集等を活発に行い、成果を挙げつつあることを評価する。
- ・ 地域の多文化共生推進の一環として、外国籍の子どもの健康診断活動を評価する。

## 2) 指摘事項

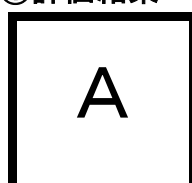
- ・ 特になし。

## 3) 評価に当たっての意見

- ・ 国際教育研究センターが、今後大学全体の国際化を進める全学的拠点となるよう、組織・機能の抜本的充実を進めることを期待する。
- ・ 英語及び中国語HPの更新を評価するとともに、その他の特にアジア系言語でのHPの開設を期待する。
- ・ 外国人留学生数（16人）が中期計画の目標とする外国人留学生数（20人程度）に達していないことはやや残念である。
- ・ 国際政策学部に限らず全学の学生の半数以上が海外留学・研修に参加できるよう、引き続き取り組みの推進を期待する。
- ・ 中期計画に定める教職員の海外派遣制度や海外活動支援の一層の充実を期待する。
- ・ 日本語教育支援等を含め在住外国人への各種支援を通じて地域における国際化の推進、多文化共生推進に今後とも積極的に貢献することを期待する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### ①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数		8			8

※ほか、5項目について中期計画達成済み

### ②法人の主な取り組み状況

- ・ 新理事長のリーダーシップのもと、教育、研究、学生、国際の4業務を担当する理事が置かれ、大学COC事業、COC+事業をはじめ、教員業績評価制度、履修登録上限制（CAP制）、科目ナンバリング制、海外大学交流協定



など教育研究活動や国際交流活動あるいは学生支援活動において各担当理事と各部局が緊密に連携し、効率的・効果的な運営に取り組んだ。

- ・ 理事長が定めた予算編成方針に基づき、学生支援に重点を置きながら次期中期目標・中期計画達成のための予算編成を行った。具体的には、学長裁量経費を新設し、柔軟で戦略的な事業の実施を可能にした。また、COC+事業への取り組み充実のため、地元就職率向上に向けた取り組みのための予算70万円を措置した。

### ③実施状況

#### 1) 評価事項

- ・ 新理事長のもと、教育、研究、学生、国際担当の4理事が置かれ、各担当理事と各部局が緊密に連携して効率的・効果的な業務運営に努めていることを評価する。
- ・ 理事長が定めた予算編成方針に基づき、次期中期目標・中期計画達成を見据えた予算編成が進められていること、特に、大学運営上特に必要と認められる事業等に機動的に対応できるよう、新たに学長裁量経費として900万円を計上しことを評価する。
- ・ 大学職員を対象とする外部研修に職員を積極的に派遣し、職員の専門性向上に努めていることを評価する。
- ・ 厳しい財政状況の中、柔軟で戦略的な予算配分で一定の成果を挙げていることを評価する。

#### 2) 指摘事項

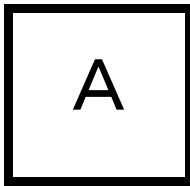
- ・ 教員の業績評価について検討、試行が進められていることは評価するが、その主要な目的の一つである評価結果の利用方法があいまいになっていることは遺憾である。中期計画・年度計画に明記されているとおり「給与等に反映するシステム」とすることを明確にすべきである。

#### 3) 評価に当たっての意見

- ・ 高等教育機関としての本学にとって、学士課程とともに修士・博士課程レベルの教育研究体制を整備することは、優秀な教職員・学生を確保し、真に高等教育機関にふさわしい活動を展開していくうえで避けて通れぬ重要課題であり、本学の基本使命である地域創生に寄与しうる新しい構想に基づく大学院（博士課程を含む）設置構想を早い時期に取りまとめ、その実現に向けての取り組みを期待する。また、看護学教育研究の特性に基づき地域医療への貢献に資する看護学博士課程の早期開設を強く期待する。
- ・ 大学院教育の更なる充実のために教育研究組織の見直しを期待する。
- ・ 県内就職率向上に予算のウエイト付けをすることは目的に適っており、こうした戦略的な予算配分を更に推進することを期待する。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

#### ①評価結果



評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数		6			6

※ほか、2項目について中期計画達成済み

#### ②法人の主な取り組み状況

- ・ 科学研究費補助金の適正執行に係る研修会を、学部ごとに教授会の日程に併せて開催した。研究倫理講習を各学部長が、コンプライアンス研修を事務局が担当した。また、科学研究費補助金獲得に向けた研修会を昨年度より2ヶ月前倒しした8月に開催し、61名の教職員が出席し、参加者の増加が図られた。(平成26年度34名)
- ・ 外部資金獲得に向けた応募奨励制度を改正し、資金獲得教員へのインセンティブが働くよう配分額の増額を行うとともに、教授会等を通じて8月の科研費研修会への積極的参加及び申請を依頼した結果、平成27年度の申請率は94%で法人化以降最高率となった。(平成26年度64%)
- ・ 電気使用量の削減について、飯田キャンパス事務室、C館の一部の教室及び飯田図書館、並びに池田キャンパス事務室、教室の一部及び看護図書館の照明をLED化し、省エネルギー対策を行った。また、節電等のポスターにより、省エネ意識の周知徹底を図っている。なお、適正な削減目標値の設定については、今後検討していきたい。

#### ③実施状況

##### 1) 評価事項

- ・ 科学研究費補助金獲得に向けた取り組み強化の結果、平成27年度の申請率が94%と法人化以降最高率となったことを評価する。特に、科研費獲得への応募奨励制度を改善し配分額を交付決定額の6%から10%相当額に引き上げたことを評価する。
- ・ 時間外勤務縮減への取り組みを評価する。

##### 2) 指摘事項

- ・ 科学研究費補助金について、申請率が過去最高となった点は評価できるが、採択件数及び獲得額はいずれも前年度より減少、特に採択件数は目標(22年度比2倍)を大きく下回ったことは大変残念である。採択件数や獲得額の増加に向けた、更なる取り組みの強化を期待したい。

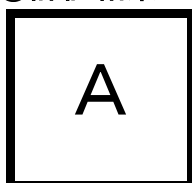
##### 3) 評価に当たっての意見

- ・ 比較的低額な学納金は現実に本学の大きな魅力の一つであり、優秀な学生確保及び学びのセーフティーネット確保の観点からの政策的な配慮を引き続き期待する。

- ・ 学生納付金の28年度の据え置き決定を評価するとともに、優秀な県外生確保の観点から、県外生にかかる入学金軽減措置の導入を期待する。
- ・ LEDの省エネ効果は大きいとされているが、耐久性についても長期的視点で検証する必要がある。

#### IV 自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標

##### ①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数		1			1

※ほか、1項目について中期計画達成済み

##### ②法人の主な取り組み状況

- ・ 各学部・研究科・センター等で実施した自己点検・評価をもとに、全学の自己点検・評価報告書を取りまとめ、11月に大学ホームページで公表した。また、その結果、改善を要する点については、教育研究審議会等を通じて各学部等に対して検討を指示した。

##### ③実施状況

###### 1) 評価事項

- ・ 各学部で自己点検、評価報告書を取りまとめ、ホームページで公表していることを評価する。

###### 2) 指摘事項

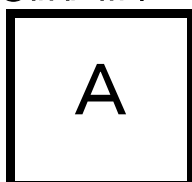
- ・ 特になし。

###### 3) 評価に当たっての意見

- ・ 自己点検・評価結果を教育研究水準の向上に確実に役立てる方策の立案に期待する。

#### V その他業務運営に関する目標

##### ①評価結果



評価	IV	III	II	I	計
項目数	1	10			11

※ほか、1項目について中期計画達成済み

##### ②法人の主な取り組み状況

- ・ 飯田キャンパスでは、図書館、事務室及びC館の一部の教室や廊下の照明をLED化し、省エネルギー対策を行ったほか、応接室であったC館213教室を少人数ゼミに対応できるよう改修した。また、C館において、学生が談

話、休憩、食事、自習等を行うスペースについて目的積立金を活用して整備し、構内のアメニティ（快適性・心地よさ）の向上を図った。

- ・ 池田キャンパスでは、目的積立金を活用し、3号館ピロティの鉄骨柱の修繕を行った。また、省エネ対策については、看護図書館、池田事務室、一部の教室をLED化したほか、節電等のポスターを各所に掲示するとともに、教授会でも教員に周知徹底を図った。

### ③実施状況

#### 1) 評価事項

- ・ 目的積立金を活用し、構内アメニティ向上のための談話スペースの設置等、飯田キャンパスC館の改修等を行ったことを高く評価する。
- ・ 飯田キャンパスにおける照明のLED化による省エネルギー対策、少人数ゼミへの対応を目的とした教室の改修といった修学環境の整備、また、池田キャンパスにおける3号館の鉄骨柱の修繕や照明のLED化を高く評価する。
- ・ 留学情報の重点的発信に努めていることを評価する。

#### 2) 指摘事項

- ・ 特になし。

#### 3) 評価に当たっての意見

- ・ 教育の質の向上や学生が有効に活用できるスペース確保などには、これからも目的積立金を計画的に使用されたい。
- ・ 大学ポートレートに定める項目のみならず、県民や志願者が求める多様な情報をできるだけ多く、正確に公表することを期待する。
- ・ 大学に対する社会的信頼確立の基本として、学生を含む構成員全体のコンプライアンス意識の徹底に、引き続き十分配慮されたい。
- ・ いざという時の為には学生にも災害対応マニュアルの周知が必要である。飯田キャンパスにおいては、AEDの設置場所や操作方法も周知されたい。
- ・ 施設・設備の適正維持管理は非常に大切であり、省エネ対策、施設の耐久性にも関係してくる。教員・職員・学生等関係者の意識・周知の徹底を続けていきたい。
- ・ オープンキャンパスの告知などについては、報道機関とも協力されたい。

## ○用語注釈

- ※GPA (Grade Point Average) 制度…アメリカにおいて一般的に行われている学生の成績評価方法の一種。日本の大学では、従来、優 (A)、良 (B)、可 (C)、不可 (D) で成績を評価してきたが、GPAでは、それぞれの教科の単位数と成績を総合した指標を提示する。
- ※f-GPA (functional Grade Point Average) …各授業科目の素点評価に対応して、 $(\text{素点}-55) / 10$  の計算式により、4.5~0のGP (Grade Point) を付与して算出する1単位あたりのGP平均値をいう。
- ※GPC (Grade point class average) …各開講科目において、履修者数を分母にしたGPCを算出することにより、各教員の授業及び成績評価の改善材料としたり、全体的な観点から成績のばらつきを把握し、授業改善の材料としたりすることに利用できるものと期待できる。
- ※FD活動…ファカルティディベロップメント。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組みの総称。その意味するところは広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などがある。
- ※SD活動…スタッフ・ディベロップメント。大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修などの取り組みの総称。
- ※アカデミック・ポートフォリオ…教員評価と能力向上のツール。教員が従事した教育・研究や、大学の管理運営、社会貢献等の活動の内容及び成果の概要を自ら記載し、作成する業績記録。
- ※アドバイザーボード委員…幅広く大学運営や教職員・学生への指導・助言等を得るため特に委嘱した外部の有識者を、本学ではアドバイザーボード委員と位置付けている。
- ※アドミッションポリシー…大学の入学者受け入れ方針。自校の特色や教育理念などに基づき、どのような学生像を求めるかをまとめたもの。
- ※アンバサダー制度…学生自身がアンバサダー (大使) となり、夏休みや春休みに帰省する機会を利用して出身高校を訪問し、本学の教育の特色や生活全般について広報してもらう制度。
- ※オフィスアワー…授業科目等に関する学生の質問・相談等に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間帯 (何曜日の何時から何時までなど) のこと。
- ※学術機関リポジトリ…大学等の研究機関で生み出された学術的な成果を、電子媒体の形で集積・管理・発信していくサービス。国立情報学研究所が支援事業を実施している。
- ※カリキュラムマップ…カリキュラムにおける授業科目間での系統性・関係性を図示化したフローチャートやダイアグラムのこと。
- ※キャリアデザイン…自分自身の職業人生、キャリアについて、自らが主体となって構想し、実現していくこと。
- ※グローバルな知…Global+Local、地球的と地域的、総合的と個別的な視点を兼ね備えた知。
- ※コースナンバリング…授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みで、①大学内における授業科目の分類、②複数大学間での授業科目の共通分類という二つの意味を持つ。
- ※サービスマーケティング…学生が自発的な意志にもとづいて一定の期間、社会奉仕活動を行うことを通じて、それまで知識として学んできたことを実際の活動に活かし、また、実際の活動体験から自分の学問的取り組みや進路について、新たな視野を得ることを目的とする新しい教育プログラム。

- ※サバティカル制度…通常の職務から解放され、自由な研究等に従事するための長期休暇のこと。
- ※シラバス…授業科目の詳細な授業計画のことをシラバスといい、授業名、担当の教員名、講義の目的、到達目標、各回の授業内容、成績評価の方法や基準、準備学習の内容や目安となる時間についての指示、教科書・参考文献、履修条件などを記載することが期待されている。
- ※専門看護師（CNS）…日本看護協会専門看護師認定試験に合格し、より困難で複雑な健康問題を抱えた人及びその家族、地域等に対してより質の高い看護を提供するための知識や技術を備え、特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有する者をいう。
- ※大学機関別認証評価…国・公・私立大学及び高等専門学校等は、その教育研究水準の向上に資するため、7年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務付けられている（学校教育法第109条第2項及び学校教育法施行令第40条）。
- ※大学コンソーシアムやまなし…山梨県内の大学、短期大学及び地域社会に対して、大学間相互の連携による多様な交流機会の提供などにより、大学及び短期大学の特色ある発展を支援するとともに、地域の活力向上と地域経済の活性化に寄与することを目的として設立されている。
- ※大学ポートレート…データベースを用いた国公立の大学の教育情報を公表・活用する共通的な仕組みとして、大学の教育情報を広く社会一般に公表するもの。大学ポートレートセンターが運営。
- ※大学COC事業（地（知）の拠点整備事業）…地域を志向した教育・研究・地域貢献を自治体と連携して進める大学を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての機能強化を図ることを目的とする文部科学省の事業。
- ※COC+事業（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）…大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取り組みを支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的とする文部科学省の事業。
- ※ディプロマポリシー…卒業認定・学位授与に関する方針のこと。
- ※ティーチングアシスタント…大学などにおいて、担当教員の指示のもと、学生が授業の補助や運用支援を行うこと。
- ※ティーチングポートフォリオ…自らの教育活動について振り返り、自らの言葉で記し、様々なエビデンスによってこれらの記述を裏付けた教育業績についての厳選された記録。
- ※認定看護師…日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいい、水準の高い看護実践を通して看護師に対する指導・相談活動を行うことが期待されている。
- ※フィジカルアセスメント…問診・打診・視診・触診などを通して、実際に患者の身体に触れながら、症状の把握や異常の早期発見を行うこと。
- ※福祉コミュニティ…地域の自然と文化の恵みを大切にしながら、性差別・障害の有無による差別など、人と人を分け隔てる様々なバリアを取り払い、一人ひとりをかけがえのない存在として尊重し、自ら地域に役立つ「個」として向上させつつ、相互連携のために努力し合う心豊かな地域社会。
- ※ラーニングコモンズ…図書館や大学などの施設で自学学習をする利用者の利用目的や学習方法にあわせ、図書館資料やICT（情報通信技術）を柔軟に活用し、効率的に学習を進めるための人的な支援を含めた総合的な学習環境のことをいう。
- ※リカレント教育…いったん社会に出た社会人に対して行われる教育。
- ※履修モデル…学生が目指す学修成果を実現するのに必要な授業科目をどのような順に学んで行くかを示すモデル。コースツリーなど。

## <参 考>

### ◆委員構成（委員は50音順）

委員長	川村 恒明	公益財団法人文化財建造物保存技術協会顧問
委員	金丸 康信	山梨県商工会議所連合会会長
	久保嶋 正子	公認会計士
	古屋 玉枝	公益社団法人山梨県看護協会会長
	前田 秀一郎	国立大学法人山梨大学名誉教授（前学長）

### ◆委員会開催状況等（平成22年度以降）

平成22年度		
第1回委員会		平成22年7月15日開催
第2回委員会		平成22年8月25日開催
平成23年度		
公立大学法人山梨県立大学視察		平成23年5月27日実施
第1回委員会		平成23年6月29日開催
第2回委員会		平成23年8月 3日開催
第3回委員会		平成24年1月27日開催
平成24年度		
公立大学法人山梨県立大学視察		平成24年5月29日実施
第1回委員会		平成24年7月12日開催
第2回委員会		平成24年8月 6日開催
第3回委員会		平成25年1月31日開催
平成25年度		
公立大学法人山梨県立大学意見交換会		平成25年5月27日実施
第1回委員会		平成25年7月 5日開催
第2回委員会		平成25年8月 5日開催
第3回委員会		平成25年11月14日開催
平成26年度		
第1回委員会		平成26年6月 4日開催
第2回委員会		平成26年7月11日開催
第3回委員会		平成26年8月 6日開催
第4回委員会		平成26年11月17日開催
第5回委員会		平成27年2月 2日開催
平成27年度		
第1回委員会		平成27年6月12日開催
第2回委員会		平成27年7月10日開催
第3回委員会		平成27年8月 4日開催
第4回委員会		平成27年8月26日開催
第5回委員会		平成27年10月14日開催
第6回委員会		平成28年2月 8日開催
平成28年度		
第1回委員会		平成28年6月 8日開催
第2回委員会		平成28年6月27日開催
第3回委員会		平成28年7月27日開催
第4回委員会		平成28年8月18日開催

### ◆山梨県公立大学法人評価委員会事務局 山梨県県民生活部私学・科学振興課

# 公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成22年8月25日  
山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

## 1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- (2) 法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- (3) 法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- (4) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

## 2 評価の方法

- (1) 評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- (2) 各事業年度における業務の実施に関する評価（以下「年度評価」という。）と中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。  
また、中期目標期間の4年経過時に、次期中期目標の策定に反映させるため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- (3) 各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

### I 年度評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期計画等の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ③ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

### II 中期目標期間評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。



### Ⅲ 事前評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

#### 3 評価を受ける法人における留意事項

- (1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。
- (2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。
- (3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

##### ①視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

##### ②体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

#### 4 評価の留意事項

- (1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。
- (2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

#### 5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

# 公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領

平成22年8月25日  
山梨県公立大学法人評価委員会決定

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

## 1 評価の方針

- (1) 年度評価は、中期目標の達成及び中期計画の実施に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- (2) 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基礎となることに留意する。
- (3) 教育研究の年度評価に当たっては、その特性に配慮した評価を行う。
- (4) 年度評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。
  - ① 法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。
  - ② 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。
  - ③ 法人の更なる発展のため、次期の中期目標・中期計画の見直しの検討に資するものとする。
  - ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている、又は、生じるおそれがある場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。
  - ⑤ その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。

## 2 評価の方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、年度計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証・評価を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、年度計画及び中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

## 3 項目別評価の具体的方法

- (1) 項目別評価は、次の小項目、大項目に区分して行う。
  - ① 小項目は、②の大項目に係る年度計画記載項目とする。
  - ② 大項目は、中期目標の区分を踏まえ、次の12項目とする。
    - I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- － 1 教育に関する目標
  - － (1) 教育の成果に関する目標 [1]
  - － (2) 教育内容等に関する目標 [2]
  - － (3) 教育の実施体制等に関する目標 [3]
  - － (4) 学生への支援に関する目標 [4]
- － 2 研究に関する目標
  - － (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 [5]
  - － (2) 研究実施体制等の整備に関する目標 [6]
- － 3 地域貢献等に関する目標
  - － (1) 地域貢献に関する目標 [7]
  - － (2) 国際交流等に関する目標 [8]
- Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標 [9]
- Ⅲ 財務内容の改善に関する目標 [10]
- Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 [11]
- Ⅴ その他業務運営に関する目標 [12]

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

① 法人による自己点検・評価

- 法人は、小項目ごとに、業務実績をⅠ～Ⅳの4段階で自己評価し、計画の実施状況及び判断理由を記述した業務実績報告書を作成する。

評価は以下を基準として行う。

Ⅳ：年度計画を上回って実施している

Ⅲ：年度計画を順調に実施している

Ⅱ：年度計画を十分には実施していない

Ⅰ：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

- また、業務実績報告書には、大項目ごとに、特記事項として以下の項目を記載する。

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした財政、組織、人事などの面での特色ある取組

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

ウ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、又は変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

エ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じている（又は生じるおそれがある）場合は、その状況、理由（外的要因を含む）など

オ 当該年度以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果など

② 評価委員会による法人の自己点検・評価の検証・評価

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証し、年度計画の達成状況について上記の4段階で評価を行う。

特に、法人による自己評価と評価委員会による評価が異なる場合は判断理由等を示す。

### ③ 評価委員会による大項目の評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、大項目ごとの達成状況について、以下のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、その判断理由のほか、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）

A：計画どおり進んでいる（すべてⅢ～Ⅳ）

B：おおむね計画どおり進んでいる（Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上）

C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満）

D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

※上記の判断基準は、計画の進行状況を判断する際の目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

## 4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、記述式により総合的に評価を行う。

全体評価においては、法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。

## 5 年度評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

6月末まで 法人が業務実績報告書を評価委員会に提出

7月～8月 評価委員会による調査・分析（ヒアリングを含む）

評価案の策定

評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定

評価結果の決定、法人への通知、知事への報告

9月 評価結果の議会への報告、公表

## 6 その他

(1) 年度評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

(2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、各年度評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。

○第1期中期目標期間評価に係る論点整理表

○大項目、中項目評価

S：中期目標の達成状況が非常に優れている

A：中期目標の達成状況が良好である

B：中期目標の達成状況がおおむね良好である

C：中期目標の達成状況がやや不十分である

D：中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である

中項目	中期目標の内容	法人自己評価	委員評価	■川村委員長	●金丸委員	★久保嶋委員	◆古屋委員	▼前田委員	委員会評価(案)	委員会コメント等	委員会としての意見(案)
	<b>(大項目①)</b> <b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b> <b>1教育に関する目標</b> <b>(1) 教育の成果に関する目標</b>	—	A	A	A	A	A	A	A	<b>■川村委員長</b> 1 法人化後の大学発展の方向を明確にするため平成25年度に「山梨県立大学将来構想「10年後の大学像」」を取りまとめるとともに、特に10年間を見据えた国際政策学部改革のため基本方針(NEXT10行動計画)を取りまとめ、教育内容の充実、学生確保、教員資質向上、学部体制強化等の改革目標を明確化するとともに新たなカリキュラムポリシーに基づく3コース制導入決定、地域実践科目の開設、英語科目の能力別クラス編成教育の充実、留学先の拡大等その具体化に着手していることを高く評価。 2 地域の創造的発展を担う人材育成への取り組みを強化するため、学部ごとの到達目標を明確化するとともに、文科省からG P事業2本及び大学C O C事業の採択を受け、さらに27年度からこれに加えてC O C +事業にも参加する等、地域志向の教育研究の充実に努めていることを高く評価。 3 社会福祉士及び精神保健福祉士の国家試験合格率の向上を目指した積極的な取り組みを進め、第1期計画期間中常に全国平均を大きく上回る合格率を達成してきたことを高く評価。 4 看護師等の国家試験の高い合格率を維持していること及び大学院看護学研究科で平成32年度の専門看護師教育課程38単位化移行に向けて準備を着実に進めていることを評価。またこれと関連し大学院博士課程の同年度開設を目指し積極的に検討を進めていることを高く評価。地域医療に関わる高度看護人材育成のため、計画通りの開設を強く期待。 なお、高い看護実践能力を持った学生の育成には、アドミッションポリシーに沿った学生をより厳しく選抜することが求められる。高大連携により相互理解を深め、質の高い学生の確保に今後とも努力を期待。	1) 評価事項 ・地域の創造的発展を担う人材育成への取り組みを強化するため、学部ごとの到達目標を明確化するとともに、文部科学省から2つのG P事業及び大学C O C事業の採択を受け、更に平成27年度からC O C +事業にも参加する等、地域課題の解決を担う人材育成のため、地域志向の教育研究の充実に努めていることを高く評価する。 ・アクティブラーニングの積極的な導入は、自主的・総合的に考え判断する能力形成に役立ったものと評価する。 ・10年間を見据えた国際政策学部改革のため基本方針(N e x t 1 0行動計画)を取りまとめ、教育内容の充実、学部体制の強化等の改革目標を明確化するとともに、新たなカリキュラムポリシーに基づく3コース制の導入決定、地域実践科目の開設、英語科目の能力別クラス編成教育の充実、留学先の拡大等、その具体化に着手していることを高く評価する。 ・社会福祉士及び精神保健福祉士の国家試験合格率の向上を目指した積極的な取り組みを進め、第1期計画期間中、常に全国平均を大きく上回る高い合格率を達成してきたことは特記すべき教育の成果であり、高く評価する。 ・人間福祉学部人間形成学科において、平成24年度に小学校教諭一種免許状課程を開設したことを高く評価する。 ・看護師等の国家試験の高い合格率を維持していること及び大学院看護学研究科で平成32年度の専門看護師教育課程38単位化移行に向けて準備を着実に進
1	ア 学士課程 自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部が行う専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。 その一環として、学部ごとに必要な到達目標を定め、教育成果の向上を図る。	Ⅲ:3	A	A	A	A	A	A	A		
2	(ア)国際政策学部 国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化、産業を豊かにして地域の活力をつくる人材、アジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。	Ⅲ:2	S1 A4	S	A	A	A	A		<b>●金丸委員</b> ア 学士課程 各学部とも教養教育と専門教育のバランスが良く、地域の発展に寄与している。 (ア) 海外大学の協定校が年々増加している点を評価する。留学の受け入れ、派遣の人数をさらに増やしてほしい。	

中項目	中期目標の内容	法人自己評価	委員評価	■川村委員長	●金丸委員	★久保嶋委員	◆古屋委員	▼前田委員	委員会評価(案)	委員コメント等	委員会としての意見(案)
3	(イ)人間福祉学部 人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心、協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。	Ⅲ:2 Ⅳ:1	A	A	A	A	A	A	A	(イ) 社会福祉士の合格率は年によってバラツキがあるが、全国平均を大きく上回っている。精神保健福祉士の3年連続100%合格は立派である。 (ウ) 看護師試験では100%の合格をめざしてほしい。  ★久保嶋委員 ・アクティブラーニングの積極的な導入により、自主的・総合的に考え判断する能力形成に役立ったものと評価。 ・国際政策学部では海外提携校の増加に努め、目標値には達しなかったものの留学経験者が増えたことでグローバルな視点形成に役立ったものと評価。ネイティブ教員の増加、留学経験や留学生受け入れ数拡大によるグローバルな視点形成にさらに尽力されたい。大学院の設立については社会的コストとニーズについても検討されたい。 ・人間形成学部での小学校教員養成課程をH24に開設したことは評価したい。国家試験の合格率が向上しており、問題解決の知的探求心も自ずと高まっていると思われる。 ・看護学研究科において、時代のニーズを捉えた専門看護師課程の開設が積極的に行われ、県内ニーズに応え得る人材を輩出したことは高く評価したい。	めいていることを評価するとともに、大学院博士課程の同年度開設を目指し、積極的に検討を進めていることを高く評価する。 ・看護学研究科において、時代のニーズを捉えた専門看護師課程の開設が積極的に行われ、修了者の多くが専門看護師の資格を取得し、県内ニーズに応え得る人材を輩出していることを高く評価する。
4	(ウ)看護学部 看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力、専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。	Ⅲ:1 Ⅳ:1	A	A	A	A	A	A	A	◆古屋委員 三学部、大学院課程、それぞれ計画実施に努力し成果を上げている。大学院の設置について早期に実現するよう積極的に取り組んでいただきたい。(人間福祉学部、国際政策学部は修士課程。看護学部は博士課程)  ▼前田委員 文部科学省COC事業、並びにCOC+事業に採択され、地域課題の解決を担う人材育成のため、地域志向型教育を推進したことを高く評価する。	2) 指摘事項 ・特になし  3) 評価に当たっての意見 ・大学の更なる国際化に向けて、ネイティブ教員の増加、留学経験や留学生受け入れ人数の拡大によるグローバルな視点形成など、グローバル化に対応した人材育成教育の一層の充実が望まれる。 ・高い看護実践能力を持った学生の育成には、アドミッションポリシーに沿った学生をより厳しく選抜することが求められる。高大連携により相互理解を深め、質の高い学生の確保に向け、今後も取り組みを継続することを期待する。 ・新たな大学院の設置構想については、社会的コストとニーズについて考慮する中で、第2期において引き続き検討することが必要である。
5	イ 大学院課程 (ア)看護学研究科 看護学研究科では、看護学の理論及び応用を教授研究し、健康と福祉の向上に寄与する高度専門職業人、看護学教育者、看護学研究者を育成する。	Ⅲ:2	S1 A4	A	A	S	A	A	A	全学共通科目へのGPA制度の導入を評価し、教育の質の向上に期待する。 国際政策学部改革のため基本方針(NEXT10行動計画)の策定による教育力強化の取組を評価する。国際政策学部の大学院設置については、第2期において引き続き検討が必要と考える。 グローバル化に対応した人材育成教育の一層の充実が望まれる。 人間福祉学部人間形成学科において、小学校教諭一種免許状課程を設置したことを高く評価する。 人間福祉学部の新卒者について、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験の高い合格率は、特記すべき教育の成果である。 看護学部での看護師国家試験、保健師・助産師国家試験の高い合格率は、特記すべき教育の成果である。 看護学研究科の専門看護師教育課程修了者の多くが専門看護師の資格を取得したことを評価する。	

中 項 目	中期目標の内容	法人 自己 評価	委員 評価	■川村 委員長	●金丸 委員	★久保 嶋委員	◆古屋 委員	▼前田 委員	委員会 評価 (案)	委員コメント等	委員会としての意見(案)
(大項目②) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育内容等に関する目標	—	A	A	A	A	A	A	A	A	■川村委員長 1 県内外を通じ各学部の特性に即した優秀な志願者確保のため、入学者受け入れ方針を公表するとともに、出願動向等に応じ高校訪問、各種広報媒体の整備等のきめの細かい入試実施体制を整備していることを評価。 2 優秀な学生確保の一環として県外高校出身者についても推薦入学制度を積極的に活用するとともに入学金軽減措置を実施することを期待。 3 国際政策学部においてサービスラーニングを学部教養科目として正式に位置づけ、またキャリアデザイン科目の充実を図り、さらに平成28年度からのカリキュラム大幅改定方針を決定したこと、また人間福祉学部において小学校教員養成課程を設置したこと等、各学部において建学の理念を踏まえつつ学生の実態の即した教育課程の改正、教育内容の改善が進められている。 4 特に英語教育の充実が急務。英語科目における能力別クラス編成、イングリッシュオンリー科目やイングリッシュコンテンツ科目の充実、海外の大学との交換留学生や長期・短期派遣プログラムの充実を始め英語を習得しやすい環境整備への積極的取組を期待。 5 教育評価についてGPA制度を平成27年度から本格実施したこと、また全授業科目の到達目標及び成績評価基準をシラバスで公表する等を通じて厳正な成績評価を行い、単位認定、進級・卒業時等における学生の質保証の確保に努めていることを評価。 6 看護学部における山梨大学医学部・看護学部との連携による在宅診療への参加等の取組は学生の多様な教育機会確保に極めて有効であると思われるが、中期計画に定める学内3学部の連携による専門分野を横断する学際的な領域の教育推進への取り組みが十分進んでいないことは残念。 7 高度の看護実践者育成の充実を図るため、現場の看護師が就業しつつ修士課程を修業しようとする生活実態に即した柔軟なカリキュラム編成、授業形態の弾力化等の取り組みをさらに積極的に進めることを期待。 8 県民の健康や福祉・介護へのニーズは質的にも量的にも高いものが求められており大学院教育への期待は大きい。これからの看護、介護マンパワーの養成を期待する。特に学生が就業しながら学びやすい体制の整備をさらに強化していくことを期待。  ●金丸委員 (ア) 高校訪問やマスメディアへの情報提供などの広報活動を通じてより質の高い志願者の確保に努力している。 (イ) COC事業への積極的参加により、地域に貢献する実践的な教育が進められている。 イ 県内と県外の入学者のバランスが取れている。 (イ) 高齢化の進行で、より質の高い実務能力が求められており、大学としてこ	1) 評価事項 ・県内外を通じ各学部の特性に即した、より質の高い優秀な志願者を確保するため、入学者受け入れ方針を公表するとともに、出願動向等に応じた高校訪問や各種広報媒体の整備等のきめ細かい入試実施体制を整備していることを評価する。特に本学の学生が積極的に関わっている「よつびし総研」の活動は頻りに新聞に取り上げられ、本学の入学に興味を持つきっかけになっているものと推測される。 ・教育評価についてGPA制度を平成27年度から本格実施したこと、また全授業科目の到達目標及び成績評価基準をシラバスで公表する等を通じて厳正な成績評価を行い、単位認定、進級・卒業時等における学生の質保証の確保に努めていることを評価する。 ・全学部でのコースナンバリング導入への取り組み等、教育改善に向けた取り組みを評価するとともに、コースナンバリングを早期に実施されるよう期待する。 ・国際政策学部においてサービスラーニングを学部教養科目として正式に位置づけ、またキャリアデザイン科目の充実を図り、更に平成28年度からのカリキュラム大幅改定方針を決定したこと、人間福祉学部において小学校教員養成課程を設置したこと、看護学部において県立中央病院との包括連携協定を提携したこと、看護学研究科において専門職業人養成機能を強化したことなど、各学部・学科において建学の理念を踏まえつつ学生の実態の即した教育課程の改正、教育内容の改善が進められていることを高く評価する。
6	ア 学士課程－(ア)入学者の受け入れ 建学の理念や学部ごとの教育目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、学部の特性を踏まえた入学者選抜を実施する。	Ⅲ:1	A	A	A	A	A	A	A		
7	ア 学士課程－(イ)教育課程及び教育内容の充実 教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、総合的かつ体系的な教育課程を編成し、教育内容の充実を図る。 教養教育については、豊かな人間性等を形成するための教育を推進するとともに、コミュニケーション能力や情報活用能力を重視した基礎教育の充実を図る。 専門教育については、各学部の教育目標や特色を生かした教育を推進する。 地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行い、世界をフィールドに活躍できる人材育成を目指す。 3学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、他大学との連携により学生の多様な教育機会の確保を図る。	Ⅲ:7	A	A	A	A	A	A	A		2) 指摘事項 ・看護学部における山梨大学医学部医学科・看護学科との連携による在宅診療への参加等の取り組みは、学生の多様な教育機会の確保に極めて有効であると評価する一方で、中期計画に定める学内3学部の連携による専門分野を横断する学際的な領域の教育推進への取り組みが、十分に進んでいないことは残念である。今後のカリキュラム改正、大学院設置等の機会を活用しつつ各学部間の一層の連携強化を期待する。

中 項 目	中期目標の内容	法人 自己 評価	委員 評価	■川 村 委員 長	●金 丸 委員	★久 保 嶋 委員	◆古 屋 委員	▼前 田 委員	委員会 評価 (案)	委員会 コメント等	委員会としての意見(案)
8	ア 学士課程－(ウ)成績表等 授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。	Ⅲ:2	A	A	A	A	A	A	A	うした社会的ニーズにこたえている点を評価する。  ★久保嶋委員 ア(ア)・高校訪問など数多く本学の教育内容を伝える活動を行い、本学に相応しい入学者の受入れに貢献しているものと評価。また、新聞への投稿も本学の周知に役立ち入学者の受入れに貢献している。 特に本学の学生が積極的に関わっている、「よつびし総研」の活動は頻繁に新聞に取り上げられ本学の入学に興味を持つきっかけになっているものと推測される。 ・各大学の入学選抜試験傾向を踏まえ、推薦入試枠、AO入試枠など増やすことを検討すべきではないか？平成25年度入試のようにセンター試験の主要科目で平均点が下がると、前期入試はセンター試験の得点と面接なので、面接での挽回は出来ないと出願をあきらめてしまう学生が多かったと思われる。(倍率の低下) 面接の基準等示していく工夫が必要と思われる。 ・看護学部の県内就職率アップのために県内指定校推薦枠のさらなる拡充を検討されたい。	3) 評価に当たっての意見 ・優秀な学生確保の一環として県外高校出身者についても推薦入学制度を積極的に活用するとともに、入学金軽減措置を導入することを期待する。 ・各大学の入学選抜試験の傾向を踏まえる中で、推薦入試枠、AO入試枠などを増やすことを検討されたい。 ・GPA制度は導入されたばかりであるため、同制度の確実な定着、活用に向けて、算定方法や利用目的など学生に積極的に周知されたい。また好成績が取りやすい科目のみ履修する等、GPA制度が出来たことによる弊害も併せて分析されたい。 ・大学院におけるGPA制度については、大学院過程にあった運用方法を引き続き検討することを期待する。 ・英語教育の充実が必須であり、英語科目における能力別クラス編成、イングリッシュオンリー科目やイングリッシュコンテンツ科目の充実、海外の大学との交換留学生や長期・短期派遣プログラムの充実を始め、英語を習得しやすい環境整備への積極的な取り組みを期待する。また、留学しやすい環境づくりとして、単位認定方法や1年間で取得可能な単位数の拡充を検討されたい。
9	イ 大学院課程－(ア)入学者の受け入れ 建学の理念や大学院課程の目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れることを基本とし、社会人学生の受け入れについても積極的に対応する入学者選抜を実施する。	Ⅲ:2	A	A	A	A	A	A	A	(イ)・課題対応型サービスラーニングによる公立大学モデル事業やCOC事業を申請受託したことは、地域に根差した実学・実践重視の教育の実現のためと評価。 ・今後の計画にあるように、英語教育の充実が必須と思われる。留学しやすい環境づくりとして単位認定や、1年間で取得可能な単位数の拡充を検討されたい。 (ウ)・GPA評価は未だ導入されたばかりなので、算定方法や利用目的など学生に周知されたい。 ・好成績が取りやすい科目のみ履修する等、GPA制度が出来たことによる弊害も分析されたい。大学院におけるGPA評価運営については学部とは異なっても構わないと考えるので、大学院過程にあった運用方法を引き続き検討されたい。 イ(ア)社会人学生が入学しやすい体制整備に引き続き尽力されたい。	・看護学部の県内就職率アップのために県内指定校推薦枠のさらなる拡充を検討されたい。 ・看護学部卒業生の県内就職率アップのために、県内指定校推薦枠の更なる拡充を検討されたい。 ・高度の看護実践者育成の充実を図るため、現場の看護師が就業しつつ修士課程を修業しうよう、その生活実態に即した柔軟なカリキュラム編成、授業形態の弾力化等の取り組みを更に積極的に進めることを期待する。 ・県民の健康や福祉・介護へのニーズは質的にも量的にも高いものが求められており大学院教育への期待は大きい。特に社会人学生が就業しながらでも学びやすい体制の整備の強化を期待する。
10	イ 大学院課程－(イ)教育課程及び教育内容の充実 専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。	Ⅲ:2 Ⅳ:1	A	A	A	A	A	A	A	◆古屋委員 各学部とも入学者の大きな変動もなく、充足されている。学生へのきめ細かい関わり、学びやすい体制の整備を続けていただきたい。 県民の健康や福祉・介護へのニーズは質的にも量的にも高いものが求められており大学院教育への期待は大きい。これからの看護、介護マンパワーの養成を期待する。特に学生が就業しながら学びやすい体制の整備のさらなる強化を期待する。  ▼前田委員 入学試験の改革に向けた取組を評価する。第2期において、さらに改革を進展されるよう期待する。 全学部でのコースナンバリング導入への取組等、教育改善に向けた取組を評価	



中項目	中期目標の内容	法人自己評価	委員評価	■川村委員長	●金丸委員	★久保嶋委員	◆古屋委員	▼前田委員	委員会評価(案)	委員コメント等	委員会としての意見(案)
1 1	イ 大学院課程－(ウ)成績評価等 授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。	Ⅲ:2	A	A	A	A	A	A	A	<p>する。コースナンバリングを早期に実施されるよう期待する。</p> <p>国際政策学部において、サービ斯拉ーニングを学部教養科目として新設したことを評価する。</p> <p>看護学部における県立中央病院と連携した「臨床薬理学」教育の充実を評価する。</p> <p>看護学部3年次における山梨大学医学部と連携した在宅診療の実学教育を高く評価する。</p> <p>大学院看護学研究科における専門職業人養成機能の強化を高く評価する。</p>	
	(大項目③) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制等に関する目標	—	S1 A4	A	A	A	A	S		<p>■川村委員長</p> <p>1 教育体制充実のため、各学部等の実情に即し特任教授、臨床講師等様々な形で外部人材の積極的活用に努めていることを評価。</p> <p>2 外国語教育の充実のためのネイティブの専任教員1名の採用及び国際教育研究センターの設置に伴う外国人専任教員1名の採用を評価するが、中期計画に定めるように大学国際化の観点からも外国人教員比率の向上に今後とも努力を期待。</p> <p>3 県立中央病院と包括協定を締結し臨床実習及び共同研究の実施等双方の専門性を生かした人材交流を強化していることを評価。この協定の実質化をさらに進め、教育、研究、臨床の充実に今後重要な役割を果たすことを期待。</p> <p>4 目的積立金を活用し飯田キャンパスにアクティブラーニング教室を整備したこと、また飯田図書館の開館時間を平成27年度から21時30分まで延長したこと等教育環境の利便性、快適性の向上に努めていることを評価。</p> <p>5 学習環境整備の一環としてラーニングcommons機能の整備を含む図書館機能の大幅充実を進めるための抜本的な図書館施設整備の進展を期待。</p> <p>6 教育の質改善に資するため教員による相互授業参観をはじめ各種の組織的なFD・SD活動が活発に行われ、また学生による授業評価とこれに基づく教員の自己評価も継続的に行われていることを高く評価。</p>	<p>1) 評価事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育体制充実のため、各学部等の実情に即した特任教授、臨床講師の採用等、様々な形で外部人材の積極的活用に努めていることを評価する。</li> <li>・教育の質改善に資するため、教員による相互授業参観をはじめとした各種の組織的なFD・SD活動が活発に行われ、また学生による授業評価とこれに基づく教員の自己評価が継続的に行われていることを高く評価する。</li> <li>・大学COC事業及びCOC+事業に採択され、全学組織として「地域戦略総合センター」を設置し、本事業実施のための体制を整備したことを高く評価する。</li> <li>・外国語教育の充実のためのネイティブの専任教員1名の採用及び国際教育研究センターの設置に伴う外国人専任教員1名の採用など、外国語教育実施体制の強化を評価する。</li> <li>・県立中央病院と包括連携協定を締結し、臨床実習及び共同研究の実施等双方の専門性を生かした人材交流を強化していることを評価する。この協定の実質化を更に進め、教育、研究、臨床の充実に今後重要な役割を果たすことを期待する。</li> <li>・目的積立金を活用し、飯田キャンパスにアクティブラーニング教室を整備したこと、また飯田図書館の開館時間を平成27年度から21時30分まで延長したこと等、教育環境の利便性、快適性の向上に努めていることを評価する。</li> </ul>
1 2	ア 教職員の配置 教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切な教職員の配置を行うとともに、学部を越えた教育連携や学外の人材の活用を進める。 学内の国際化を進めるため、外国人教員の比率を向上させる。	Ⅲ:3 Ⅳ:1	S1 A2 B2	A	A	B	B	S		<p>●金丸委員</p> <p>ア 国際教育研究センターへの外国人専任教員の配置は評価できるが、さらなる増員を期待したい。</p> <p>イ 図書館の開館時間の延長は良い。</p>	
1 3	イ 教育環境の整備 学生の学習意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学習環境を適切に整備する。	Ⅲ:2	A	A	A	A	A	A	A	<p>★久保嶋委員</p> <p>ア・外国語のネイティブ教員は2名確保したものの、必要数には達していないと思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の受け入れ数は伸びているものの、目標には達していないと思われる。</li> </ul> <p>外国語教育が国家戦略としても重視されている中、ネイティブ教員の更なる充実</p>	<p>2) 指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>

中項目	中期目標の内容	法人自己評価	委員評価	■川村委員長	●金丸委員	★久保嶋委員	◆古屋委員	▼前田委員	委員会評価(案)	委員コメント等	委員会としての意見(案)
1 4	ウ 教育の質の改善 より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を活性化させるとともに、教員の教育活動を定期的、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。	Ⅲ:3	S2 A3	S	A	A	A	S		<p>は急務と思われる。</p> <p>イ・看護学部の図書館の充実には課題が残っていると思われる。目的積立金(積立金)を活用するなど環境整備に努められたい。</p> <p>ウ・授業参観の実施と改善のための情報交換実施を評価。計画期間においてFD活動が積極的に行われていたことを評価。</p> <p>◆古屋委員 教職員の配置については変動はあるものの微増である。さらにきめ細かい関わりに必要な人員の配置を望む。臨床講師の発令は現場の研修教育の質の向上に繋がっていると同時に実習病院の社会的評価にもつながっている。実習指導體制の強化・充実の継続を期待する。教育と臨床との強いつながりは学生の今後の進路選択に好影響をもたらす。また、主たる実習病院である県立中央病院との共同研究の実施など積極的な取り組みに期待する。</p> <p>▼前田委員 文部科学省COC事業、並びにCOC+事業に採択され、全学組織として「地域戦略総合センター」を設置し、本事業実施のために体制を整備したことを高く評価する。 授業改善のためのSD・FD研修会の開催や学生授業評価の実施等の取り組みを評価する。今後、効果の検証が必要である。 「国際教育研究センター」への外国人専任教員の採用による外国語教育実施体制の充実強化を高く評価する。 県立中央病院と看護学部との連携による人材交流や共同研究の実施を高く評価する。</p>	<p>3) 評価に当たっての意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活発なFD活動実績及び学生による授業評価の実施を評価できるが、今後、これらが授業内容の改善に具体的にどのように役立っているのか、客観的な検証が必要と考えられる。</li> <li>・外国語のネイティブ教員は2名確保したものの、必要数には達していないと思われる。外国語教育が国家戦略としても重視されている中、ネイティブ教員の更なる充実が急務であり、第2期中期計画に定めるように大学国際化の観点からも、外国人教員比率の向上のためのより一層の取り組みの推進を期待する。</li> <li>・臨床講師の採用は現場の研修教育の質の向上に繋がっていると同時に実習病院の社会的評価にも繋がっているため、今後も現場のニーズに対応した実習指導體制の強化・充実を期待する。また、教育と臨床との強い繋がりは学生の今後の進路選択に好影響をもたらすため、主たる実習病院である県立中央病院との共同研究の継続に期待する。</li> <li>・学習環境整備の一環として、ラーニングコモンズ機能の整備を含む図書館機能の大幅な充実を進めるため、目的積立金を活用するなど、抜本的な図書館施設整備の進展を期待する。</li> </ul>
<b>(大項目④)</b> <b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b> <b>1 教育に関する目標</b> <b>(4) 学生の支援に関する目標</b>		—	A	A	A	A	A	A	A	<p>■川村委員長</p> <p>1 クラス担任制やチューターの活用、各種相談窓口の充実等を通じ、学生の学習及び生活の全般にわたり小規模大学の強みを生かしたきめの細かい支援が行われている。特に臨床心理士の常勤配置、健康管理システムの導入、発達障害研修会の開催、学生の居場所づくりへの配慮等メンタルヘルスをはじめ健康支援への取組の充実に努めていることを評価。</p> <p>2 経済的困窮者に対する授業料減免措置の拡充に向け、目的積立金の活用を図るとともに設立団体との協議を積極的に進めた結果、減免枠の大幅拡充が実現できることとなったことを高く評価。学びのセーフティネット確保のため今後とも引き続きの努力を期待。</p> <p>3 キャリアサポートセンターを中心に、体系的なキャリアガイダンス、低学年からのインターンシップの充実を含む学生のキャリア形成支援、就職支援活動を積極的に進め高い就職率を達成していることを評価。今後は特に県内就職率の一</p>	<p>1) 評価事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生に対するきめ細かい情報提供や指導の充実のためのクラス担任制の導入、チューター制度や教員のオフィスアワーの活用、各種相談窓口の充実等を通じ、学生の学習及び生活の全般にわたり小規模大学の強みを生かした支援が行われている。</li> <li>・特に臨床心理士の常勤配置、健康管理システムの導入、発達障害研修会の開催、学生の居場所づくりへの配慮等、メンタルヘルスをはじめ健康支援への取り組みの充実に努めていることを評価する。</li> <li>・経済的困窮者に対する授業料減免措置の拡充に向け、目的積立金の活用を図るとともに、設立団体との協議を積極的に進めた結果、減免枠の大幅拡充が実現でき</li> </ul>
1 5	(16~19の表題部)	Ⅲ:1	A	A	A	A	A	A	A		
1 6	ア 学習支援 学生が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を整備する。 学生の自主的な学習を促進するための仕組みを充実する。	Ⅲ:4	A	A	A	A	A	A	A		

中 項 目	中期目標の内容	法人 自己 評価	委員 評価	■川 村 委員 長	●金 丸 委員	★久 保 嶋 委員	◆古 屋 委員	▼前 田 委員	委員会 評価 (案)	委員会 コメント等	委員会としての意見(案)
1 7	イ 生活支援 学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。 経済的理由による授業料の減免について制度化する	Ⅲ:3 Ⅳ:1	S1 A4	S	A	A	A	A		層の向上への努力を期待。 4 国際教育研究センターの設置による留学生に対する総合的な学修及び生活上の支援体制の強化、「障害のある学生への支援に関する基本方針」の策定等多様な学生に対するきめの細かい支援の充実に努めている。  ●金丸委員 (4) 授業料減免について、目的積立金の活用などで減免率、減免者数ともに拡充した点を評価する。 ウ 全体として高い就職率を達成した点は評価するが、県内への就職率が40%台に留まっており、是非50%台に乗せてほしい。  ★久保嶋委員 (4) 学長自ら学生との対話集会に参加し、直接話を聞き、意見を伝えることで、学習支援・生活支援に寄与したものと期待される。 ・国家試験対策など学習支援を積極的に行った。 ・常勤の臨床心理士を採用した。 ・インターンシップ拡大のための企業訪問の積極的な実施、高い就職率の確保。 ・留学生をより多く受け入れることは、グローバルな視点を養うためにも必要なことなので、受入れ体制を強化されたい。 平成27年度に国際教育研究センターが設置され、専任教員が配置されたことにより留学生支援が強化されたことを評価。  ◆古屋委員 就職ガイダンスや就職説明会等の実施は県内就業者の増加につながる。県内就業者50%以上を目指す看護学部学生の就業に繋がって欲しい。是非、強力な支援をお願いしたい。看護職確保の背景はますます厳しさが増すことが考えられることから、個々の学生について一層の支援策を構築されたい。  ▼前田委員 学生に対するきめ細かい情報提供や指導の充実のためのクラス担任制度の導入、チューター制度や教員のオフィスアワーの活用等の取組みを評価する。 学務課、キャリアサポートセンター、保健センター等の連携による学生支援への取組みを高く評価する。一方、個人情報漏洩への対策にも、より留意すべきと考えられる。 学生と学長や学部長との対話による学生支援改善の取組を高く評価する。 授業料減免制度の強化、拡充等による学生の経済支援実績を高く評価する。 インターンシップの充実等による就職支援を高く評価する。	ることとなったことを高く評価する。 ・キャリアサポートセンターを中心に、体系的なキャリアガイダンス、インターンシップ拡大のための積極的な企業訪問、低学年次からのインターンシップの充実を含む学生のキャリア形成支援、就職支援活動を積極的に進め、高い就職率を達成していることを評価する。 ・平成27年度に国際教育研究センターが設置され、専任教員が配属されたことにより、海外留学生に対する総合的な学修及び生活上の支援体制が強化されたことを評価する。 ・「障害のある学生への支援に関する基本方針」の策定等多様な学生に対するきめの細かい支援の充実に努めていることを評価する。 ・学長自ら学生との対話集会に参加し、直接話を聞き、意見を伝えることで、学生への学習支援・生活支援の充実に寄与したと思われる。
1 8	ウ 就職支援 学生の就職支援は大学の重要な責務であるとの認識の下、全学挙げて、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。	Ⅲ:2 Ⅳ:1	A	A	A	A	A	A	A	2) 指摘事項 ・特になし。  3) 評価に当たっての意見 ・学びのセーフティネットの確保のため、引き続き経済的困窮者に対する授業料減免措置等の支援の充実に期待するとともに、今後は、優秀な学生確保の観点も加え、学生に対する更なる有効、効果的な支援体制の整備についての総合的な取り組みを期待したい。 ・全体として高い就職率を達成している点は評価するが、県内への就職率が40%台に留まっており、県内就職率の一層の向上への取り組み推進し、県内就職率が50%台以上となることを期待する。 ・留学生をより多く受け入れることは、グローバルな視点を養うためにも必要なことであるので、受け入れ体制を強化されたい。 ・個人情報漏洩への対策に、より留意すべきと考えられる。	
1 9	エ 多様な学生に対する支援 外国人留学生や社会人学生、障害をもつ学生などに対しての支援体制を充実する。	Ⅲ:1	A	A	A	A	A	A	A		

中 項 目	中期目標の内容	法人 自己 評価	委員 評価	■川村 委員長	●金丸 委員	★久保 嶋委員	◆古屋 委員	▼前田 委員	委員会 評価 (案)	委員会 コメント等	委員会としての意見(案)
(大項目⑤) I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	—	S2 A3	A	A	S	A	S			<p>■川村委員長</p> <p>1 建学の理念を踏まえ、学長プロジェクト研究等を通じて地域の創生・活性化に資する多くの実践的研究を進めるとともに、その成果を各種の講座、シンポジウム等多くのチャンネルを通じて地域社会へ還元することに努めていることを評価。特にそれまでの取り組みの成果を踏まえ平成25年度に文科省の大学COC事業に採択され、それらの活動をさらに充実させていること、また研究成果の一部を「人口減少社会と地域力の創造」として刊行したことを高く評価。</p> <p>2 県立大学として、地域の創生活活性化に資する研究の重要性を十分に理解しつつ、本学ならではの独自性の高い研究成果を挙げて欲しい。研究の質を高める為に志高く挑戦的なテーマを掲げ、外部の研究資金を獲得し腰を据えて取り組み、より高い水準の研究をより多く達成してほしい。</p> <p>●金丸委員</p> <p>ア 学長プロジェクト、COC事業などを通じて、地域に密着した研究を実行しようとする県立大学としてめざす研究の方向性は正しい</p> <p>★久保嶋委員</p> <p>COC事業並びにCOC+事業に参加することにより、地域の課題解決に貢献してきた。計画期間当初から地域に根差した研究・実践が行われてきたことを高く評価したい。できればCOC+事業もリーダー大学となって推進しアピールして頂きたい。</p> <p>学長プロジェクトを通じて地域・産業界との連携も実践されている。人口減少問題は、市町村レベル、県レベル、国レベルで大きな問題として掲げられているので、本学においてもその役割を引き続き検討されたい。「人口減少社会と地域力の創造」が公刊された。</p> <p>◆古屋委員</p> <p>これまでの積極的な取り組みを評価すると同時に～大学が地域をかえる・社会をかえる～の強力な姿勢と取り組みは心強い。さらに地域の活性化への貢献に期待する。</p> <p>▼前田委員</p> <p>地域の課題解決に向けた研究の実施、地域と連携した文科省COC事業、並びにCOC+事業の推進による地域貢献の取組みを高く評価する。今後、これら事業の推進により、地域課題の解決に寄与する、優れた研究成果が多く得られることを期待する。</p> <p>学長プロジェクトの推進による優れた研究成果、並びに「地域研究交流センター」を中心とした研究成果の地域への発信を高く評価する。</p>	<p>1) 評価事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建学の理念を踏まえ、学長プロジェクト研究等を通じて、地域に密着し、地域創生・活性化に資する多くの実践的研究を進めるとともに、地域研究交流センターを中心に、その成果を各種の講座、シンポジウム等多くのチャンネルを通じて、地域社会へ還元することに努めていることを評価する。</li> <li>・特に、それまでの取り組みの成果を踏まえ平成25年度に大学COC事業に採択され、それらの活動を更に充実させていること、また研究成果の一部を「人口減少社会と地域力の創造」として刊行したことを高く評価する。</li> <li>・計画期間当初から地域に根差した研究・実践が行われてきたことを高く評価する。また、学長プロジェクト等を通じて地域・産業界との連携も実践されていることを評価する。</li> </ul> <p>2) 指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul> <p>3) 評価に当たっての意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立大学として地域創生・活性化に資する研究の重要性を十分に理解しつつ、本学ならではの独自性の高い研究成果を挙げることを期待する。</li> <li>・研究の質を高めるために、志高く挑戦的なテーマを掲げて外部研究資金を獲得し、腰を据えて取り組み、より高い水準の研究をより多く達成することを期待する。</li> <li>・地域の課題解決に向けた研究の実施、地域と連携した大学COC事業、並びにCOC+事業の推進による地域貢献の取組みを評価する一方で、今後、これら事業の推進により、地域課題の解決に寄与する優れた研究成果が多く得られ、更なる地域活性化への貢献を期待する。</li> <li>・特にCOC+事業についても、地域に根ざした公立大学として、リーダーとなって推進し、その取り組みの成果を十分に地域に還元することを期待する。</li> <li>・人口減少問題は、市町村レベル、県レベル、国レベル</li> </ul>
20	ア 目指すべき研究の方向と水準 公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組み、各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保する。	Ⅲ:5 Ⅳ:1	S4 A1	A	S	S	S	S			

中 項 目	中期目標の内容	法人 自己 評価	委員 評価	■川村 委員長	●金丸 委員	★久保 嶋委員	◆古屋 委員	▼前田 委員	委員会 評価 (案)	委員コメント等	委員会としての意見(案)
2 1	イ 研究成果の発信と社会への還元 研究成果は地域及び国内外に積極的に 発信するとともに、社会に還元する。	Ⅲ:1	S1 A4	A	A	A	A	S			で大きな問題として掲げられているので、本学においても、公立大学として果たすべき役割を模索し、その期待される取り組みについて引き続き検討されたい。
<b>(大項目⑥)</b> <b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b> <b>2 研究に関する目標</b> <b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</b>		—	A	A	A	A	A	A	A	<b>■川村委員長</b> 1 学長プロジェクト研究による重点研究課題の設定等研究費の機動的、弾力的な活用を進めている。 2 平成26年度に県立中央病院と包括連携協定を締結し、実習指導体制の充実を図るとともに併せて共同研究体制を確立しいくつかのプロジェクト研究を進めていることを評価。 3 研究活動における不正防止のためさまざまな取り組みを行っていることは評価するが、研究倫理、コンプライアンス全般に関する全学的なFD・SD活動は今後も継続的に実施することを期待。 4 科研費獲得のための取組を強化するとともに、地域志向の研究支援体制強化の一環として平成25年度に新たに特任教員2名を配置する地域戦略総合センターを設置し、自治体からの受託事業獲得に積極的に取り組んでいることを評価。 5 大学COC事業をはじめ様々な助成金を活用し多くの研究やこれに関連する事業が進められて来たが、今後、助成金などが打ち切られた際もこうした活動が継続できるような実施体制の整備が望まれる。  <b>●金丸委員</b> ア 学長プロジェクトの研究費の配分でメリハリつけた運用をしている。  <b>★久保嶋委員</b> ア・学長プロジェクトなど研究費の重点配分により組織的な取り組みが行われた。 ・倫理委員会により継続的な倫理審査が行われた。 ・学生の論文に対しても倫理指導を徹底されたい。	1) 評価事項 ・学長プロジェクト研究による重点研究課題の設定等、メリハリの付けた配分による研究費の機動的、弾力的な活用を組織的に進めていることを評価する。 ・平成26年度に県立中央病院と包括連携協定を締結し、実習指導体制の充実・強化を図るとともに、併せて共同研究実施体制を確立し、いくつかのプロジェクト研究を進めていることを評価する。 ・大学COC事業及びCOC+事業を中心とする地域貢献を目的とする研究の実施体制や環境整備を評価する。特に地域研究交流センターの設置による活発な研究プロジェクトの推進を高く評価する。 ・科学研究費補助金獲得のための取り組みを強化するとともに、地域志向の研究支援体制の強化の一環として平成25年度に新たに特任教員2名を配置する地域戦略総合センターを設置し、自治体からの受託事業獲得に積極的に取り組んでいることを評価する。 ・大学ホームページや年報等への実績の公表は次に繋がる有効な取り組みであり、これを評価する。
2 2	ア 研究実施体制等の整備 社会的、地域的に要請の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を構築する。 目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。 分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を構築する。	Ⅲ:4 Ⅳ:1	A	A	A	A	A	A	A	<b>●金丸委員</b> ア 学長プロジェクトの研究費の配分でメリハリつけた運用をしている。  <b>★久保嶋委員</b> ア・学長プロジェクトなど研究費の重点配分により組織的な取り組みが行われた。 ・倫理委員会により継続的な倫理審査が行われた。 ・学生の論文に対しても倫理指導を徹底されたい。	2) 指摘事項 ・特になし。
2 3	イ 研究環境の整備 多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を整備する。	Ⅲ:2	A	A	A	A	A	A	A	イ・科研費獲得のための申請が活発に行われた。 看護学部では県立中央病院と包括連携協定が締結され実習体制の強化が行われた。  <b>◆古屋委員</b> ホームページや年報等への実績の公表は次に繋がる有効な取り組みである。研究事業の継続と事業費確保への取り組みも継続していただきたい。が助成金などが打ち切られた際も研究活動が停滞することのないよう体制を整えていただきたい。	3) 評価に当たっての意見 ・研究活動における不正防止のため、様々な取り組みを行っていることを評価するが、研究倫理、コンプライアンス全般に関する全学的なFD・SD活動は今後も継続的に実施することを期待する。 ・倫理委員会により継続的な倫理審査が行われているが、学生の論文に対しても倫理指導を徹底されたい。 ・大学COC事業をはじめ、様々な助成金を活用し多くの研究やこれに関連する事業が進められて来たが、研

中 項 目	中期目標の内容	法人 自己 評価	委員 評価	■川村 委員長	●金丸 委員	★久保 嶋委員	◆古屋 委員	▼前田 委員	委員会 評価 (案)	委員会 コメント等	委員会としての意見(案)
2 4	ウ 研究活動の評価及び改善 研究の経過や成果などの研究活動の評価する体制を整備し、評価情報を公表するとともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを構築する。	Ⅲ:2	A	A	A	A	A	A	A	▼前田委員 文科省COC事業、並びにCOC+事業を中心とする地域貢献を目的とする研究の実施体制、並びに環境整備を高く評価する。 「地域研究交流センター」での活発な研究プロジェクトの推進を高く評価する。 看護学部での県立中央病院との「包括連携協定」締結に基づく、研究の実施等を評価する。	究事業の継続と事業費の確保への取り組みを引き続き強化されたい。また、今後助成金などが打ち切られた際も研究活動等が停滞することなく、研究を継続できるような実施体制の整備を期待する。
<b>(大項目⑦)</b> <b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b> <b>3 地域貢献等に関する目標</b> <b>(1) 地域貢献に関する目標</b>		—	S	S	S	S	S	S	S	■川村委員長 1 地域研究交流センター、看護実践開発センター及び地域戦略総合センターの活動を軸に、また学長プロジェクト研究等の本学独自の研究支援枠における適切なテーマ設定等を通じて、地域の当面する多様な課題への実践的取組を展開し、それらの成果を踏まえ文科省COC事業に採択されたことを評価。これらの活動をさらに充実させつつ地域と向き合い、地域に開かれた大学として、地域の課題解決に貢献する機能を今後とも強化していくことを期待。 2 いくつかの観光講座が好評を得ている事例はあるものの、既存の科目等履修生制度や授業開放講座等の社会人受け入れシステムは適切に機能しているとはいえない現状にあることは残念。社会人の現実のニーズと生活実態に即したより柔軟な受け入れ体制の構築に向けて積極的な検討、改善を期待。 3 認定看護師の育成、看護継続教育支援をはじめ看護実践開発研究センターが地域の看護職者支援のため、さまざまな事業を積極的に展開していることを評価。 4 大学COC事業等を通じ、また地域戦略総合センターの設置等を通じ、県内自治体、企業等と積極的に連携、交流を図り、地域課題に対応した実践的研究やプロジェクト事業の実施に努めていることを評価。 5 地域の活性化を担う優秀な人材を県内各地に確保することは本学の大きな使命のひとつ。さまざまな努力にもかかわらず県内就職率がほぼ横ばいで推移していたことは残念。各学部とも県内就職率向上のためのさらなる努力を期待。 6 より多くの看護学部卒業生が本県の基幹病院のひとつである県立中央病院に就職し、地域医療の充実に貢献しうよう、県立中央病院との包括連携協定の一層の活用等を通じての強力な就職支援を期待。 なお、看護学部の県内過半数就職を継続するために入試段階からの更なる検討が必要と思われる。 7 過疎化の進展や地域産業の変化など社会経済の変化が激しい中で、それらを正しく把握し、大学への期待を汲み取ることが大切。全学が協力して県行政（地域県民センターや保健福祉事務所など）などとの連携を図り取り組むことを期待。	1) 評価事項 ・地域研究交流センター、看護実践開発研究センター及び地域戦略総合センターを軸とした、活発な研究プロジェクトの推進、地域貢献への全学的な取り組みを高く評価する。 ・特に学長プロジェクト研究等の本学独自の研究支援枠における適切なテーマ設定等を通じて、地域の当面する多様な課題への実践的な取り組みを展開し、それらの成果を踏まえ、大学COC事業に採択されたことを評価する。今後は、これらの活動を更に充実させつつ地域と向き合い、地域に開かれた大学として、地域の課題解決に貢献する機能を強化していくことを期待する。 ・大学COC事業等を通じ、また地域戦略総合センターの設置等を通じ、県内自治体、企業等と積極的に連携、交流を図り、地域課題に対応した実践的研究やプロジェクト事業の実施に努めていることを評価する。 ・看護実践開発研究センターが本格稼働し、緩和ケア及び認知症看護の各看護師教育課程において地域枠を活用した人材育成に努め、認定看護師教育課程修了者、認定取得者は病院・地域等で活躍しており、県内の看護の質向上に大きな役割を果たしている。また看護継続教育支援など、地域の看護職者支援のため、さまざまな事業を積極的に展開していることを評価する。
2 5	(ア～カの表題部) 地域貢献の窓口である地域研究交流センターを中心に、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。	Ⅳ:1	S	S	S	S	S	S	S		
2 6	ア 社会人教育の充実 社会人ならではの課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要などきにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、公開講座の開催をはじめ、生涯学習教育やリカレント教育を積極的に行う。	Ⅲ:2 Ⅳ:1	A3 B2	B	A	B	A	A			2) 指摘事項 ・いくつかの観光講座で好評を得ている事例はあるものの、既存の科目等履修生制度や授業開放講座等の社会



中 項 目	中期目標の内容	法人 自己 評価	委員 評価	■川 村 委員 長	●金 丸 委員	★久 保 嶋 委員	◆古 屋 委員	▼前 田 委員	委員会 評価 (案)	委員コメント等	委員会としての意見(案)
2 7	イ 地域との連携 山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。	Ⅲ:1 Ⅳ:3	S4 A1	S	S	S	A	S		●金丸委員 イ 地域研究交流センター、看護実践開発センターを中心に地域に役立つ研究テーマを設定し、成果をあげている。 ウ COC事業では自治体や商工団体と連携して、観光、子育て支援、教育などの各分野で実績を残した。新年度に本番を迎えるCOC+事業にも期待する。  ★久保嶋委員 ア 継続的な講座のみにこだわらず、社会人が参加しやすいプログラムのさらなる検討が必要と思われる。 イ COC事業、COC+事業により地域との連携が図られたものと思う。 今後は特定の地域に寄らず、地域の拡大を図りたい。 カ 看護学部の県内過半数就職を継続するために入試段階からの更なる検討が必要と思われる。	人受け入れシステムが、適切に機能しているとはいえない現状にあることは残念である。社会人の現実のニーズと生活実態に即した、社会人が参加しやすい柔軟な受け入れ体制の構築に向けて積極的な検討、改善を期待する。  3) 評価に当たっての意見 ・大学COC事業では自治体や商工団体等の地域と連携して、観光、子育て支援、教育などの各分野で実績を残している。今後は特定の地域だけではなく、自治体等と連携する中で、対象地域の拡大を図りたい。また平成28年度から本番を迎えるCOC+事業にも期待する。 ・地域の活性化を担う優秀な人材を県内各地に輩出することは本学の大きな使命のひとつであり、様々な努力にも関わらず卒業生の県内就職率がほぼ横ばいで推移していることは残念である。各学部とも卒業生の県内就職率向上のための更なる取り組みの推進を期待する。 ・より多くの看護学部卒業生が、本県の医療を支える県立中央病院等の県内病院に就職し、地域医療の充実に貢献しよう、県立中央病院との包括連携協定の一層の充実等をはじめ、看護学部と県内病院とのより密接な連携による教育の推進を通じて、強力な就職支援体制の実現を期待する。 ・なお、看護学部卒業生の県内就職率50%以上を達成するために、入試段階からの更なる検討が必要と思われる。 ・看護実践開発研究センターによる認定看護師の養成等の取り組みを継続するとともに、今後は、各看護師教育課程の拡大(特定行為研修・認定看護管理者サードレベル教育課程)の検討を期待する。 ・人口構造の変化や地域産業の変化など社会経済の変化が激しい中で、こうした現状と課題を正しく把握し、地域社会の本学に対する期待を汲み取ることが大切である。全学が協力して県行政(地域県民センターや保健福祉事務所など)などとの連携を図り、地域の課題の解決に向けて取り組むことを期待する。
2 8	ウ 産学官民の連携 保健、医療、福祉、地域振興など3学部の特性を生かした産学官民の連携を進める。	Ⅲ:1 Ⅳ:1	A	A	A	A	A	A	A	◆古屋委員 看護実践開発研究センターが本格稼働し、多くの認定看護師の養成、現場での活躍を支援している。その成果は大である、現状の維持・継続と養成教育課程の拡大(特定行為研修・認定看護管理者サードレベル教育課程)の検討をお願いしたい。人口構造の変化や地域産業の変化など社会経済の変化が激しい中で、それらを正しく把握し、大学への期待を汲み取ることが大切。全学が協力して県行政(地域県民センターや保健福祉事務所など)などとの連携を図り、取り組むことを期待する。 本県の子どもの学力や体力の向上に資するための活動が必要ではないかと考える。学校現場との連携を質的にも高めて欲しい。	・より多くの看護学部卒業生が、本県の医療を支える県立中央病院等の県内病院に就職し、地域医療の充実に貢献しよう、県立中央病院との包括連携協定の一層の充実等をはじめ、看護学部と県内病院とのより密接な連携による教育の推進を通じて、強力な就職支援体制の実現を期待する。 ・なお、看護学部卒業生の県内就職率50%以上を達成するために、入試段階からの更なる検討が必要と思われる。 ・看護実践開発研究センターによる認定看護師の養成等の取り組みを継続するとともに、今後は、各看護師教育課程の拡大(特定行為研修・認定看護管理者サードレベル教育課程)の検討を期待する。 ・人口構造の変化や地域産業の変化など社会経済の変化が激しい中で、こうした現状と課題を正しく把握し、地域社会の本学に対する期待を汲み取ることが大切である。全学が協力して県行政(地域県民センターや保健福祉事務所など)などとの連携を図り、地域の課題の解決に向けて取り組むことを期待する。
2 9	エ 他大学等との連携 他大学や研究機関との連携・協力関係を推進するとともに、県内大学連携組織の各種事業等を通じて、教育、研究、生涯学習など多彩な分野で貢献する。	Ⅲ:2	A	A	A	A	A	A	A	▼前田委員 COC事業、並びにCOC+事業等を通じた地域貢献への全学的取組みを高く評価する。 地域研究交流センター、看護実践開発研究センター、地域戦略総合センターでの活発な研究プロジェクトの推進、地域貢献を高く評価する。 社会人教育をより充実させるための体制整備が望まれる。 より多くの看護学部卒業生が、本県の医療を支える県立中央病院等の県内病院に就職するよう、看護学部と県立中央病院をはじめ県内病院とのより密接な連携による教育の推進が望まれる。	・看護実践開発研究センターによる認定看護師の養成等の取り組みを継続するとともに、今後は、各看護師教育課程の拡大(特定行為研修・認定看護管理者サードレベル教育課程)の検討を期待する。 ・人口構造の変化や地域産業の変化など社会経済の変化が激しい中で、こうした現状と課題を正しく把握し、地域社会の本学に対する期待を汲み取ることが大切である。全学が協力して県行政(地域県民センターや保健福祉事務所など)などとの連携を図り、地域の課題の解決に向けて取り組むことを期待する。
3 0	オ 教育現場との連携 小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携の推進を図る。	Ⅲ:1	A	A	A	A	A	A	A		

中 項 目	中期目標の内容	法人 自己 評価	委員 評価	■川村 委員長	●金丸 委員	★久保 嶋委員	◆古屋 委員	▼前田 委員	委員会 評価 (案)	委員会 コメント等	委員会としての意見(案)	
3 1	カ 地域への優秀な人材の供給 保健・医療・福祉の向上や地域振興などに貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。 看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上が県内医療機関等に就職することを旨とする。	Ⅲ:2	A4 B1	A	A	B	A	A			・本県の子どもの学力や体力の向上に資するための活動が必要ではないかと考える。学校現場との連携を質的にも高めることを期待する。	
(大項目⑧)	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 地域貢献等に関する目標 (2) 国際交流等に関する目標	—	A	A	A	A	A	A	A	■川村委員長 1 中期計画期間を通じて海外の協定大学数が大幅に増加したこと、また交流推進の拠点となる国際教育研究センターを設置したことを高く評価。今後同センターの国際交流・協力活動への位置づけを明確にしそのための機能を充実させることを含め大学全体の国際化を強力に推進するための総合的な戦略立案の充実、実施を期待。 2 外国人留学生数は大学の国際化を示す重要な指標のひとつであり、またその存在は本学学生が国際的な視野を養うためにも極めて有効。中期計画に定める「常時20名程度」在籍の目標値が6年間を通じて実現できなかったことは残念。中期計画に定める留学生の学納金軽減を含め宿舍の整備、日本語補習授業の充実等受け入れ体制全般の整備を期待。 3 中期計画に定める国際政策学部学生の「半数以上（毎年度40名以上）が留学を経験するか、または海外研修に参加」がほぼ達成できたことは評価。今後、全学部の学生が海外で学ぶ機会を得られるための環境整備、特に英語教育の充実、カリキュラム編成を含むアカデミックカレンダー上の弾力措置（必修科目の配置の見直し、海外での履修単位の認定対象の拡大、学期区分の見直し等）や海外留学特別奨学金制度の充実等を積極的に進めることを期待。 4 教員特別研修派遣制度のさらなる充実をはじめ教職員の海外派遣制度や海外活動支援への積極的取組を期待。 5 各学部の特性を生かし、外国籍住民への日本語教育支援、外国籍児童の健康診断支援等県内在住外国人が抱える様々な課題への対応、地域における多文化共生社会づくりに積極的に取り組んでいることを評価。 6 学生の国際交流を推進するための海外留学特別奨学金制度の創設を評価。	A	
3 2	ア 学生の国際交流の推進 グローバルな視野を持ち、地域や世界の様々な舞台で活躍できる人材を育成するため、外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受入れなど学生の国際交流を推進する。	Ⅲ:3	A4 B1	A	A	B	A	A		1) 評価事項 ・計画期間を通じて、海外大学等との教育・学術交流推進のための交流協定大学数が大幅に増加したことを高く評価する。 ・交流推進の拠点となる国際教育研究センターを設置し、専任教員の配属による学生の国際交流支援体制の充実・強化を高く評価する。 ・中期計画に定める国際政策学部生の「半数以上（毎年度40名以上）が留学を経験するか、または海外研修に参加」することがほぼ達成できたことを評価する。 ・各学部の特性を生かし、外国籍住民への日本語教育支援、外国籍児童の健康診断支援等、県内在住外国人が抱える様々な課題への対応や地域における多文化共生社会づくりに積極的に取り組んでいることを評価する。 ・学生の国際交流を推進するための海外留学特別奨学金制度の創設を評価する。 2) 指摘事項 ・特になし。 3) 評価に当たっての意見 ・国際教育研究センターの国際交流・協力活動への位置づけを明確にし、きめ細かい相談・支援が継続され、		



中 項 目	中期目標の内容	法人 自己 評価	委員 評価	■川村 委員長	●金丸 委員	★久保 嶋委員	◆古屋 委員	▼前田 委員	委員会 評価 (案)	委員コメント等	委員会としての意見(案)
3 3	イ 教職員の国際交流の推進 教育内容の充実や研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進する。	Ⅲ:2	A	A	A	A	A	A	A	●金丸委員 ア 海外の協定大学数が着実に増えており、国際政策学部の留学、海外研修生も増えているが、協定校からの受け入れについては、さらに人数を増やしてほしい。  ★久保嶋委員 ア. 目標に向けた計画は実行しているが、学生の過半数が留学するところまでは至っていない。科目認定や、一年に取得できる単位数の柔軟化など検討されたい。  ◆古屋委員 多岐に亘る検討・取り組みや、国際教育研究センターへの専任教員の配置が実績を上げている。きめ細かい相談・支援が継続され、多くの学生が外国で学ぶ機会が得られるよう、事業の強化を期待する。国際交流は3学部共通に取り組み、グローバル社会への対応力を高めていただきたい。 全学部の学生が4年間の内に、短期・長期を含めて目的を持って外国で学ぶ機会が持てると良い。 医療や福祉の現場では外国からの人材を受け入れているところが増加してきている。  ▼前田委員 国際教育研究センターへの専任教員の配属による学生の国際交流支援の強化を高く評価する。	多くの学生が外国で学ぶ機会を得られるよう、その機能を充実させることを含め大学全体の国際化を強力に推進するための総合的な戦略立案の充実、実施を期待する。国際交流は3学部共通に取り組み、グローバル社会への対応力を更に高めていただきたい。 ・外国人留学生数は大学の国際化を示す重要な指標の1つであり、またその存在は本学学生が国際的な視野を養うためにも極めて有効である。中期計画に定める「常時20名程度」の在籍目標値が6年間を通じて実現できなかったことは残念である。中期計画に定める留学生の学納金軽減を含め、宿舍の整備、日本語補習授業の充実等の受け入れ体制全般の整備を推進し、協定校等からの外国人留学生の受け入れ人数の増加を期待する。 ・今後、全学部の学生が長期・短期を含め目的を持って海外で学ぶ機会を得られるための環境の整備、特に英語教育の充実やカリキュラム編成を含むアカデミックカレンダー上の弾力的な措置(必修科目の配置の見直し、海外での履修単位の認定対象の拡大、学期区分の見直し等)、海外留学特別奨学金制度の充実等を積極的に進めることを期待する。
3 4	ウ 地域の国際交流の推進 地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。	Ⅲ:1	S1 A4	A	A	S	A	A	A	海外大学等との教育・学術交流推進のための交流協定の締結等の取組を高く評価する。 今後、学生の留学支援制度のさらなる充実により、学生が休学することなく海外研修できるよう、一層の環境整備が望まれる。	・教員特別研修派遣制度の更なる充実をはじめ、教職員の海外派遣制度や海外活動支援への積極的な取り組みを期待する。 ・単位認定方法や1年間で取得可能な単位数の拡充の検討など、学生の留学支援制度の更なる充実により、学生が休学することなく海外研修できるよう、一層の環境整備を期待する。
<b>(大項目⑨)</b> <b>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標</b>		—	A	A	A	A	A	A	A	■川村委員長 1 公立大学法人制度という新しい運営体制が定着し、理事長(学長)の明確なリーダーシップのもと運営の効率化が適切に進められ、また社会との多角的な接点が広がり、地域や社会との緊密な連携が深められるようになっている。 2 予算編成・配分にあたって戦略的観点を重視するため、学長プロジェクト研究に続いて学長裁量経費を新設したことを評価。 3 大学院課程は高等教育機関としての本学の不可欠の構成要素をなすものであり、地域創生に寄与しうる新しい構想に基づく大学院修士及び博士課程の設置構想を早急に取りまとめ、その早期実現を強く期待。また、特に看護学分野につい	1) 評価事項 ・公立大学法人制度という新しい運営体制が定着し、理事長(学長)の強力かつ明確なリーダーシップのもと、各担当理事がそれぞれの役割を果たし、各学部・研究科・事務局と緊密に連携して効率的・効果的な業務運営が適切に進められた。 ・また、社会との多角的な接点が広がり、地域や社会との緊密な連携が深められるようになり、大学の活性化が図られている点を評価する。
3 5	1 運営体制の改善に関する目標 理事長がリーダーシップを発揮し、責任ある意思決定を迅速に行える体制を整備するとともに、意思決定過程及び実施過程の透明性の確保と効率化を図る。	Ⅲ:4	S1 A4	A	A	S	A	A	A		

中 項 目	中期目標の内容	法人 自己 評価	委員 評価	■川 村 委員 長	●金 丸 委員	★久 保 嶋 委員	◆古 屋 委員	▼前 田 委員	委員会 評価 (案)	委員コメント等	委員会としての意見(案)
3 6	2 教育研究組織の見直しに関する目標 地域ニーズや時代の変化に的確に対応 するため、大学院機能の充実を含めた教育 研究組織の在り方について検討を行う。	Ⅲ:1	A	A	A	A	A	A	A	<p>てはその教育研究の特性に基づき地域医療の充実に資するため看護学博士課程の 早期開設を強く期待。</p> <p>4 教員の業績評価基準・方法の見直しを行い基本となる「教員業績評価につい て」の決定に至ったことは評価するが、その評価結果を給与等に反映する仕組み の構築までには至らなかったことは遺憾。中期計画に定めるとおり、業績評価結 果を給与等に反映する仕組みの早期構築を期待。</p> <p>5 教員を対象とするサバティカル制度として教員特別研修派遣制度を新設した ことは評価するが、6年間で1名の派遣に終わったことは残念。今後の継続的な 実施と一層の充実を期待。</p> <p>6 大学職員を対象とする外部研修に職員を積極的に派遣し、職員の専門性向上 に努めていることを評価。</p> <p>7 中期目標に掲げられているように、大学院機能の充実も含め地域のニーズや 時代の変化に的確に対応した教育研究組織の在り方の検討をすすめられたい。そ の場合本学にとって地方創生は最重要テーマであり、その点を中心に積極的検討 を期待。</p> <p>8 必要な職員数は充足されているか、労働加重になっていないかなど再点検し、 不足の部署などあれば早急に充足を図るよう期待。</p> <p>●金丸委員</p> <p>1 理事の役割分担を明確化し、効率的な業務運営にあたっている。</p> <p>★久保嶋委員</p> <p>1 計画期間の全般に渡り学長のリーダーシップが発揮され、役員会等により意 思疎通が図られていたものと思料される。</p> <p>2 目標に掲げられているように地域のニーズや時代の変化に的確に対応した教 育研究組織の検討をすすめられたい。</p> <p>3 業績評価を給与等に反映する目標となっているが、計画期間においては実施 までは至らなかった。次期計画期間に期待。人事面ではネイティブ教員の充実、 あるいは匹敵する人材の確保に努められたい</p> <p>4 計画期間において「標準的な会議ルール」が策定されたので次期計画期間に おいて遵守され、効率的な運営が図られるものと思われる。</p> <p>◆古屋委員</p> <p>理事長の強いリーダーシップのもと、運営体制がしっかりととられ、大学の活 性化も図られている。</p> <p>教職員にしっかりと情報の伝達・周知がなされ、継続実施されることを期待す る。</p>	<p>・理事長が定めた予算編成方針に基づき、次期中期目 標・中期計画達成のための予算編成を行ったことを評 価する。特に予算編成・配分に当たって、戦略的な観 点を重視するため、学長プロジェクト研究に続いて、 学長裁量経費を新設したことを評価する。</p> <p>・公立大学協会、日本能率協会などが実施する大学職員 を対象とする資質向上のための外部研修に職員を積 極的に派遣し、また、コミュニケーションの充実に重 点を置いた集合研修を学内で実施する等、職員の専門 知識の習得や能力の向上に努めていることを高く評 価する。</p> <p>2) 指摘事項</p> <p>・教員の業績評価基準・方法の見直しを行い、評価の基 本となる「教員業績評価について」の決定に至ったこ とは評価するが、その評価結果を給与等に反映する仕 組みの構築までには至らなかったことは遺憾である。 中期計画に定めるとおり、業績評価結果を給与等に反 映する仕組みの早期の構築を期待する。</p> <p>3) 評価に当たっての意見</p> <p>・高等教育機関としての本学にとって、学士課程ととも に修士・博士課程レベルの教育研究体制を整備するこ とは、優秀な教職員・学生を確保し、真に高等教育機 関にふさわしい活動を展開していくうえで避けて通 れぬ重要課題であり、本学の基本使命である地域創生 に寄与しうる新しい構想に基づく大学院（博士課程を 含む）設置構想を早い時期に取りまとめ、その実現に 向けての取り組みを期待する。</p> <p>・特に看護学分野については、看護学教育研究の特性に 基づき、地域医療への貢献に資する看護学博士課程の 早期開設を強く期待する。</p> <p>・大学院教育の更なる充実のために教育研究組織の見直 しに期待する。</p> <p>・中期目標に掲げられているように、地域のニーズや時 代の変化に的確に対応した教育研究組織の在り方の 検討を進められたい。その際、本学にとって地方創生 は最重要テーマであり、積極的な検討を期待する。</p> <p>・教員を対象とするサバティカル制度として教員特別研</p>
3 7	3 人事の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進め る。 専門性の高い人材を確保・育成するととも に、全学的な観点から適正に教職員を配置 し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、任期 制など多様な任用制度の検討・導入を進め るとともに、教職員の業績を適切に評価し、 その結果を給与等に反映できる仕組みを構 築する。	Ⅲ:4	A3 B2	B	A	B	A	A			

中項目	中期目標の内容	法人自己評価	委員評価	■川村委員長	●金丸委員	★久保嶋委員	◆古屋委員	▼前田委員	委員会評価(案)	委員会コメント等	委員会としての意見(案)
38	4 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 効果的、効率的な事務処理を行うため、業務改善を進めるとともに、事務組織の見直しを行う。 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み(スタッフ・ディベロップメント活動)を積極的に推進する。	Ⅲ:4	A	A	A	A	A	A	A	▼前田委員 理事長のもと、各担当理事と部局が緊密に連携して効率的・効果的な業務運営を行ったことや理事長が定めた予算編成方針に基づき、次期中期目標・中期計画達成のための予算編成を行ったこと等を高く評価する。 公立大学協会、日本能率協会などの大学職員の資質向上のための研修会への参加を積極的に行い、また、コミュニケーションの充実に重点を置いた集合研修を学内で実施する等して職員の専門知識の習得や能力の向上に努めたことを高く評価する。 大学院教育のさらなる充実のための教育研究組織の見直しに期待する。	修派遣制度を新設したことは評価するが、6年間で1名の派遣に終わったことは残念であり、今後の継続的な実施と一層の充実を期待する。 ・必要な教職員数は充足されているか、過重労働になっていないかなどを再点検し、不足している部署などがあれば早急に充足を図るよう期待する。 ・ネイティブ教員の充実、あるいは匹敵する人材の確保に努められたい。 ・計画期間において「標準的な会議ルール」が策定されたので、次期計画期間において遵守され、更なる効率的な運営が図られること期待する。
<b>(大項目⑩)</b> <b>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</b>		—	A	A	A	A	A	A	A	■川村委員長 1 科研費等外部研究資金確保のため、関係情報の収集及び学内への提供、研修会開催等申請手続きの支援等に努め、特に科研費は申請率が94%とほぼ目標値近くに上昇するとともに獲得額も大幅に増加。ただ獲得へのインセンティブ付与のための応募奨励制度を設けたにもかかわらず採択件数2倍の目標に遠く及ばなかったことは残念。獲得額増加に向けて今後の戦略的な取り組みを期待。 2 科研費以外の受託研究費、受託事業費及び寄付金の受け入れ額がほとんど増加していないことは残念。関係自治体や企業との連携の強化、寄付金獲得のため後援会組織の整備、寄付手続きの簡素化、明確な寄付目標の設定等を含め、今後ともこれらの受け入れ増に向けての継続的な努力を期待。 3 地域社会が創り支える社会インフラとしての公立大学法人としての基本的性格に鑑み、設立団体による各年度の安定的な運営交付金の継続的な交付が不可欠。法人における自主財源確保、経費の節減等の努力とともに、運営交付金の安定的確保に今後とも設立団体の格段の配慮を期待。 4 学生納付金の額を法人化当初から引き続き据え置いたことを評価。比較的低額な学生納付金が現実に本学の大きな魅力の一つとなっていることを考慮し、優秀な学生確保の観点から今後とも学生納付金の額の維持に政策的配慮を期待。  ●金丸委員 1 科学研究費補助金については、申請件数は増えているものの年ごとの採択率にバラツキがあり、研修会などの取り組みをさらに強化してほしい。  ★久保嶋委員 1 科研費交付金が増加していることは計画期間における取組が功を奏しているものと思われる。	1) 評価事項 ・科学研究費補助金等の外部研究資金確保のため、関係情報の収集及び学内への提供、研修会の開催等、申請手続きの支援に努め、特に科学研究費補助金は申請率が94%とほぼ目標値近くに上昇するとともに獲得額も大幅に増加したことを評価する。 ・学生納付金の額を法人化当初から引き続き据え置いたことを評価する。 ・管理業務の効率化、省エネルギーの取り組み等による経費節減対策を評価する。  2) 指摘事項 ・科学研究費補助金について、申請率が94%まで上昇したことは評価するが、科学研究費補助金獲得へのインセンティブ付与のための応募奨励制度を設けたにも関わらず、目標の平成22年度比2倍の採択件数に遠く及ばなかったことは大変残念である。採択件数や獲得額の増加に向けて、研修会の強化やインセンティブの再検討など、今後の戦略的な取り組みを期待する。  3) 評価に当たっての意見 ・科学研究費補助金以外の受託研究費、受託事業費及び寄付金の受け入れ額がほとんど増加していないことは残念である。関係自治体や企業との連携の強化、寄
39	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 山梨県が一定のルールに基づき交付する運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充を目指し、検討体制の整備と組織的な活動に取り組み、自己収入の増加に努める。 授業料等学生納付金については、公立大学の役割や適正な受益者負担等の観点から、社会情勢等を勘案し、適宜見直しを行う。	Ⅲ:4	A	A	A	A	A	A	A		

中 項 目	中期目標の内容	法人 自己 評価	委員 評価	■川村 委員長	●金丸 委員	★久保 嶋委員	◆古屋 委員	▼前田 委員	委員会 評価 (案)	委員コメント等	委員会としての意見(案)
4 0	2 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。	Ⅲ:2	A	A	A	A	A	A	A	計画では科研費の申請率 100%としているので、次期計画期間においては、獲得に向け設定したインセンティブの再検討など実施されたい。  ◆古屋委員 外部研究資金獲得に向けた努力がみえる。外部研究資金の確保に引き続き努力されたい。  ▼前田委員 管理業務の効率化、省エネルギーの取組み等による経費節減対策を評価する。引き続き、科学研究費補助金の獲得額増加のための取組みの強化が望まれる。	付金獲得のため後援会組織の整備、寄付手続きの簡素化、明確な寄付目標の設定等を含め、今後ともこれらの受け入れ増に向けての継続的な取り組みを期待する。 ・比較的低額な学生納付金は現実に本学の大きな魅力の一つとなっていることを考慮し、優秀な学生の確保及び学びのセーフティーネット確保の観点から、今後とも学生納付金の額の維持に対する政策的な配慮を期待する。また、優秀な県外生確保の観点から、県外生にかかる入学金減免措置の導入についても検討されたい。 ・地域社会が創り・支える社会インフラとしての公立大学法人としての基本的性格に鑑み、設立団体による各年度の安定的な運営費交付金の継続的な交付が不可欠である。法人における自主財源確保、経費の節減等の努力とともに、運営費交付金の安定的確保に今後とも設立団体に格段の配慮をお願いしたい。
4 1	3 資産の運用管理に関する目標 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。	Ⅲ:2	A	A	A	A	A	A	A		
<b>(大項目①)</b> <b>Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</b>		—	A	A	A	A	A	A	A	■川村委員長 1 平成23年度に機関別認証評価を受審し大学評価基準を満たしていることが確認された。また毎年度全学の自己点検評価書を取りまとめ、大学HPに公開するとともに改善を要する点等については教育研究審議会で検討する等、大学運営改善に反映するよう努めていることを評価。  ★久保嶋委員 大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受け、同機構が定める大学評価基準を満たしているとして認定されたことを評価したい。  ◆古屋委員 自己点検評価を公表し合い、他(学部・研究科・センター等)を知ることは現場の改善につながる。自己点検評価・公表の継続を期待する。  ▼前田委員 全学の自己点検評価を、自己点検評価委員会が取りまとめ、改善を要する点については教育研究審議会等を通じて学長から指示し、大学の機能強化に取り組んでいることを評価する。 自己点検評価結果を教育研究水準の向上に役立てる具体的方策の立案に期待する。	1) 評価事項 ・平成23年度に大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、同機構が定める大学評価基準を満たしているとして認定されたことを評価する。 ・毎年度、全学の自己点検評価書を自己点検評価委員会が取りまとめ、大学ホームページに公開するとともに、改善を要する点等については教育研究審議会での検討を通じて学長から指示し、大学の機能強化や運営改善に反映するよう努めていることを評価する。  2) 指摘事項 ・特になし。  3) 評価に当たっての意見 ・自己点検評価結果を教育研究水準の向上に役立てる具体的方策の立案に期待する。 ・自己点検評価を公表し合い、他(学部・研究科・センター等)を知ることは現場の改善につながる。自己点検評価・公表の継続を期待する。
4 2	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。	Ⅲ:2	A	A	A	A	A	A	A		

中 項 目	中期目標の内容	法人 自己 評価	委員 評価	■川村 委員長	●金丸 委員	★久保 嶋委員	◆古屋 委員	▼前田 委員	委員会 評価 (案)	委員会 コメント等	委員会としての意見(案)
(大項目⑫) V その他の業務運営に関する目標	—	A	A	A	A	A	A	A	A	■川村委員長 1 大学HPにスマホ対応ページを設ける等情報発信に努力していることは評価。なお大学ポータルサイトに定める項目のみならず県民や志願者が求める多様な情報をできるだけ多く、かつ正確に発信することを期待。 2 英語及び中国語HPの内容の更なる充実を期待。また韓国語、ベトナム語等他の言語のHP開設を期待 3 法人自身の諸情報を法人運営の最重要基盤として活用しうる体制・システム（IR:学内諸情報の正確な収集・解析、他法人とに比較分析等）の整備を進めることを期待。 4 良好な教育研究環境を整備するため、設立団体との協議を積極的に進め所要の施設整備費補助金を確保するとともに、必要に応じ目的積立金を活用して飯田キャンパスにアクティブラーニング教室を整備する等教育環境の積極的充実を進めていることを評価。今後とも継続的な取組みを期待。 5 教職員・学生を対象とする大規模災害時の防災訓練や災害対応マニュアル作成等は適切に行われているが、甲府市との支援協定や平成24-25年度に実施した学長プロジェクト研究の成果も踏まえ、大規模災害時の本学の地域防災拠点としての機能強化への取組をさらに進めることを期待。 6 大学に対する社会的信頼確立の基本として、学生を含む構成員全体のコンプライアンス意識の徹底に引き続き十分配慮されたい。	1) 評価事項 ・大学ホームページを改修、充実し、大学の魅力を広く発信したことやスマートフォンにも対応した受験生向けの特設ページを設けたことを評価する。 ・良好な教育研究環境を整備するため、設立団体との協議を積極的に進め所要の施設整備費補助金を確保するとともに、必要に応じ目的積立金を活用して飯田キャンパスにアクティブラーニング教室を整備する等、教育環境の積極的充実を進めていることを評価する。 ・キャンパス照明のLED化による省エネルギー対策、少人数ゼミへの対応を目的とした教室の改修等を高く評価する。
4 3	1 情報公開等の推進に関する目標 公立大学としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。	Ⅲ:2	A	A	A	A	A	A	A		2) 指摘事項 ・特になし。
4 4	2 施設・設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、有効活用を図る。	Ⅲ:2	A	A	A	A	A	A	A	●金丸委員 1 大学のホームページの活用を通じて情報公開に努力している。 2 照明のLED化など設備の改善に力を入れている点を評価する。 3 最近、国の内外で思いもよらない異常な事件が多発しており、リスク管理にはさらに力を入れてほしい。	3) 評価に当たっての意見 ・大学ポータルサイトに定める項目のみならず、県民や志願者が求める多様な情報をできるだけ多く、かつ正確に発信することを期待する。また、大学の取り組みが広く県民に理解・周知され、情報の発信や大学の資源を公開し、県民にも活用されるよう期待する。 ・英語及び中国語ホームページの内容の更なる充実、また韓国語、ベトナム語等、他の言語のホームページの開設を期待する。
4 5	3 安全管理等に関する目標 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。	Ⅲ:4	A	A	A	A	A	A	A	★久保嶋委員 2 施設の適切な維持管理のためには長期的な修繕、設備計画が欠かせないと思われる。また、学生の情報交換・ディスカッションの場など教育研究充実のための施設設備の確保に努められたい。 ◆古屋委員 大学の取り組みが広く県民に理解・周知され、情報の発信や大学の資源を公開し活用されるよう期待する。 ▼前田委員 大学ホームページを改修、充実し、大学の魅力を広く発信したことやスマートフォンにも対応した受験生向けの特設ページを設けたことを評価する。	・法人自身の諸情報を法人運営の最重要基盤として活用しうる体制・システム（IR:学内諸情報の正確な収集・解析、他法人とに比較分析等）の整備を進めることを期待する。 ・教職員・学生を対象とする大規模災害時の防災訓練や災害対応マニュアル作成等は適切に行われているが、甲府市との支援協定や平成24、25年度に実施した学長プロジェクト研究の成果も踏まえ、大規模災害時の本学の地域防災拠点としての機能強化への取り組みを、更に進めることを期待する。 ・大学に対する社会的信頼確立の基本として、学生を含む構成員全体のコンプライアンス意識の徹底に、引き

中 項 目	中期目標の内容	法人 自己 評価	委員 評価	■川 村 委員 長	●金 丸 委員	★久 保 嶋 委員	◆古 屋 委員	▼前 田 委員	委員会 評価 (案)	委員コメント等	委員会としての意見(案)
4 6	4 社会的責任に関する目標 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同 参画の推進、環境への配慮など、公立大学 法人としての社会的責任を果たす体制を整 備する。	Ⅲ:4	A	A	A	A	A	A	A	キャンパス照明のLED化による省エネルギー対策、少人数ゼミへの対応を目的とした教室の改修等を高く評価する。	<p>続き十分配慮されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の適切な維持管理のためには長期的な修繕・整備計画が欠かせないと思われる。また、目的積立金を活用するなど、学生の情報交換・ディスカッションの場など教育研究充実のための施設設備の確保に努められたい。</li> <li>最近、国の内外で思いもよらない異常な事件が多発しており、学生や教職員の安全確保のためのリスク管理に十分配慮されたい。</li> </ul>

## ○全体を通しての意見等

### ■川村委員長

- 1 理事長（学長）の優れたリーダーシップのもと、教育、研究、社会貢献等大学運営の全般にわたり各年度計画をほぼ順調に実施し、第1期中期計画全体もほぼ適正に達成されたことを評価する。
- 2 但し、大学における教育研究等の活動の基本的部分は、その性格上短期間でにわか成果が現れるものではなく、中長期にわたる不断の地道な努力の継続によってはじめてその成果が定着していくものである。第1期の計画達成はその意味で改革への第一歩に過ぎない。これまでの努力を真に意味あるものとするためにも、第2期中期計画達成に向けてのさらなる努力の継続を期待したい。設立団体においてもこうした教育研究の特性に十分配慮しつつ、いたずらに短期的成果のみを求めることなく、引き続き法人の真摯な努力を長期的に見守り、支援していくことを期待する。
- 3 建学の理念として掲げた3項目に基づき、「グローバルな知の拠点となる大学」及び「地域に開かれ地域と向き合う大学」の具体化を目指すさまざまな取り組みが意欲的に進められ、<地域社会にとってなくてはならない魅力的で存在感のある大学>づくりへの歩みが着実に進められていることを評価する。

今後は、特に建学の理念のひとつ「未来の実践的な担い手を育てる大学」の具体化の一環として、県内各地域で活躍する優れた人材の育成、供給への更なる戦略的な取り組みを期待する。

- 4 社会のあらゆる面でグローバル化が急速に進む21世紀社会にあつて、大学自体の国際化を加速させることは極めて重要な政策課題である。英語教育の改善、外国の大学との連携強化等が進められていることは評価するが、海外からの留学生数はなお低いレベルにあり、外国籍教職員の在籍数比率の改善も必ずしも進んでいない。

特に本学は、その重要使命とする地域創生との関連で、外国からの留学生が卒業後地域社会で活躍できる条件の整備に積極的に取り組むことが望ましい。

こうしたことを踏まえ、日本人学生への英語教育の抜本改善はもとより、留学生宿舍の整備、日本語補習授業の整備、英語による授業科目の充実、学事暦の大幅柔軟化、留学生の県内就職支援とそのフォローアップ等、本学にふさわしい国際化推進のための総合戦略の立案とその確実な実施に向けての強力な取り組みを期待したい。

### ●金丸委員

中期目標全体の中で、目標未達成の項目が極めて少なかった点を評価する。県立大学として、地域に貢献する研究や事業を積極的に展開しており、学長以下の努力に敬意を表したい。COC、COCプラス事業については産業界でも大いに期待している。

### ★久保嶋委員

公立大学法人として初めての中期計画期間であり、全体を通じて積極的な活動が行われたことを高く評価した。

結果として計画に示された数値目標が達成されていない項目もあるが、目標に向けた活動は行われているため高い評価となった。6年間の本学のご努力に敬意を表したい。

中期目標達成のための中期計画の策定と本外部評価は、本学のあるべき方向性と教育の向上のため重要である。計画水準が高く設定されたために評価が厳しくなった項目もあるが、次期計画期間においても引き続き高い目標を掲げて前進して頂きたい。一方、6年間の評価にあたり多大な時間を要したことは事実なので、本末転倒にならないよう、次期計画期間においては項目の集約化を行うとともに、法人の自己評価にあたり昨年対比などを示して「計画に合致している旨」を積極的に記載してもらえると有り難い。

### ◆古屋委員

三学部において、いかに学生を大事にして、教職員が一丸となって目標・計画の実現に向けて努力していることがわかる。それぞれの学部での人材育成がしっかりと行われている。特に看護職の立場から、看護師(保健師・助産師・専門看護師・センターにおける認定看護師等)の育成・養成等、県内の看護専門職養成の拠点としての機能を十分に発揮している。今後の看護職確保へ大きく期待している。全ての項目において教職員の努力が伺える。ここ数年を見ると教職員数の変動はあるものの微増と見える。きめ細かい関わりが出来つつあると評価する。財源との兼ね合いもあろうが層の厚い教職員増を望む。本県は財政規模が大きくないので苦労が多いと思うが、大学院整備や学生の海外学習などこれからの大学教育に必要なことは教職員一丸となって力強く取り組んでいただけるよう、期待している。

看護職能団体として、協力・支援できる役割を果たしていきたい。

### ▼前田委員

山梨県立大学では、教育、研究、地域貢献機能の充実、強化のために、理事長のリーダーシップの下、各機能の自己点検、評価に努め、迅速に改善しておられる。特に各種国家試験の高い合格率、学生の国際交流支援や経済支援、さらにCOC事業、並びにCOC+事業を中心とした地域との交流や研究成果の地域への発信等の地域貢献を高く評価する。この結果、第1期中期計画は順調に実施され、計画通りに業務実績が挙がっていると評価する。





公立大学法人山梨県立大学

第一期中期目標期間の  
業務実績に関する評価結果(素案)

平成28年8月

山梨県公立大学法人評価委員会

# 目 次

頁

1	全体評価	
(1)	評価結果と判断理由	2
(2)	全体的な実施状況	3
2	項目別評価	
I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1	教育に関する目標	
(1)	教育の成果に関する目標	10
(2)	教育内容等に関する目標	12
(3)	教育の実施体制等に関する目標	14
(4)	学生への支援に関する目標	16
2	研究に関する目標	
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標	18
(2)	研究実施体制等の整備に関する目標	19
3	地域貢献等に関する目標	
(1)	地域貢献に関する目標	21
(2)	国際交流等に関する目標	23
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標	25
III	財務内容の改善に関する目標	26
IV	自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標	28
V	その他業務運営に関する目標	29
参 考		
	用語注釈	31
	委員構成	33
	委員会開催状況等	33
	山梨県公立大学法人評価委員会事務局	33
	公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針	34
	公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績評価実施要領	36

# 1 全体評価

## (1) 評価結果と判断理由

山梨県立大学は、平成22年4月1日に公立大学法人山梨県立大学として再出発し、設立団体である山梨県から示された6年間の第1期中期目標及びこれを達成するために法人が策定した第1期中期計画に基づき、理事長（学長）のリーダーシップのもと、様々な取り組みを進めてきた。

同法人の毎年度の業務の実施状況については、法人化に伴い新たに設けられた山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が評価を行い、各年度の評価（平成26年度には第1期中期目標期間に係る事前評価）を実施してきた。

平成27年度は、第1期中期目標期間の最終年度であり、法人化した県立大学の第1期目が終了した。

評価委員会は、このたび公立大学法人山梨県立大学から第1期中期目標期間に係る業務実績報告書の提出を受け、その内容について評価を行った。この結果、教育、研究、地域貢献、業務運営等の第1期中期目標について、全体としてほぼ適正に達成されていると評価した。

その詳細については、後ほど具体的に記載するが、全体的な所見として以下の点があげられる。

### ◆全体的な所見

- ・ 理事長（学長）の優れたリーダーシップのもと、教育、研究、社会貢献等の大学運営全般にわたり、各年度計画をほぼ順調に実施し、第1期中期計画全体もほぼ適正に達成されたことを評価する。
- ・ 公立大学法人として初めての中期目標期間であり、全体を通じて積極的な活動が行われ、目標未達成の項目が極めて少なかった点を高く評価するとともに、6年間の本学の努力に敬意を表したい。
- ・ 特に各種国家試験の高い合格率、学生の国際交流支援や経済支援、更に文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」（以下「大学COC事業」という。）並びに「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（以下「COC+事業」という。）を中心とした地域との交流や研究成果の地域への還元などの地域貢献を高く評価する。
- ・ 3学部において、いかに学生を大事にして、教職員が一丸となって目標・計画の達成に向けて努力しているということが窺え、それぞれの学部での人材育成がしっかりと行われている。厳しい財政状況もあり、苦勞が多いと思うが、新大学院構想や地域貢献、国際交流など、今後も大学教育の更なる推進に向け、教職員一丸となって力強く取り組むことを期待する。
- ・ 中期目標達成のための中期計画の策定と本外部評価は、本学のあるべき方向性と教育の向上のため重要である。計画水準が高く設定されたために評価が厳しくなった項目もあるが、次期中期目標期間においても、引き続き高い目標を掲げて前進していただきたい。

以上のような状況を総合的に判断し、全体として第1期中期目標を達成するための第1期中期計画が適正に達成されたと認められる。

理事長（学長）の優れたリーダーシップのもと、教育、研究、社会貢献等の大学運営の全般にわたり、各年度計画をほぼ順調に実施し、各機能の自己点検、評価に努め、迅速に改善している。

但し、大学における教育研究等の活動の基本的部分は、その性格上短期間でにわかには成果が現れるものではなく、中長期にわたる不断の地道な努力の継続によってはじめてその成果が定着していくものである。第1期の計画達成はその意味で改革への第一歩に過ぎない。これまでの努力を真に意味あるものとするためにも、第2期中期計画達成に向けての更なる努力の継続を期待したい。設立団体においてもこうした教育研究の特性に十分配慮しつつ、いたずらに短期的成果のみを求めることなく、引き続き法人の真摯な努力を長期的に見守り、支援していくことを期待する。

建学の理念として掲げた3項目に基づき、「グローバルな知の拠点となる大学」及び「地域に開かれ地域と向き合う大学」の具体化を目指す様々な取り組みが意欲的に進められ、『地域社会にとってなくてはならない、魅力的で存在感のある大学』づくりへの歩みが着実に進められていることを評価する。

今後は、特に建学の理念のひとつ「未来の実践的な担い手を育てる大学」の具体化の一環として、県内各地域で活躍する優れた人材の育成、供給への更なる戦略的な取り組みを期待する。

社会のあらゆる面でグローバル化が急速に進む21世紀社会にあって、大学自体の国際化を加速させることは極めて重要な政策課題である。英語教育の改善、外国の大学との連携強化等が進められていることは評価するが、海外からの留学生数はなお低いレベルにあり、外国籍教職員の在籍数比率の改善も必ずしも進んでいない。

特に本学は、その重要使命とする地域創生との関連で、外国からの留学生が卒業後、地域社会で活躍できる条件の整備に積極的に取り組むことが望ましい。

こうしたことを踏まえ、日本人学生への英語教育の抜本的改善はもとより、留学生宿舎の整備、日本語補習授業の整備、英語による授業科目の充実、学事暦の大幅柔軟化、留学生の県内就職支援とそのフォローアップ等、本学にふさわしい国際化推進のための総合戦略の立案とその確実な実施に向けての強力な取り組みを期待したい。

## （2）全体的な実施状況

### ①法人の主な取り組み状況

本学は、平成22年4月に公立大学法人に移行し、自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学を目指し、理事長のリーダーシップのもと教職員が一丸となって改革に取り組み、第1期中期目標及び第1期中期計画の達成に向けて様々な取り組みを実施した。

#### ア「大学の教育に関する目標」について

- ・ 学士課程においては、教養教育と専門教育の到達目標を明確にした上で、各学部の人材育成目標に沿った教育を展開した。平成25年度に大学COC事業の採択を受け、教育課程に地域関連科目を設定し、地域社会との連携、社会貢献及び地域を志向した教育・研究に注力している。
- ・ 国際政策学部では、平成26年度に学部の改革を行う今後10年間の行動計画「Next10」を策定し、グローバル化に対応するため、英語教育の充実、留学先の拡大を進めることとし、平成27年4月に国際教育研究センターを設置した。
- ・ 大学院課程においては、専門看護師(CNS)の養成を基軸に高度専門職業人の育成に取り組んだ。また、学士課程、大学院課程の教育成果を確実なものとするため、教育の内部質保証への仕組みの構築を進めた。
- ・ 学部・大学院の教育目標を達成するにふさわしい資質を持った学生を受け入れるため「入学者受け入れ方針」を明確にして公表し、入試広報活動においても丁寧な説明により、適切な志願者確保に向けた努力を行い、入試選抜を実施した。
- ・ 教育課程については、その到達目標を明確にした上で、教養教育、専門教育において点検を行い、キャリア教育科目等の適切なカリキュラム改正を実施した。また、各学部が連携しての全学共通科目の実施や専門職連携演習等の教育も充実させた。
- ・ 単位の実質化を含め、教育成果を堅実なものとするため、GPA制度を導入し、厳格な成績評価のための仕組みを整え、単位認定、進級・卒業時の質の保証に向けた教学のマネジメントの実施に向けた整備を進めた。
- ・ 教育効果を最大限に引き出すことを目的に、キャリアサポートセンター、地域研究交流センターに教職課程の充実のため特任教授を配置するとともに、国際教育研究センターに専任教員を配置した。
- ・ 大学COC事業を実施するに当たり、全学組織として地域戦略総合センターを設置し、2名の特任教授をディレクターとして、また、5名のコーディネーターを配置し、学部を越えた全学での教育連携を進めている。このほか、英語ネイティブ教員の採用、臨床教授(大学院課程)、臨床講師(看護学部)の発令による実習現場との教育連携を図った。
- ・ 学生支援の面では、クラス担任・チューター制度による学習指導・生活指導を進めた。法人化に合わせて設置した保健センター、キャリアサポートセンターの機能を充実させ、学生総合相談窓口や教員との連携強化を図り、適切な支援が速やかに、効果的に受けられる体制を構築した。
- ・ また、学生のメンタルヘルス課題への対応として臨床心理士を配置し、相談による早期対応を実施した。このほか、東日本大震災の発生後の必要な学生支援策について速やかに検討し実施した。

#### イ「大学の研究に関する目標」について

- ・ 本学の学部構成を生かし、幅広い分野の研究に取り組み、特に公立大学とし

て地域ニーズや地域課題、政策課題等に対応した研究を、学外の教育・研究機関、自治体、企業、団体、NPO等と連携し推進した。

- ・ 研究の成果については、自治体との連携会議、大学主催の社会人向け講座やシンポジウム、学術交流会、研究報告会、マスコミ、大学ホームページ等を通じ、行政や企業・団体・住民等の地域社会に還元し、それぞれの立場で活用していただくことに努めた。
- ・ 研究実施に当たっては、地域社会の要請が特に高い研究課題等に取り組む研究を、予算面で重点的に支援する学長プロジェクト等の仕組みを設け、重点研究を実施するとともに、専門知識を有する特任教員の採用等により研究体制の整備を進めた。
- ・ 研究評価の体制整備に向けて、地域研究交流センターの共同研究・プロジェクト研究を評価する体制整備を進めたほか、大学COC事業では研究活動を含め、学外・学内評価委員会を定期的に開催し評価を実施している。

#### ウ「大学の地域貢献等に関する目標」について

- ・ 地域研究交流センター等の学内組織が中心となり、学内資源を動員し、地域の様々な主体と連携しつつ、地域活性化に資する多様な活動に積極的に取り組むとともに、社会人向けの多様な講座の提供、地域への専門人材の供給等を行った。
- ・ 平成25年度に採択された大学COC事業の実施等を通じ、各種の産官民学連携研究や事業の推進、地域への人材供給の充実等に取り組んだ。
- ・ 平成27年度にはCOC+事業に山梨大学を代表校（本学副代表校）とする「オールやまなし11+1大学と地域の協働による未来創生の推進」が採択され、山梨県の人口の自然減・社会減と産業力の低下という地域課題の解決に、民間企業、自治体、大学、金融機関、労働界、報道機関が連携して、学卒者の地元への定着と新たな雇用の創出を目指して、4つの教育プログラムを設けることとし、未来の地域を担う人材の育成に向けての取り組みを進めた。
- ・ 国際交流に関しては、学生の海外留学への関心や地域のグローバル人材ニーズが高まる中、海外留学の促進を図るための施策として、平成25年度に年間で学生2名まで各50万円を上限に給付する海外留学特別奨学金制度を新たに創設したほか、平成27年4月に国際政策学部内に国際教育研究センターを設置して、専任教員1名を配置し、運用を開始した。
- ・ アジアや欧米の交流協定締結大学を増やし、留学支援制度を充実させ、学生の国際交流を推進するとともに、県内在住外国人への支援等により、地域の多文化共生社会づくりを推進した。

#### エ「業務運営の改善及び効率化に関する目標」について

- ・ 理事長のリーダーシップを発揮できる体制を整備するとともに、理事長のリーダーシップのもと、効果的・効率的な人員配置、大学院設置に向けた協議など戦略的・弾力的な大学運営に取り組んだ。
- ・ 人事については、特任教員を採用するなど大学の目的に応じて、多様な任用

形態を導入した。大学運営に関する専門性の高い人材を確保・育成するため、プロパー職員を計画的に6名採用し、事務局体制の強化を図った。

オ「財務内容の改善に関する目標」について

- ・平成23年度に外部資金獲得に応じて教員研究費を上乗せ配分する応募奨励制度を創設したほか、主に科学研究費補助金未申請者を対象とした研修会を定期的を開催するなど、外部研究資金の獲得増加に向けて取り組んだ。
- ・省資源、省エネルギー対策については、平成27年度に両キャンパスにおいて照明の使用時間が相対的に長い図書館や事務室、一部の教室の照明をLED照明に切り替えるなど、電気使用量の削減に取り組んだ。

カ「その他の業務運営に関する目標」について

- ・安全管理については、防災対策マニュアルの策定をはじめ、平成23年度に甲府市との「災害時における支援に関する協定」の締結、災害発生時に備えた毛布や簡易トイレなどの物資を計画的に備蓄するなど、安全管理体制の整備に取り組んだ。
- ・大学ホームページの内容充実に努め、本学の魅力を積極的に情報発信したほか、環境に対する取り組みの理念・方針を示した「山梨県立大学環境宣言」を公表するなど、社会的責任を果たす体制を整備した。

## ②評価事項

ア「大学の教育に関する目標」について

- ・国際政策学部においては、改革のため基本方針（Next10行動計画）に基づき、新たなカリキュラムポリシーによる3コース制の導入決定、地域実践科目の開設、英語科目の能力別クラス編成教育の充実、留学先の拡大等を実施していることを高く評価する。
- ・人間福祉学部においては、社会福祉士及び精神保健福祉士の国家試験合格率の向上を目指した積極的な取り組みを進め、第1期計画期間中、常に全国平均を大きく上回る合格率を達成してきたことを高く評価する。
- ・看護学部においては、看護師等の国家試験の高い合格率を維持していること及び看護学研究科の専門看護師教育課程修了者の多くが専門看護師の資格を取得し、地域医療福祉の向上に貢献していることを高く評価する。
- ・県内外を通じ、各学部の特性に即した優秀な志願者確保のため、入学者受け入れ方針を公表するとともに、出願動向等に応じた高校訪問、各種広報媒体の整備等のきめの細かい入試実施体制を整備していることを評価する。
- ・県立中央病院と包括連携協定を締結し、臨床実習及び共同研究の実施等、双方の専門性を生かした人材交流を強化していることを評価する。
- ・経済的困窮者に対する授業料減免措置の拡充に向け、目的積立金の活用を図るとともに設立団体との協議を積極的に進めた結果、減免枠の大幅拡充が実現できることとなったことを高く評価する。

イ「大学の研究に関する目標」について

- ・建学の理念を踏まえ、学長プロジェクト研究等を通じて地域の創生・活性化

に資する多くの実践的研究を進めるとともに、その成果を各種の講座、シンポジウム等、多くのチャネルを通じて地域社会へ還元することに努めていることを評価する。

- ・ 大学COC事業及びCOC+事業を中心とする地域貢献を目的とする研究の実施体制、環境整備を高く評価する。

#### ウ「大学の地域貢献等に関する目標」について

- ・ 地域研究交流センター、看護実践開発研究センター及び地域戦略総合センターの活動を軸に、また学長プロジェクト研究等の本学独自の研究支援枠における適切なテーマ設定等を通じて、地域の当面する多様な課題への実践的取り組みを展開し、それらの成果を踏まえ大学COC事業に採択されたことを評価する。
- ・ 大学COC事業等を通じ、また地域戦略総合センターの設置等を通じ、県内自治体、企業等と積極的に連携、交流を図り、地域課題に対応した実践的研究やプロジェクト事業の実施に努めていることを評価する。
- ・ 計画期間を通じて海外の協定大学数が大幅に増加したこと、また交流推進の拠点となる国際教育研究センターを設置したことを高く評価する。
- ・ 中期計画に定める国際政策学部生の「半数以上（毎年度40名以上）が留学を経験するか、または海外研修に参加」がほぼ達成できたことを評価する。

#### エ「業務運営の改善及び効率化に関する目標」

- ・ 公立大学法人制度という新しい運営体制が定着し、理事長（学長）の明確なリーダーシップのもと、運営の効率化が適切に進められ、また社会との多角的な接点が広がり、地域や社会との緊密な連携が深められるようになっている点を評価する。
- ・ 予算編成・配分に当たって戦略的観点を重視するため、学長プロジェクト研究に続いて、学長裁量経費を新設したことを評価する。

#### オ「財務内容の改善に関する目標」について

- ・ 科学研究費補助金等の外部研究資金確保のため、関係情報の収集及び学内への提供、研修会開催等の申請手続きの支援等に努め、特に科学研究費補助金は申請率が94%とほぼ目標値近くに上昇するとともに獲得額が大幅に増加したことを評価する。

#### カ「その他の業務運営に関する目標」について

- ・ 良好な教育研究環境を整備するため、設立団体との協議を積極的に進め、所要の施設整備費補助金を確保するとともに、必要に応じ目的積立金を活用して飯田キャンパスにアクティブラーニング教室を整備する等、教育環境の積極的な充実を進めていることを評価する。

### ③指摘事項

- ・ 看護学部における山梨大学医学部医学科・看護学科との連携による在宅診療への参加等の取り組みは、学生の多様な教育機会の確保に極めて有効であると評価する一方で、中期計画に定める学内3学部の連携による専門分野を横



断する学際的な領域の教育推進への取り組みが、十分に進んでいないことは残念である。今後のカリキュラム改正、大学院設置等の機会を活用しつつ各学部間の一層の連携強化を期待する。

- ・ いくつかの観光講座で好評を得ている事例はあるものの、既存の科目等履修生制度や授業開放講座等の社会人受け入れシステムが、適切に機能しているとはいえない現状にあることは残念である。社会人の現実のニーズと生活実態に即した、社会人が参加しやすい柔軟な受け入れ体制の構築に向けて積極的な検討、改善を期待する。
- ・ 教員の業績評価基準・方法の見直しを行い、評価の基本となる「教員業績評価について」の決定に至ったことは評価するが、その評価結果を給与等に反映する仕組みの構築までには至らなかったことは遺憾である。中期計画に定めるとおり、業績評価結果を給与等に反映する仕組みの早期の構築を期待する。
- ・ 科学研究費補助金について、申請率が94%まで上昇したことは評価するが、科学研究費補助金獲得へのインセンティブ付与のための応募奨励制度を設けたにも関わらず、目標の平成22年度比2倍の採択件数に遠く及ばなかったことは大変残念である。採択件数や獲得額の増加に向けて、研修会の強化やインセンティブの再検討など、今後の戦略的な取り組みを期待する。

#### ④評価に当たっての意見

- ・ 優秀な学生確保の一環として県外高校出身者についても推薦入学制度を積極的に活用するとともに、入学金軽減措置を導入することを期待する。
- ・ 活発なFD活動実績及び学生による授業評価が授業内容の改善に具体的にどのように役立っているのか、客観的な検証が必要と考えられる。
- ・ 大学の更なる国際化に向けて、ネイティブ教員の増加、留学経験や留学生受け入れ人数の拡大によるグローバルな視点形成など、グローバル化に対応した人材育成教育の一層の充実が望まれる。
- ・ 全体として高い就職率を達成している点は評価するが、県内への就職率が40%台に留まっており、県内就職率の一層の向上への取り組み推進し、県内就職率が50%台以上となることを期待する。
- ・ 公立大学として地方創生に資する研究の重要性を十分に理解しつつ、本学ならではの独自性の高い研究成果を挙げることを期待する。また、研究の質を向上させるために、挑戦的なテーマを掲げて外部研究資金を獲得し、より高い水準の研究をより多く達成することを期待する。
- ・ 大学COC事業及びCOC+事業の推進により、地域課題の解決に寄与する優れた研究成果が多く得られ、更なる地域活性化への貢献を期待する。
- ・ 研究倫理、コンプライアンス全般に関する全学的なFD・SD活動は今後とも継続的に実施することを期待する。
- ・ 外国人留学生数は大学の国際化を示す重要な指標の1つであり、またその存在は本学学生が国際的な視野を養うためにも極めて有効である。計画に定め

る留学生の学納金軽減を含め、宿舍の整備、日本語補習授業の充実等の受け入れ体制全般の整備を期待する。

- ・ 地域のニーズや時代の変化に的確に対応した教育研究組織の在り方の検討を進められたい。その際、本学にとって地方創生は最重要テーマであり、積極的な検討を期待する。
- ・ 公立大学法人としての基本的性格に鑑み、設立団体による安定的な運営費交付金の継続的な交付が不可欠である。法人における自主財源の確保、経費の節減等の努力とともに、運営費交付金の安定的確保に、今後とも設立団体に格段の配慮をお願いしたい。
- ・ 大学に対する社会的信頼確立の基本として、学生を含む構成員全体のコンプライアンス意識の徹底に、引き続き十分配慮されたい。

(参考)項目別評価結果の一覧表(大項目評価)

項目名	評価						第1期評価
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標							
1 教育に関する目標							
(1)教育の成果に関する目標	A	A	S	A	A	A	A
(2)教育内容等に関する目標	A	A	A	A	A	A	A
(3)教育の実施体制等に関する目標	B	A	A	A	A	A	
(4)学生への支援に関する目標	A	A	A	A	A	A	A
2 研究に関する目標							
(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標	A	A	A	S	A	A	
(2)研究実施体制等の整備に関する目標	A	A	A	A	A	A	A
3 地域貢献等に関する目標							
(1)地域貢献に関する目標	S	S	S	S	S	A	S
(2)国際交流等に関する目標	A	A	A	A	A	S	A
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標	S	A	A	A	A	A	A
III 財務内容の改善に関する目標	A	A	A	A	B	A	A
IV 自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標	A	A	A	A	A	A	A
V その他業務運営に関する目標	A	A	A	A	A	A	A

【年度評価ランク】

S:特筆すべき進行状況にある A:計画どおり進んでいる

B:おおむね計画どおり進んでいる C:やや遅れている D:重大な改善事項がある

【中期目標期間評価ランク】

S:中期目標の達成状況が非常に優れている A:中期目標の達成状況が良好である

B:中期目標の達成状況がおおむね良好である C:中期目標の達成状況がやや不十分である

D:中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である

## 2 項目別評価

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

#### 1 教育に関する目標

##### (1) 教育の成果に関する目標

###### ①評価結果

A

○中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数					

###### ②法人の主な取り組み状況

- ・ 大学COC事業として、「課題解決プロセスと未来志向の対話による実践型カリキュラム構築」が平成25年8月に採択され、地域課題の解決に向けたプログラムとして3学部・1研究科の科目から地域志向関連科目を設定し、平成25年度に12のプロジェクト、平成26年度に14のプロジェクト、平成27年度に18のプロジェクトに取り組んだ。
- ・ 国際政策学部の改革を目指す今後10年間の行動計画「Next10」を平成26年度に策定し、グローバル化に対応するため、英語教育の充実、留学先の拡大を進めるとともに、平成27年4月に国際教育研究センターを設置した。また、平成28年度から3コース制を導入することを決定し、そのための新たなカリキュラムを策定し、科目内容の見直しを行った。
- ・ 人間福祉学部においては、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、学部として支援の取り組み（学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座の開催）を行った。その結果、第1期中期目標期間中、常に全国平均を大きく上回る合格率を達成することができた。
- ・ 看護学部においては、国家試験の取り組みに関して、学生厚生委員会とチューター教員の連携により、組織としての支援（国家試験模擬試験のフィードバック指導及び補講など）を実施した。その結果、第1期中期目標期間中の看護師・保健師・助産師国家試験合格率（新卒）は、いずれも全ての年度において全国平均を上回り、保健師は93.9%～100%、助産師は100%、看護師は97.9%～100%と高い合格率であった。
- ・ 看護学研究科においては、専門看護師養成カリキュラムの充実に向けて、看護系大学協議会等の学外団体との情報交換を進めながら、38単位カリキュラムへの移行を視野に入れた検討を進め、共通科目の3科目（臨床薬理学・病態生理学・フィジカルアセスメント）のうち、平成26年度に臨床薬理学を、平成27年度にフィジカルアセスメントを開講した。また、平成32年度の博士課程設置を目指し、設置準備委員会を開催した。

### ③実施状況

#### 1) 評価事項

- ・ 地域の創造的発展を担う人材育成への取り組みを強化するため、学部ごとの到達目標を明確化するとともに、文部科学省から2つのGP事業及び大学COC事業の採択を受け、更に平成27年度からCOC+事業にも参加する等、地域課題の解決を担う人材育成のため、地域志向の教育研究の充実に努めていることを高く評価する。
- ・ アクティブラーニングの積極的な導入は、自主的・総合的に考え判断する能力形成に役立ったものと評価する。
- ・ 10年間を見据えた国際政策学部改革のため基本方針（Next10行動計画）を取りまとめ、教育内容の充実、学部体制の強化等の改革目標を明確化するとともに、新たなカリキュラムポリシーに基づく3コース制の導入決定、地域実践科目の開設、英語科目の能力別クラス編成教育の充実、留学先の拡大等、その具体化に着手していることを高く評価する。
- ・ 社会福祉士及び精神保健福祉士の国家試験合格率の向上を目指した積極的な取り組みを進め、第1期計画期間中、常に全国平均を大きく上回る高い合格率を達成してきたことは特記すべき教育の成果であり、高く評価する。
- ・ 人間福祉学部人間形成学科において、平成24年度に小学校教諭一種免許状課程を開設したことを高く評価する。
- ・ 看護師等の国家試験の高い合格率を維持していること及び大学院看護学研究科で平成32年度の専門看護師教育課程38単位化移行に向けて準備を着実に進めていることを評価するとともに、大学院博士課程の同年度開設を目指し、積極的に検討を進めていることを高く評価する。
- ・ 看護学研究科において、時代のニーズを捉えた専門看護師課程の開設が積極的に行われ、修了者の多くが専門看護師の資格を取得し、県内ニーズに応え得る人材を輩出していることを高く評価する。

#### 2) 指摘事項

- ・ 特になし

#### 3) 評価に当たっての意見

- ・ 大学の更なる国際化に向けて、ネイティブ教員の増加、留学経験や留学生受け入れ人数の拡大によるグローバルな視点形成など、グローバル化に対応した人材育成教育の一層の充実が望まれる。
- ・ 高い看護実践能力を持った学生の育成には、アドミッションポリシーに沿った学生をより厳しく選抜することが求められる。高大連携により相互理解を深め、質の高い学生の確保に向け、今後も取り組みを継続することを期待する。
- ・ 新たな大学院の設置構想については、社会的コストとニーズについて考慮する中で、第2期において引き続き検討することが必要である。

# I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

## 1 教育に関する目標

### (2) 教育内容等に関する目標

#### ① 評価結果

A

○中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		6			

#### ② 法人の主な取り組み状況

- ・ 入学者の受け入れに関して、志願者の動向分析、入試アンケートの分析を継続して実施し、その結果を踏まえた入試広報活動を展開した。特に、県内高校の出願動向については推薦・一般の志願・合格・入学手続き動向を分析して高等学校の類型化を行い、各校の特徴を把握した上で、訪問活動を行った。
- ・ 幼児教育分野における初等教育との連携という社会的ニーズに応えるため、人間福祉学部人間形成学科に小学校教諭免許課程を開設した。
- ・ 平成24年度に専門看護師養成課程の充実に向けて精神看護学専門分野の認可を受け、全11分野のうち慢性期看護学、急性期看護学、がん看護学、感染看護学、在宅看護学、精神看護学の6分野を開講した。
- ・ 国際政策学部では、新カリキュラムを作成し、サービスラーニングを学部教養科目として正式に位置づけた。
- ・ 全学部でGPA制度を導入し、単位取得状況等について基礎データを全学的に蓄積した。
- ・ コースナンバリングの導入に向けての課題について検討し、ナンバリングの導入のための準備体制を整え、平成28年度から導入するための検討を進めた。

#### ③ 実施状況

##### 1) 評価事項

- ・ 県内外を通じ各学部の特性に即した、より質の高い優秀な志願者を確保するため、入学者受け入れ方針を公表するとともに、出願動向等に応じた高校訪問や各種広報媒体の整備等のきめ細かい入試実施体制を整備していることを評価する。特に本学の学生が積極的に関わっている「よつびし総研」の活動は頻繁に新聞に取り上げられ、本学の入学に興味を持つきっかけになっているものと推測される。
- ・ 教育評価についてGPA制度を平成27年度から本格実施したこと、また全授業科目の到達目標及び成績評価基準をシラバスで公表する等を通じて厳正な成績評価を行い、単位認定、進級・卒業時等における学生の質保証の確保に努めていることを評価する。
- ・ 全学部でのコースナンバリング導入への取り組み等、教育改善に向けた取り

組みを評価するとともに、コースナンバリングを早期に実施されるよう期待する。

- ・ 国際政策学部においてサービ斯拉ーニングを学部教養科目として正式に位置づけ、またキャリアデザイン科目の充実を図り、更に平成28年度からのカリキュラム大幅改定方針を決定したこと、人間福祉学部において小学校教員養成課程を設置したこと、看護学部において県立中央病院との包括連携協定を提携したこと、看護学研究科において専門職業人養成機能を強化したことなど、各学部・学科において建学の理念を踏まえつつ学生の実態の即した教育課程の改正、教育内容の改善が進められていることを高く評価する。

## 2) 指摘事項

- ・ 看護学部における山梨大学医学部医学科・看護学科との連携による在宅診療への参加等の取り組みは、学生の多様な教育機会の確保に極めて有効であると評価する一方で、中期計画に定める学内3学部の連携による専門分野を横断する学際的な領域の教育推進への取り組みが、十分に進んでいないことは残念である。今後のカリキュラム改正、大学院設置等の機会を活用しつつ各学部間の一層の連携強化を期待する。

## 3) 評価に当たっての意見

- ・ 優秀な学生確保の一環として県外高校出身者についても推薦入学制度を積極的に活用するとともに、入学金軽減措置を導入することを期待する。
- ・ 各大学の入学選抜試験の傾向を踏まえる中で、推薦入試枠、AO入試枠などを増やすことを検討されたい。
- ・ GPA制度は導入されたばかりであるため、同制度の確実な定着、活用に向けて、算定方法や利用目的など学生に積極的に周知されたい。また好成績が取りやすい科目のみ履修する等、GPA制度が出来たことによる弊害も併せて分析されたい。
- ・ 大学院におけるGPA制度については、大学院過程にあった運用方法を引き続き検討することを期待する。
- ・ 英語教育の充実は必須であり、英語科目における能力別クラス編成、イングリッシュオンリー科目やイングリッシュコンテンツ科目の充実、海外の大学との交換留学生や長期・短期派遣プログラムの充実を始め、英語を習得しやすい環境整備への積極的な取り組みを期待する。また、留学しやすい環境づくりとして、単位認定方法や1年間で取得可能な単位数の拡充を検討されたい。
- ・ 看護学部卒業生の県内就職率アップのために、県内指定校推薦枠の更なる拡充を検討されたい。
- ・ 高度の看護実践者育成の充実を図るため、現場の看護師が就業しつつ修士課程を修業しうよう、その生活実態に即した柔軟なカリキュラム編成、授業形態の弾力化等の取り組みを更に積極的に進めることを期待する。

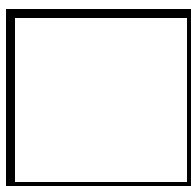
- ・ 県民の健康や福祉・介護へのニーズは質的にも量的にも高いものが求められており大学院教育への期待は大きい。特に社会人学生が就業しながらでも学びやすい体制の整備の強化を期待する。

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

#### (3) 教育の実施体制等に関する目標

##### ① 評価結果



○中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数					

##### ② 法人の主な取り組み状況

- ・ 看護学部の実習病院である県立中央病院との話し合いにおいて、平成23年度より病棟師長に「臨床講師」の発令を行うことを決定した。
- ・ 平成24年度に外国語教育の充実に向けて、英語ネイティブ教員を1名採用した。また、学外人材の活用として、大学運営や教職員・学生への助言をするアドバイザーボード委員として1名を任命し、学生を対象に講演会を開催した。
- ・ FD活動を通じた教育の質の改善においては、全教員による授業公開・参観の取り組みの継続、全学、学部・研究科におけるFD研修会の開催、学生授業評価結果及び教員の自己評価に対する全体総括・改善方針を明確にし、授業改善に向けて組織的な取り組みを行った。
- ・ 看護学部の主たる実習フィールドである県立中央病院と包括連携協定を平成26年度に締結した。これを踏まえ、実習指導体制の更なる強化に向けた取り組み、共同研究及び学部教育・院内教育での人材交流等、大学と病院の特性を活かした人材の相互交流を積極的に推進し、平成27年度には、双方の専門性を活かした人材交流を学長プロジェクト研究の一環として位置づけ、取り組みを強化した。
- ・ 平成26年度に目的積立金を活用して飯田キャンパスC館教室の改修等（アクティブラーニング教室の整備、サービスラーニングラボ新設等）を行った。
- ・ 平成27年度には国際政策学部国際教育研究センターを設置し、4月から外国人の専任教員1名を配属して、語学教育や外国語現地演習（英語）（モントレイ国際大学院大学）を担当した。
- ・ 飯田図書館について、開館時間延長の試行結果を踏まえ、これまで19時までの開館時間を平成27年度より21時30分までの開館時間延長を決定した。

### ③実施状況

#### 1) 評価事項

- ・ 教育体制充実のため、各学部等の実情に即した特任教授、臨床講師の採用等、様々な形で外部人材の積極的活用に努めていることを評価する。
- ・ 教育の質改善に資するため、教員による相互授業参観をはじめとした各種の組織的なFD・SD活動が活発に行われ、また学生による授業評価とこれに基づく教員の自己評価が継続的に行われていることを高く評価する。
- ・ 大学COC事業及びCOC+事業に採択され、全学組織として「地域戦略総合センター」を設置し、本事業実施のための体制を整備したことを高く評価する。
- ・ 外国語教育の充実のためのネイティブの専任教員1名の採用及び国際教育研究センターの設置に伴う外国人専任教員1名の採用など、外国語教育実施体制の強化を評価する。
- ・ 県立中央病院と包括連携協定を締結し、臨床実習及び共同研究の実施等双方の専門性を生かした人材交流を強化していることを評価する。この協定の実質化を更に進め、教育、研究、臨床の充実に今後重要な役割を果たすことを期待する。
- ・ 目的積立金を活用し、飯田キャンパスにアクティブラーニング教室を整備したこと、また飯田図書館の開館時間を平成27年度から21時30分まで延長したこと等、教育環境の利便性、快適性の向上に努めていることを評価する。

#### 2) 指摘事項

- ・ 特になし。

#### 3) 評価に当たっての意見

- ・ 活発なFD活動実績及び学生による授業評価の実施を評価できるが、今後、これらが授業内容の改善に具体的にどのように役立っているのか、客観的な検証が必要と考えられる。
- ・ 外国語のネイティブ教員は2名確保したものの、必要数には達していないと思われる。外国語教育が国家戦略としても重視されている中、ネイティブ教員の更なる充実が急務であり、第2期中期計画に定めるように大学国際化の観点からも、外国人教員比率の向上のためのより一層の取り組みの推進を期待する。
- ・ 臨床講師の採用は現場の研修教育の質の向上に繋がっていると同時に実習病院の社会的評価にも繋がっているため、今後も現場のニーズに対応した実習指導体制の強化・充実を期待する。また、教育と臨床との強い繋がりは学生の今後の進路選択に好影響をもたらすため、主たる実習病院である県立中央病院との共同研究の継続に期待する。
- ・ 学習環境整備の一環として、ラーニングコモンズ機能の整備を含む図書館機



能の大幅な充実を進めるため、目的積立金を活用するなど、抜本的な図書館施設整備の進展を期待する。

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

#### (4) 学生への支援に関する目標

##### ① 評価結果

A

○中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数					

み

##### ② 法人の主な取り組み状況

- ・ 学生の学習及び生活全般にわたって、相談窓口設置はもとよりクラス担任制やチューターの活用、学生自治会との意見交換、教員のオフィスアワーの活用などきめ細かい支援の実施に努めた。平成27年度には学長と学生の対話を各キャンパスで実施し、学生の要望を吸い上げ、対応を検討した。
- ・ チューターミーティングやクラス担任も参加する学科会議、保健センター運営委員会を定期的に行い、情報交換を行った。個々の学生の問題について、クラス担任、チューター、学部長、学科長、事務局、保健センターで情報交換を行い、全学的な指導体制で取り組んだ。
- ・ 保健センターを設置し、学校保健安全計画に基づく学生の健康管理体制を充実した。また、臨床心理士を常勤配置し、学生のメンタルヘルス支援体制を強化するとともに、健康管理システムを導入し、経年的な健康管理が効率的にできるようになった。
- ・ 学生の経済支援を強化するため、平成27年度は、授業料減免予算額434万円（減免率1%相当）を目的積立金を財源として措置し、授業料減免率を3%に拡充した結果、減免者数が延べ人数34名増加した。また、授業料減免制度の拡充に向けて、次期中期目標期間の運営費交付金について設立団体に協議した結果、授業料減免措置（定員ベースで算定した収入額に対する減免比率）が2%から4.4%に増額措置されることとなった。
- ・ キャリアサポートセンターを設置し、キャリアサポートセンター運営委員会を中心に、キャリア形成支援、就職支援事業を実施し、その機能強化を図った。平成27年度には、42名の学生が企業でのインターンシップに参加し、低学年次からの参加を促した結果、2年生の参加が17名あった。また、インターンシップを兼ねた小学校での教育支援ボランティアに25名が参加し、小学校や教育委員会から高い評価を得た。

### ③実施状況

#### 1) 評価事項

- ・ 学生に対するきめ細かい情報提供や指導の充実のためのクラス担任制の導入、チューター制度や教員のオフィスアワーの活用、各種相談窓口の充実等を通じ、学生の学習及び生活の全般にわたり小規模大学の強みを生かした支援が行われている。
- ・ 特に臨床心理士の常勤配置、健康管理システムの導入、発達障害研修会の開催、学生の居場所づくりへの配慮等、メンタルヘルスをはじめ健康支援への取り組みの充実に努めていることを評価する。
- ・ 経済的困窮者に対する授業料減免措置の拡充に向け、目的積立金の活用を図るとともに、設立団体との協議を積極的に進めた結果、減免枠の大幅拡充が実現できることとなったことを高く評価する。
- ・ キャリアサポートセンターを中心に、体系的なキャリアガイダンス、インターンシップ拡大のための積極的な企業訪問、低学年次からのインターンシップの充実を含む学生のキャリア形成支援、就職支援活動を積極的に進め、高い就職率を達成していることを評価する。
- ・ 平成27年度に国際教育研究センターが設置され、専任教員が配属されたことにより、海外留学生に対する総合的な学修及び生活上の支援体制が強化されたことを評価する。
- ・ 「障害のある学生への支援に関する基本方針」の策定等多様な学生に対するきめの細かい支援の充実に努めていることを評価する。
- ・ 学長自ら学生との対話集会に参加し、直接話を聞き、意見を伝えることで、学生への学習支援・生活支援の充実に寄与したものと思われる。

#### 2) 指摘事項

- ・ 特になし。

#### 3) 評価に当たっての意見

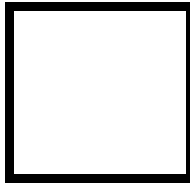
- ・ 学びのセーフティーネットの確保のため、引き続き経済的困窮者に対する授業料減免措置等の支援の充実を期待するとともに、今後は、優秀な学生確保の観点も加え、学生に対する更なる有効、効果的な支援体制の整備についての総合的な取り組みを期待したい。
- ・ 全体として高い就職率を達成している点は評価するが、県内への就職率が40%台に留まっており、県内就職率の一層の向上への取り組み推進し、県内就職率が50%台以上となることを期待する。
- ・ 留学生をより多く受け入れることは、グローバルな視点を養うためにも必要なことであるので、受け入れ体制を強化されたい。
- ・ 個人情報漏洩への対策に、より留意すべきと考えられる。

# I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

## 2 研究に関する目標

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

#### ①評価結果



○中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数					

#### ②法人の主な取り組み状況

- ・ 大学COC事業として、「課題解決プロセスと未来志向の対話による実践型カリキュラム構築」が平成25年8月に採択され、地域課題の解決に向け、平成25年度に12のプロジェクト、平成26年度に14のプロジェクト、平成27年度に18のプロジェクトに取り組み、研究成果は関連自治体等と共有するとともに、報告書・論文・学会発表等により公表した。
- ・ 地域の課題や社会のニーズに対応した研究として、各年度に「学長プロジェクト研究」、地域研究交流センターによる「プロジェクト研究」、「共同研究」を実施した。
- ・ 平成27年度には、学長プロジェクト「2030年の山梨を考える」の継続実施のほか、新たに「大学が地域を変える、社会を変える」というテーマで学部ごとに組織的な研究プロジェクトを申請・審査し、3つの新たなプロジェクトを実施した。
- ・ 地域研究交流センター主催講座として、観光講座、春季・秋季総合講座、学部共催講習会、県民コミュニティカレッジなどを通じて、研究成果の社会還元を図った。

#### ③実施状況

##### 1) 評価事項

- ・ 建学の理念を踏まえ、学長プロジェクト研究等を通じて、地域に密着し、地域創生・活性化に資する多くの実践的研究を進めるとともに、地域研究交流センターを中心に、その成果を各種の講座、シンポジウム等多くのチャネルを通じて、地域社会へ還元することに努めていることを評価する。
- ・ 特に、それまでの取り組みの成果を踏まえ平成25年度に大学COC事業に採択され、それらの活動を更に充実させていること、また研究成果の一部を「人口減少社会と地域力の創造」として刊行したことを高く評価する。
- ・ 計画期間当初から地域に根差した研究・実践が行われてきたことを高く評価する。また、学長プロジェクト等を通じて地域・産業界との連携も実践されていることを評価する。

## 2) 指摘事項

- ・ 特になし。

## 3) 評価に当たっての意見

- ・ 公立大学として地域創生・活性化に資する研究の重要性を十分に理解しつつ、本学ならではの独自性の高い研究成果を挙げることを期待する。
- ・ 研究の質を高めるために、志高く挑戦的なテーマを掲げて外部研究資金を獲得し、腰を据えて取り組み、より高い水準の研究をより多く達成することを期待する。
- ・ 地域の課題解決に向けた研究の実施、地域と連携した大学COC事業、並びにCOC+事業の推進による地域貢献の取り組みを評価する一方で、今後、これら事業の推進により、地域課題の解決に寄与する優れた研究成果が多く得られ、更なる地域活性化への貢献を期待する。
- ・ 特にCOC+事業についても、地域に根ざした公立大学として、リーダーとなって推進し、その取り組みの成果を十分に地域に還元することを期待する。
- ・ 人口減少問題は、市町村レベル、県レベル、国レベルで大きな問題として掲げられているので、本学においても、公立大学として果たすべき役割を模索し、その期待される取り組みについて引き続き検討されたい。

# I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

## 2 研究に関する目標

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

#### ①評価結果

**A**

○中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		3			

#### ②法人の主な取り組み状況

- ・ 地域人材の育成サポート及び地域の実情に即した研究実施のため、研究事業の実施においては、シンクタンク、地場企業、自治体、NPO等と積極的に連携した。
- ・ 大学COC事業の体制整備の中で、自治体等からの受託研究にも注力していくため、地域戦略総合センターへの人員配置（特任教授2名採用）を行った。併せて、自治体等への受託取り組みに関わる情報発信を強化し、県内自治体から平成26年度に3件、平成27年度に1件の事業を受託した。
- ・ 県立中央病院との包括連携協定を平成26年度に締結し、実習指導体制の更なる強化に向けた取り組み、共同研究及び学部教育・院内教育での人材交流等、大学と病院の特性を活かした人材の相互交流を積極的に推進した。

- ・ 研究者としての基本的な倫理の在り方についての共通理解を深めるとともに、不正行為等に的確に対処するため、文部科学省の定めたガイドラインに則り、規程及び要項等の見直しを行い、教職員に対する確認書の提出等を求めるとともに、研究倫理についての研修会を実施した。
- ・ 地域研究交流センターでは、研究事業に対する検証委員会を設置し、研究成果などを評価する体制を整備して平成27年度から運用を開始した。外部評価委員の導入については、平成28年度から開始するための具体案の検討を進めた。

### ③実施状況

#### 1) 評価事項

- ・ 学長プロジェクト研究による重点研究課題の設定等、メリハリの付けた配分による研究費の機動的、弾力的な活用を組織的に進めていることを評価する。
- ・ 平成26年度に県立中央病院と包括連携協定を締結し、実習指導体制の充実・強化を図るとともに、併せて共同研究実施体制を確立し、いくつかのプロジェクト研究を進めていることを評価する。
- ・ 大学COC事業及びCOC+事業を中心とする地域貢献を目的とする研究の実施体制や環境整備を評価する。特に地域研究交流センターの設置による活発な研究プロジェクトの推進を高く評価する。
- ・ 科学研究費補助金獲得のための取り組みを強化するとともに、地域志向の研究支援体制の強化の一環として平成25年度に新たに特任教員2名を配置する地域戦略総合センターを設置し、自治体からの受託事業獲得に積極的に取り組んでいることを評価する。
- ・ 大学ホームページや年報等への実績の公表は次に繋がる有効な取り組みであり、これを評価する。

#### 2) 指摘事項

- ・ 特になし。

#### 3) 評価に当たっての意見

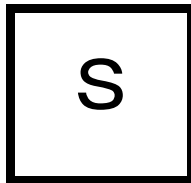
- ・ 研究活動における不正防止のため、様々な取り組みを行っていることを評価するが、研究倫理、コンプライアンス全般に関する全学的なFD・SD活動は今後とも継続的に実施することを期待する。
- ・ 倫理委員会により継続的な倫理審査が行われているが、学生の論文に対しても倫理指導を徹底されたい。
- ・ 大学COC事業をはじめ、様々な助成金を活用し多くの研究やこれに関連する事業が進められてきたが、研究事業の継続と事業費の確保への取り組みを引き続き強化されたい。また、今後助成金などが打ち切られた際も研究活動等が停滞することなく、研究を継続できるような実施体制の整備を期待する。

# I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

## 3 地域貢献等に関する目標

### (1) 地域貢献に関する目標

#### ① 評価結果



○中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数					

#### ② 法人の主な取り組み状況

- ・ 地域研究交流センター、看護実践開発研究センター、地域戦略総合センターを拠点として、研究や地域貢献を推進する体制を整備し、自治体を含め地域との密接な連携を図りながら、地域課題に対応した教育・研究・社会貢献活動を実施した。
- ・ 国際政策学部と山梨総合研究所との連携の成果を踏まえながら、本県の各市町村の人口予測を行い、30年後の山梨県の姿を考えるための人口統計からの山梨の将来像について、より多面的・総合的に研究・提言を行うこととし、中間報告書（「2030年の山梨を考える」－山梨県の人口予測から見える課題と提言－第1部 県内人口推計に関する基礎データ調査）としてまとめることができた。
- ・ 大学COC事業に関連する連携自治体から得られた各プロジェクトに関する評価書により、各プロジェクトが高く評価されていることが確認された。
- ・ 看護実践開発研究センターの5つの機能（認定看護師の育成・支援、看護継続教育の支援、看護実践の開発と研究支援、高度専門職業人の支援、情報発信）全般において事業をより強力に推進し、大きな成果を得た。
- ・ 急増する外国人観光客に対応するため、山梨県などと協力し、通訳の能力も併せ持つ地域の観光人材の養成講座を主に社会人向けに開講することを決定した（平成28年度開講予定）。
- ・ 平成27年度には、COC+事業に山梨大学を代表校とする申請事業が採択された。採択事業「オールやまなし11+1大学と地域の協働による未来創生の推進」は、山梨県の人口の自然減・社会減と産業力低下という課題解決に、民間企業、自治体、大学、金融機関、労働界、報道機関が連携して、学卒者の地元への定着と新たな雇用の創出を目指すこととしており、参加大学間で「ツーリズム」、「ものづくり」、「子育て支援」及び「CCRC（継続的なケア付き高齢者向けコミュニティ）」の4つのプログラムを設け、未来の地域を担う人材を育成することとしている。

本学は大学COC事業採択校として、本事業のすべてのテーマに関与するとともに、山梨について幅広い知識と教養を身につけるための教養科目の設定と実施を統括する幹事校として取り組みを進めていくこととした。

### ③実施状況

#### 1) 評価事項

- ・ 地域研究交流センター、看護実践開発研究センター及び地域戦略総合センターを軸とした、活発な研究プロジェクトの推進、地域貢献への全学的な取り組みを高く評価する。
- ・ 特に学長プロジェクト研究等の本学独自の研究支援枠における適切なテーマ設定等を通じて、地域の当面する多様な課題への実践的な取り組みを展開し、それらの成果を踏まえ、大学COC事業に採択されたことを評価する。今後は、これらの活動を更に充実させつつ地域と向き合い、地域に開かれた大学として、地域の課題解決に貢献する機能を強化していくことを期待する。
- ・ 大学COC事業等を通じ、また地域戦略総合センターの設置等を通じ、県内自治体、企業等と積極的に連携、交流を図り、地域課題に対応した実践的研究やプロジェクト事業の実施に努めていることを評価する。
- ・ 看護実践開発研究センターが本格稼働し、緩和ケア及び認知症看護の各看護師教育課程において地域枠を活用した人材育成に努め、認定看護師教育課程修了者、認定取得者は病院・地域等で活躍しており、県内の看護の質向上に大きな役割を果たしている。また看護継続教育支援など、地域の看護職者支援のため、さまざまな事業を積極的に展開していることを評価する。

#### 2) 指摘事項

- ・ いくつかの観光講座で好評を得ている事例はあるものの、既存の科目等履修生制度や授業開放講座等の社会人受け入れシステムが、適切に機能しているとはいえない現状にあることは残念である。社会人の現実のニーズと生活実態に即した、社会人が参加しやすい柔軟な受け入れ体制の構築に向けて積極的な検討、改善を期待する。

#### 3) 評価に当たっての意見

- ・ 大学COC事業では自治体や商工団体等の地域と連携して、観光、子育て支援、教育などの各分野で実績を残している。今後は特定の地域だけでなく、自治体等と連携する中で、対象地域の拡大を図られたい。また平成28年度から本番を迎えるCOC+事業にも期待する。
- ・ 地域の活性化を担う優秀な人材を県内各地に輩出することは本学の大きな使命のひとつであり、様々な努力にも関わらず卒業生の県内就職率がほぼ横ばいで推移していることは残念である。各学部とも卒業生の県内就職率向上のための更なる取り組みの推進を期待する。
- ・ より多くの看護学部卒業生が、本県の医療を支える県立中央病院等の県内病院に就職し、地域医療の充実に貢献しうよう、県立中央病院との包括連携協定の一層の充実等をはじめ、看護学部と県内病院とのより密接な連携による教育の推進を通じて、強力な就職支援体制の実現を期待する。
- ・ なお、看護学部卒業生の県内就職率50%以上を達成するために、入試段階

からの更なる検討が必要と思われる。

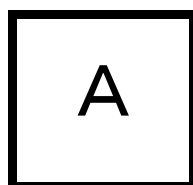
- ・ 看護実践開発研究センターによる認定看護師の養成等の取り組みを継続するとともに、今後は、各看護師教育課程の拡大(特定行為研修・認定看護管理者サードレベル教育課程)の検討を期待する。
- ・ 人口構造の変化や地域産業の変化など社会経済の変化が激しい中で、こうした現状と課題を正しく把握し、地域社会の本学に対する期待を汲み取ることが大切である。全学が協力して県行政(地域県民センターや保健福祉事務所など)などとの連携を図り、地域の課題の解決に向けて取り組むことを期待する。
- ・ 本県の子どもの学力や体力の向上に資するための活動が必要ではないかと考える。学校現場との連携を質的にも高めることを期待する。

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 3 地域貢献等に関する目標

#### (2) 国際交流等に関する目標

##### ① 評価結果



○中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数					

##### ② 法人の主な取り組み状況

- ・ 学生の海外留学を奨励・促進し、優れたグローバル人材の育成を推進するため、目的積立金を活用して新たな海外留学特別奨学金制度を創設した(所定の審査を経て、年間学生1人当たり最大50万円、2人分計100万円を上限に給付する制度)。
- ・ 平成27年度に国際政策学部に国際教育研究センターを設置し、専任教員1名を配置したことにより、海外留学・研修希望者への相談業務を強化することができた。
- ・ 学生及び教職員の国際交流を推進するため、中期目標期間中に11の海外大学等との国際交流協定を締結した。
- ・ 地域における国際交流や多文化共生社会づくりに貢献するため、外国籍住民への日本語教育支援、外国籍児童生徒への学習支援、看護学部教員が医師・薬剤師等と連携し、外国人向け健康相談を実施するなど、様々な形で在住外国人の支援に取り組んだ。

##### ③ 実施状況

###### 1) 評価事項

- ・ 計画期間を通じて、海外大学等との教育・学術交流推進のための交流協定大



学数が大幅に増加したことを高く評価する。

- ・ 交流推進の拠点となる国際教育研究センターを設置し、専任教員の配属による学生の国際交流支援体制の充実・強化を高く評価する。
- ・ 中期計画に定める国際政策学部生の「半数以上（毎年度40名以上）が留学を経験するか、または海外研修に参加」することがほぼ達成できたことを評価する。
- ・ 各学部の特性を生かし、外国籍住民への日本語教育支援、外国籍児童の健康診断支援等、県内在住外国人が抱える様々な課題への対応や地域における多文化共生社会づくりに積極的に取り組んでいることを評価する。
- ・ 学生の国際交流を推進するための海外留学特別奨学金制度の創設を評価する。

## 2) 指摘事項

- ・ 特になし。

## 3) 評価に当たっての意見

- ・ 国際教育研究センターの国際交流・協力活動への位置づけを明確にし、きめ細かい相談・支援が継続され、多くの学生が外国で学ぶ機会を得られるよう、その機能を充実させることを含め大学全体の国際化を強力に推進するための総合的な戦略立案の充実、実施を期待する。国際交流は3学部共通に取り組み、グローバル社会への対応力を更に高めていただきたい。
- ・ 外国人留学生数は大学の国際化を示す重要な指標の1つであり、またその存在は本学学生が国際的な視野を養うためにも極めて有効である。中期計画に定める「常時20名程度」の在籍目標値が6年間を通じて実現できなかったことは残念である。中期計画に定める留学生の学納金軽減を含め、宿舍の整備、日本語補習授業の充実等の受け入れ体制全般の整備を推進し、協定校等からの外国人留学生の受け入れ人数の増加を期待する。
- ・ 今後、全学部の学生が長期・短期を含め目的を持って海外で学ぶ機会を得られるための環境の整備、特に英語教育の充実やカリキュラム編成を含むアカデミックカレンダー上の弾力的な措置（必修科目の配置の見直し、海外での履修単位の認定対象の拡大、学期区分の見直し等）、海外留学特別奨学金制度の充実等を積極的に進めることを期待する。
- ・ 教員特別研修派遣制度の更なる充実をはじめ、教職員の海外派遣制度や海外活動支援への積極的な取り組みを期待する。
- ・ 単位認定方法や1年間で取得可能な単位数の拡充の検討など、学生の留学支援制度の更なる充実により、学生が休学することなく海外研修できるよう、一層の環境整備を期待する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### ①評価結果

A

○中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数					

### ②法人の主な取り組み状況

- ・ 県の行政組織の一部としての位置づけから、独立して法人格を与えられたことにより、地域のニーズや社会情勢の変化にスピーディに対応するため、理事長のリーダーシップのもと、役員への分担を明確にし、自主・自律的で機動的な大学運営に取り組んだ。また、役員会を設置し、大学運営の重要事項についての合議制による適正な意思決定を行った。
- ・ 法人の経営に関する重要事項を審議し、理事長に具申する機関として、経営審議会を設置し、民間的発想や外部の視点を取り入れるため、学外者を委員として登用した。
- ・ 法人化を契機として、大学の自主・自律的な判断に基づく弾力的な予算執行や人事管理が可能となり、効率的な大学運営に取り組むことが可能となった。
- ・ 人事制度について、教職員の身分が地方公務員法の適用外となった点を生かし、教育研究の充実を図るため、大学の人事戦略に基づき、特任教員や任期付教員など多様な任用制度を導入した。
- ・ 事務職員について、事務局機能の強化を図るため、大学固有の専門性を求められる業務を中心にプロパー職員を計画的に6名採用した。

### ③実施状況

#### 1) 評価事項

- ・ 公立大学法人制度という新しい運営体制が定着し、理事長（学長）の強力がつ明確なリーダーシップのもと、各担当理事がそれぞれの役割を果たし、各学部・研究科・事務局と緊密に連携して効率的・効果的な業務運営が適切に進められた。
- ・ また、社会との多角的な接点が広がり、地域や社会との緊密な連携が深められるようになり、大学の活性化が図られている点を評価する。
- ・ 理事長が定めた予算編成方針に基づき、次期中期目標・中期計画達成のための予算編成を行ったことを評価する。特に予算編成・配分に当たって、戦略的な観点を重視するため、学長プロジェクト研究に続いて、学長裁量経費を新設したことを評価する。
- ・ 公立大学協会、日本能率協会などが実施する大学職員を対象とする資質向上のための外部研修に職員を積極的に派遣し、また、コミュニケーションの充実に重点を置いた集合研修を学内で実施する等、職員の専門知識の習得や能力の向上に努めていることを高く評価する。

## 2) 指摘事項

- ・ 教員の業績評価基準・方法の見直しを行い、評価の基本となる「教員業績評価について」の決定に至ったことは評価するが、その評価結果を給与等に反映する仕組みの構築までには至らなかったことは遺憾である。中期計画に定めるとおり、業績評価結果を給与等に反映する仕組みの早期の構築を期待する。

## 3) 評価に当たっての意見

- ・ 高等教育機関としての本学にとって、学士課程とともに修士・博士課程レベルの教育研究体制を整備することは、優秀な教職員・学生を確保し、真に高等教育機関にふさわしい活動を展開していくうえで避けて通れぬ重要課題であり、本学の基本使命である地域創生に寄与しうる新しい構想に基づく大学院（博士課程を含む）設置構想を早い時期に取りまとめ、その実現に向けての取り組みを期待する。
- ・ 特に看護学分野については、看護学教育研究の特性に基づき、地域医療への貢献に資する看護学博士課程の早期開設を強く期待する。
- ・ 大学院教育の更なる充実のために教育研究組織の見直しに期待する。
- ・ 中期目標に掲げられているように、地域のニーズや時代の変化に的確に対応した教育研究組織の在り方の検討を進められたい。その際、本学にとって地方創生は最重要テーマであり、積極的な検討を期待する。
- ・ 教員を対象とするサバティカル制度として教員特別研修派遣制度を新設したことは評価するが、6年間で1名の派遣に終わったことは残念であり、今後の継続的な実施と一層の充実を期待する。
- ・ 必要な教職員数は充足されているか、過重労働になっていないかなどを再点検し、不足している部署などがあれば早急に充足を図るよう期待する。
- ・ ネイティブ教員の充実、あるいは匹敵する人材の確保に努められたい。
- ・ 計画期間において「標準的な会議ルール」が策定されたので、次期計画期間において遵守され、更なる効率的な運営が図られること期待する。

## Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

### ① 評価結果

A

○中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		3			

### ② 法人の主な取り組み状況

- ・ 平成23年度に外部資金獲得に応じて教員研究費を上乗せ配分する応募奨励制度を創設したほか、主に科学研究費補助金未申請者を対象とした研修会を

定期的に開催するなど、外部研究資金の獲得増加に向けて取り組んだ。その結果、平成27年度には、科学研究費補助金の申請率が94%となり、法人化以来最高となった。

- ・ 飯田キャンパス、池田キャンパスの各種契約について、契約の集約化や、契約年数の複数年化を行い、経費や事務量の削減に取り組んだ。
- ・ 照明器具の使用時間の長い図書館などの照明をLED化するなど、経費の削減や省エネルギーに取り組んだ。

### ③実施状況

#### 1) 評価事項

- ・ 科学研究費補助金等の外部研究資金確保のため、関係情報の収集及び学内への提供、研修会の開催等、申請手続きの支援に努め、特に科学研究費補助金は申請率が94%とほぼ目標値近くに上昇するとともに獲得額も大幅に増加したことを評価する。
- ・ 学生納付金の額を法人化当初から引き続き据え置いたことを評価する。
- ・ 管理業務の効率化、省エネルギーの取り組み等による経費節減対策を評価する。

#### 2) 指摘事項

- ・ 科学研究費補助金について、申請率が94%まで上昇したことは評価するが、科学研究費補助金獲得へのインセンティブ付与のための応募奨励制度を設けたにも関わらず、目標の平成22年度比2倍の採択件数に遠く及ばなかったことは大変残念である。採択件数や獲得額の増加に向けて、研修会の強化やインセンティブの再検討など、今後の戦略的な取り組みを期待する。

#### 3) 評価に当たっての意見

- ・ 科学研究費補助金以外の受託研究費、受託事業費及び寄付金の受け入れ額がほとんど増加していないことは残念である。関係自治体や企業との連携の強化、寄付金獲得のため後援会組織の整備、寄付手続きの簡素化、明確な寄付目標の設定等を含め、今後ともこれらの受け入れ増に向けての継続的な取り組みを期待する。
- ・ 比較的低額な学生納付金は現実に本学の大きな魅力の一つとなっていることを考慮し、優秀な学生の確保及び学びのセーフティーネット確保の観点から、今後とも学生納付金の額の維持に対する政策的な配慮を期待する。また、優秀な県外生確保の観点から、県外生にかかる入学金減免措置の導入についても検討されたい。
- ・ 地域社会が創り・支える社会インフラとしての公立大学法人としての基本的性格に鑑み、設立団体による各年度の安定的な運営費交付金の継続的な交付が不可欠である。法人における自主財源確保、経費の節減等の努力とともに、運営費交付金の安定的確保に今後とも設立団体に格段の配慮をお願いしたい。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する目標

### ①評価結果

A

○中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		1			

### ②法人の主な取り組み状況

- ・平成23年度に大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審し、同機構が定める「大学評価基準を満たしている」と認定された。
- ・全学の自己点検評価は学長を委員長とする自己点検評価委員会が取りまとめ、大学ホームページに公表するとともに、改善を要する点については教育研究審議会等を通じて学長から指示し、その改善に取り組んだ。

### ③実施状況

#### 1) 評価事項

- ・平成23年度に大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審し、同機構が定める大学評価基準を満たしているとして認定されたことを評価する。
- ・毎年度、全学の自己点検評価書を自己点検評価委員会が取りまとめ、大学ホームページに公開するとともに、改善を要する点等については教育研究審議会での検討を通じて学長から指示し、大学の機能強化や運営改善に反映するよう努めていることを評価する。

#### 2) 指摘事項

- ・特になし。

#### 3) 評価に当たっての意見

- ・自己点検評価結果を教育研究水準の向上に役立てる具体的方策の立案に期待する。
- ・自己点検評価を公表し合い、他(学部・研究科・センター等)を知ることは現場の改善につながる。自己点検評価・公表の継続を期待する。

## V その他業務運営に関する目標

### ① 評価結果

A

○中項目における評価

評価	S	A	B	C	D
項目数		4			

### ② 法人の主な取り組み状況

- ・ 重要な案件については、学長記者会見を行うなど、メディア等を活用して、大学の存在や役割を周知した。
- ・ 大学ホームページを改修し、スマートフォンにも対応した受験生向けの特設ページを設け、入試情報や大学の魅力を情報発信した。また、ホームページの内容を充実するとともに、英語版、中国語版のホームページを開設し、本学の魅力を発信した。
- ・ 防災対策マニュアルの策定をはじめ、平成23年度に甲府市との「災害時における支援に関する協定」の締結、災害発生時に備えた毛布や簡易トイレなどの物資を計画的に備蓄するなど、安全管理体制の整備に取り組んだ。
- ・ 良好な教育研究環境を保つため、県の施設整備費補助金や目的積立金を活用しつつ、施設・設備の適切な維持管理に取り組んだ。

### ③ 実施状況

#### 1) 評価事項

- ・ 大学ホームページを改修、充実し、大学の魅力を広く発信したことやスマートフォンにも対応した受験生向けの特設ページを設けたことを評価する。
- ・ 良好な教育研究環境を整備するため、設立団体との協議を積極的に進め所要の施設整備費補助金を確保するとともに、必要に応じ目的積立金を活用して飯田キャンパスにアクティブラーニング教室を整備する等、教育環境の積極的な充実を進めていることを評価する。
- ・ キャンパス照明のLED化による省エネルギー対策、少人数ゼミへの対応を目的とした教室の改修等を高く評価する。

#### 2) 指摘事項

- ・ 特になし。

#### 3) 評価に当たっての意見

- ・ 大学ポータルサイトに定める項目のみならず、県民や志願者が求める多様な情報をできるだけ多く、かつ正確に発信することを期待する。また、大学の取り組みが広く県民に理解・周知され、情報の発信や大学の資源を公開し、県民にも活用されるよう期待する。
- ・ 英語及び中国語ホームページの内容の更なる充実、また韓国語、ベトナム語

等、他の言語のホームページの開設を期待する。

- ・ 法人自身の諸情報を法人運営の最重要基盤として活用しうる体制・システム（IR;学内諸情報の正確な収集・解析、他法人と比較分析等）の整備を進めることを期待する。
- ・ 教職員・学生を対象とする大規模災害時の防災訓練や災害対応マニュアル作成等は適切に行われているが、甲府市との支援協定や平成24、25年度に実施した学長プロジェクト研究の成果も踏まえ、大規模災害時の本学の地域防災拠点としての機能強化への取り組みを、更に進めることを期待する。
- ・ 大学に対する社会的信頼確立の基本として、学生を含む構成員全体のコンプライアンス意識の徹底に、引き続き十分配慮されたい。
- ・ 施設の適切な維持管理のためには長期的な修繕・整備計画が欠かせないと思われる。また、目的積立金を活用するなど、学生の情報交換・ディスカッションの場など教育研究充実のための施設設備の確保に努められたい。
- ・ 最近、国の内外で思いもよらない異常な事件が多発しており、学生や教職員の安全確保のためのリスク管理に十分配慮されたい。

## ○用語注釈

- ※GP (Good Practice) 事業…各大学・短期大学・高等専門学校等が実施する教育改革の取り組みの中から、優れた取り組みを選び、支援するとともに、その取り組みについて広く社会に情報提供を行うことにより、他の大学等がそれを参考にしながら、教育改革に取り組むことを目的とする文部科学省の事業。
- ※GPA (Grade Point Average) 制度…アメリカにおいて一般的に行われている学生の成績評価方法の一種。日本の大学では、従来、優 (A)、良 (B)、可 (C)、不可 (D) で成績を評価してきたが、GPAでは、それぞれの教科の単位数と成績を総合した指標を提示する。
- ※f-GPA (functional Grade Point Average) …各授業科目の素点評価に対応して、 $(\text{素点}-55) / 10$  の計算式により、4.5~0の GP (Grade Point) を付与して算出する1単位あたりのGP平均値をいう。
- ※GPC (Grade point class average) …各開講科目において、履修者数を分母にしたGPCを算出することにより、各教員の授業及び成績評価の改善材料としたり、全体的な観点から成績のばらつきを把握し、授業改善の材料としたりすることに利用できるものと期待できる。
- ※FD活動…ファカルティディベロップメント。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組みの総称。その意味するところは広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などがある。
- ※SD活動…スタッフ・ディベロップメント。大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修などの取り組みの総称。
- ※アカデミック・ポートフォリオ…教員評価と能力向上のツール。教員が従事した教育・研究や、大学の管理運営、社会貢献等の活動の内容及び成果の概要を自ら記載し、作成する業績記録。
- ※アクティブラーニング…教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブラーニングである。
- ※アドバイザリーボード委員…幅広く大学運営や教職員・学生への指導・助言等を得るため特に委嘱した外部の有識者を、本学ではアドバイザリーボード委員と位置付けている。
- ※アドミッションポリシー…大学の入学者受け入れ方針。自校の特色や教育理念などに基づき、どのような学生像を求めるかをまとめたもの。
- ※アンバサダー制度…学生自身がアンバサダー (大使) となり、夏休みや春休みに帰省する機会を利用して出身高校を訪問し、本学の教育の特色や生活全般について公報してもらう制度。
- ※オフィスアワー…授業科目等に関する学生の質問・相談等に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間帯 (何曜日の何時から何時までなど) のこと。
- ※学術機関リポジトリ…大学等の研究機関で生み出された学術的な成果を、電子媒体の形で集積・管理・発信していくサービス。国立情報学研究所が支援事業を実施している。
- ※カリキュラムマップ…カリキュラムにおける授業科目間での系統性・関係性を図示化したフローチャートやダイアグラムのこと。
- ※キャリアデザイン…自分自身の職業人生、キャリアについて、自らが主体となって構想し、実現していくこと。
- ※グローバルな知…Global+Local、地球的と地域的、総合的と個別的な視点を兼ね備えた知。
- ※コースナンバリング…授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みで、①大学内における授業科目の分類、②複数大学間での授業



科目の共通分類という二つの意味を持つ。

- ※サービスマーケティング…学生が自発的な意志にもとづいて一定の期間、社会奉仕活動を行うことを通じて、それまで知識として学んできたことを実際の活動に活かし、また、実際の活動体験から自分の学問的取り組みや進路について、新たな視野を得ることを目的とする新しい教育プログラム。
- ※サバティカル制度…通常の職務から解放され、自由な研究等に従事するための長期休暇のこと。
- ※シラバス…授業科目の詳細な授業計画のことをシラバスといい、授業名、担当の教員名、講義の目的、到達目標、各回の授業内容、成績評価の方法や基準、準備学習の内容や目安となる時間についての指示、教科書・参考文献、履修条件などを記載することが期待されている。
- ※専門看護師（CNS）…日本看護協会専門看護師認定試験に合格し、より困難で複雑な健康問題を抱えた人及びその家族、地域等に対してより質の高い看護を提供するための知識や技術を備え、特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有する者をいう。
- ※大学機関別認証評価…国・公・私立大学及び高等専門学校等は、その教育研究水準の向上に資するため、7年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務付けられている（学校教育法第109条第2項及び学校教育法施行令第40条）。
- ※大学コンソーシアムやまなし…山梨県内の大学、短期大学及び地域社会に対して、大学間相互の連携による多様な交流機会の提供などにより、大学及び短期大学の特色ある発展を支援するとともに、地域の活力向上と地域経済の活性化に寄与することを目的として設立されている。
- ※大学ポートレート…データベースを用いた国公立の大学の教育情報を公表・活用する共通的な仕組みとして、大学の教育情報を広く社会一般に公表するもの。大学ポートレートセンターが運営。
- ※大学COC事業（地（知）の拠点整備事業）…地域を志向した教育・研究・地域貢献を自治体と連携して進める大学を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての機能強化を図ることを目的とする文部科学省の事業。
- ※COC+事業（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）…大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取り組みを支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的とする文部科学省の事業。
- ※ディプロマポリシー…卒業認定・学位授与に関する方針のこと。
- ※ティーチングアシスタント…大学などにおいて、担当教員の指示のもと、学生が授業の補助や運用支援を行うこと。
- ※ティーチングポートフォリオ…自らの教育活動について振り返り、自らの言葉で記し、様々なエビデンスによってこれらの記述を裏付けた教育業績についての厳選された記録。
- ※認定看護師…日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいい、水準の高い看護実践を通して看護師に対する指導・相談活動を行うことが期待されている。
- ※フィジカルアセスメント…問診・打診・視診・触診などを通して、実際に患者の身体に触れながら、症状の把握や異常の早期発見を行うこと。
- ※福祉コミュニティ…地域の自然と文化の恵みを大切にしながら、性差別・障害の有無による差別など、人と人を分け隔てる様々なバリアを取り払い、一人ひとりをかけがえのない存在として尊重し、自ら地域に役立つ「個」として向上させつつ、相互連携のために努力し合う心豊かな地域社会。
- ※ラーニングコモンズ…図書館や大学などの施設で自学学習をする利用者の利用目的や学習方法にあわせ、図書館資料やICT（情報通信技術）を柔軟に活用し、効率的に学習を進めるための人的な支援を含めた総合的な学習環境のことをいう。
- ※リカレント教育…いったん社会に出た社会人に対して行われる教育。
- ※履修モデル…学生が目指す学修成果を実現するのに必要な授業科目をどのような順に学んで行くかを示すモデル。コースツリーなど。

<参 考>

◆委員構成（委員は50音順）

委員長	川村 恒明	公益財団法人文化財建造物保存技術協会顧問
委員	金丸 康信	山梨県商工会議所連合会会長
	久保嶋 正子	公認会計士
	古屋 玉枝	公益社団法人山梨県看護協会会長
	前田 秀一郎	国立大学法人山梨大学名誉教授（前学長）

◆委員会開催状況等（平成22年度以降）

平成22年度		
第1回委員会		平成22年7月15日開催
第2回委員会		平成22年8月25日開催
平成23年度		
公立大学法人山梨県立大学視察		平成23年5月27日実施
第1回委員会		平成23年6月29日開催
第2回委員会		平成23年8月 3日開催
第3回委員会		平成24年1月27日開催
平成24年度		
公立大学法人山梨県立大学視察		平成24年5月29日実施
第1回委員会		平成24年7月12日開催
第2回委員会		平成24年8月 6日開催
第3回委員会		平成25年1月31日開催
平成25年度		
公立大学法人山梨県立大学意見交換会		平成25年5月27日実施
第1回委員会		平成25年7月 5日開催
第2回委員会		平成25年8月 5日開催
第3回委員会		平成25年11月14日開催
平成26年度		
第1回委員会		平成26年6月 4日開催
第2回委員会		平成26年7月11日開催
第3回委員会		平成26年8月 6日開催
第4回委員会		平成26年11月17日開催
第5回委員会		平成27年2月 2日開催
平成27年度		
第1回委員会		平成27年6月12日開催
第2回委員会		平成27年7月10日開催
第3回委員会		平成27年8月 4日開催
第4回委員会		平成27年8月26日開催
第5回委員会		平成27年10月14日開催
第6回委員会		平成28年2月 8日開催
平成28年度		
第1回委員会		平成28年6月 8日開催
第2回委員会		平成28年6月27日開催
第3回委員会		平成28年7月27日開催
第4回委員会		平成28年8月18日開催

◆山梨県公立大学法人評価委員会事務局  
山梨県県民生活部私学・科学振興課

# 公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成22年8月25日  
山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

## 1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- (2) 法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期の中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- (3) 法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- (4) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

## 2 評価の方法

- (1) 評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- (2) 各事業年度における業務の実施に関する評価（以下「年度評価」という。）と中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。  
また、中期目標期間の4年経過時に、次期中期目標の策定に反映させるため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- (3) 各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

### I 年度評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期計画等の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ③ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

### II 中期目標期間評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

### Ⅲ 事前評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

#### 3 評価を受ける法人における留意事項

- (1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。
- (2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。
- (3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

##### ①視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

##### ②体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

#### 4 評価の留意事項

- (1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。
- (2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

#### 5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

# 公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績評価実施要領

平成27年6月12日  
山梨県公立大学法人評価委員会決定

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の中期目標期間における業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

## 1 評価の方針

- (1) 中期目標期間評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。
- (2) 中期目標期間評価は、中期目標期間の最終年度までの事業の推移を踏まえ、中期目標期間終了後に、中期計画の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- (3) 中期目標期間評価において、教育研究に関しては地方独立行政法人法第79条の規定に基づき、認証評価機関の評価を踏まえて評価する。
- (4) 中期目標期間評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。
  - ① 法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。
  - ② 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。
  - ③ 中期目標の達成に向けて支障が生じた場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。
  - ④ その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。
- (5) 中期目標期間評価の際には、事前評価の結果及び必要に応じて実施済みの年度評価を参考にすることができる。

## 2 評価の方法

- (1) 中期目標期間評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、中期計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証・評価を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、中期目標の達成状況全体について、総合的に評価する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

## 3 項目別評価の具体的方法

(1) 項目別評価は、次の小項目、中項目、大項目に区分して行う。具体的な区分は別表のとおりとする。

- ① 小項目は、③の大項目に係る中期計画記載項目の123項目とする。
- ② 中項目は、①の小項目に係る区分を踏まえ46項目とする。
- ③ 大項目は、中期目標の区分を踏まえ12項目とする。

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

① 法人による自己点検・評価

- 法人は、以下の基準により、小項目ごとに中期計画にかかる業務実績をⅠ～Ⅳの4段階で自己評価し、中期計画にかかる取組実績、目標の達成状況及び判断理由等を記述した業務実績報告書を作成する。

なお、法人は、中期計画に対する進捗状況という視点から自己点検・評価を行うこととする。よって、各年度計画は順調に推移していたとしても、中期計画のすべての項目が網羅されていない場合などは評価が低くなるため、これまでの年度計画の評価がそのまま中期計画にかかる自己評価となるわけではないので注意する。

[小項目評価]

Ⅳ：中期計画を上回って達成している

Ⅲ：中期計画を十分に達成している

Ⅱ：中期計画を十分には達成していない

Ⅰ：中期計画を大幅に下回った、又は実施していない

- 大項目ごとに特記事項として以下の項目を記載する。
  - ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組
  - イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫
  - ウ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じた場合は、その状況、理由（外的要因を含む）など
- 業務実績報告書の記載に当たっては、できる限り客観的な情報・データを用いて具体的に記載する。
- 評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

② 評価委員会による法人の小項目にかかる自己点検・評価の検証

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証する。

③ 評価委員会による中項目及び大項目にかかる評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、中項目及び大項目ごとの達成状況について、次のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、その判断理由のほか、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

[大項目、中項目評価]

- S : 中期目標の達成状況が非常に優れている
- A : 中期目標の達成状況が良好である
- B : 中期目標の達成状況がおおむね良好である
- C : 中期目標の達成状況がやや不十分である
- D : 中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である

#### 4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成状況等について、記述式により総合的に評価を行う。また、必要に応じて運営の改善その他にかかる提言や勧告を行う。

#### 5 中期目標期間評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

- 6 月末日まで ・法人は業務実績報告書を評価委員会に提出
- 7 月～8 月 ・評価委員会による業務実績報告書の調査・分析（ヒアリング含む）  
・評価委員会による評価案の策定  
・評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定  
・評価結果の決定、法人への通知、知事への報告
- 9 月 ・評価結果を知事から議会への報告、公表

#### 6 その他

- (1) 中期目標期間評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。
- (2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、中期目標期間評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。

## 公立大学法人山梨県立大学第2期中期計画の変更について

## ○変更内容

第2期中期計画期間中「第9-3 地方独立行政法人法40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画」を次のとおり変更したいと考えております。

＜変更前＞ なし

＜変更後＞ 前期中期目標期間における積立金については、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

## ○変更理由

第1期中期目標期間終了時の積立金については、山梨県知事に繰越を申請したところですが、繰越が認められた場合の用途について、あらかじめ第2期中期計画に定めておく必要があることから、第2期中期計画を変更するものです。

地方独立行政法人法（抄）

（中期計画）

**第二十六条** 地方独立行政法人は、前条第一項（中期目標）の指示を受けたときは、中期目標に基づき、設立団体の規則で定めるところにより、当該中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を作成し、設立団体の長の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

2 略

3 設立団体の長は、第一項の認可をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かななければならない。

4 略

（利益及び損失の処理等）

**第四十条 1～3 略**

4 地方独立行政法人は、中期目標の期間の最後の事業年度に係る第1項又は第2項の規定による整理を行った後、第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る認可中期計画の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における業務の財源に充てることができる。

5 設立団体の長は、前二項の規定による承認をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かななければならない。

6～7 略



(案)

公立大学法人山梨県立大学第2期中期計画新旧対照表

変更後	変更前
<p>第1から第8 (略)</p> <p>第9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 地方独立行政法人法40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画 <u>前期中期目標期間における積立金については、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。</u></p> <p>4 (略)</p>	<p>第1から第8 (略)</p> <p>第9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 地方独立行政法人法40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画 なし</p> <hr/> <p>4 (略)</p>

# 公立大学法人山梨県立大学 中期計画（変更素案）

## 第1 中期計画の期間

平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。

## 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育の成果・内容等に関する目標を達成するための措置

##### ア 学士課程

- ・ 全学共通の「学士力<sup>1</sup>」と各専門領域の「専門力」を可視化できるカリキュラムの体系化・構造化を図る。(No.1)
- ・ 科目ナンバリング制<sup>2</sup>を導入し、学部ごとに学修成果の達成目標を設定する。(No.2)
- ・ C O C + 事業<sup>3</sup>等を通じて、学部間及び他教育機関、研究機関等、産官民との連携強化を推進するとともに、サービラーニング<sup>4</sup>科目をはじめ地域関連科目の充実を図り、体験型のアクティブラーニング<sup>5</sup>教育を全学的、学際的に実施する。(No.3)

##### (ア) 国際政策学部

- ・ 社会のグローバル化に対応して、問題解決能力の育成をより重視したカリキュラム再編成を早期に実施するとともに、行動する国際人を目指して半数以上の学生に地域や海外に出て行う学習を経験させる。また、英語教育においては、中期計画期間中に4年次後期において学生の半数がTOEIC650点以上を、そのうちの二十パーセントは800点以上を獲得することを目指す。(No.4)
- ・ 育成する人材像をより明確化し、地域マネジメント、国際ビジネス・観光、国際コミュニケーションの3コース及び、副専攻コースを設置するとともに、1学部1学科制への移行を図る。(No.5)

<sup>1</sup> 学士力：各専攻分野を通じて培う、大学全体における学士課程共通の「学習成果」のこと。

<sup>2</sup> 科目ナンバリング制：授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みで、①大学内における授業科目の分類、②複数大学間での授業科目の共通分類という二つの意味を持つ。

<sup>3</sup> C O C + 事業：文部科学省の補助事業で、平成27年度から5年にわたり、大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的として「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」を実施するもの。

<sup>4</sup> サービラーニング：学生が自発的な意志にもとづいて一定の期間、社会奉仕活動を行うことを通じて、それまで知識として学んできたことを実際の活動に活かし、また、実際の活動体験から自分の学問的取組や進路について、新たな視野を得ることを目的とする新しい教育プログラム。

<sup>5</sup> アクティブラーニング：教員による一方向的な講義形式の教育ではなく、学生の能動的な学習への参加を取り入れた学習方法のことで、例えば、グループ・ディスカッションやディベート、グループ・ワークなどの技法を取り入れた授業のこと。

## (イ) 人間福祉学部

- ・ 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。新卒者の社会福祉士国家試験の合格率について六十パーセント以上を達成し、精神保健福祉士国家試験の合格率について百パーセントを目指す。(No.6)

## (ウ) 看護学部

- ・ 看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を達成する。(No.7)

## イ 大学院課程

- ・ 学問の進展や地域社会のニーズを踏まえた柔軟かつ高度な大学院課程を構想し、その実現に向けた取組を積極的に進める。(No.8)
- ・ 看護学研究科では社会人学生の生活実態に即した学修環境を整備するとともに、スペシャリスト<sup>6</sup>の育成・教育研究者の育成のために、3つのポリシー<sup>7</sup>の検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。(No.9)

## ウ 入学者の受け入れ

- ・ 大学の魅力を発信するとともに、学力以外の能力（思考力・判断力・表現力等）を重視する入試方法の工夫や給費奨学金制度の導入等により、留学生や社会人を含み幅広く優秀な学生を受入れ、安定した定員充足を維持する。(No.10)
- ・ 全学AOセンターを早期に設置し、入学者選抜の実施体制を整備するとともに、入試方法や入試結果に関する追跡実証研究を行うなど、高大接続改革実行プラン<sup>8</sup>に基づく入試改革を推進する。(No.11)

## エ 成績評価等

- ・ GPA<sup>9</sup>を本格的に実施するとともに、基礎データの分析によりその効果を検証し、

<sup>6</sup> スペシャリスト：スペシャリストの育成については、本研究科に専門看護師コースを置き、専門看護師の育成に注力している。専門看護師(Certified Nurse Specialist)とは、複雑で解決困難な看護問題を持つ個人・家族や集団に対して、水準の高い看護ケアを効率よく提供するための、特定の専門看護分野の知識・技術を深めた者をいう。専門看護師は、実践・相談・調整・倫理調整・教育・研究の6つの役割を果たすことにより、保健医療福祉や看護学の発展に寄与する。専門看護分野として、がん看護、慢性疾患看護、母性看護、小児看護、老人看護、精神看護、家族看護、感染看護、地域看護、急性・重症患者看護の10分野がある。

<sup>7</sup> 3つのポリシー：卒業の認定に関する方針（ディプロマポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラムポリシー）、入学者の受け入れに関する方針（アドミッションポリシー）を指す。

<sup>8</sup> 高大接続改革実行プラン：平成26年12月22日の中央教育審議会答申（「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」）を受けて、翌年1月16日文部科学大臣決定で提案されたプラン。

<sup>9</sup> GPA: Grade Point Averageの略で、アメリカにおいて一般的に行われている学生の成績評価方法

それぞれの課程における質保証<sup>10</sup>の改善を図る。(No.12)

- 学びの技法の教育法を習得するFDワークショップの開催等を通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を開発・実践する。(No.13)

## (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- これまでの全学的なFD<sup>11</sup>の実績を踏まえ、さらに課題別、テーマ別の研修会を新たに導入・実施するとともに、「大学コンソーシアムやまなし<sup>12</sup>」等を通じて、広域ネットワークを活用した教職員のFDあるいはSD<sup>13</sup>の組織化を実現する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。(No.14)

## (3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置

### ア 学習支援

- すべての学生（外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。）が学習しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学習相談体制をさらに進展させるとともに、両キャンパスにおいて学生の自主的な学びと相談の場（ラーニングコモンズ<sup>14</sup>）等を整備する。(No.15)
- 学生との対話「学長と語る」を年間複数回実施する。(No.16)

### イ 生活支援

- すべての学生が安全にかつ安心してキャンパス生活を過ごすために、中期計画期間中に学生支援体制に係る情報や組織の一元化を目指すとともに、相談に適した環境整備を行い、学生に関する支援制度を充実する。(No.17)
- 経済的困窮者に対する授業料減免措置（定員ベースで算定した授業料収入額に対する減免比率）を2%から4.4%以上に拡充して、意欲ある学生を経済的に支援する。(No.18)

---

の一種。日本の大学では、従来、優（A）、良（B）、可（C）、不可（D）で成績を評価してきたが、GPAでは、それぞれの教科の単位数と成績を総合した指標を提示する。

<sup>10</sup> 質保証：高等教育機関が、大学設置基準等の法令に明記された最低基準としての要件や認証評価等で設定される評価基準に対する適合性の確保に加え、自らが意図する成果の達成や関係者のニーズの充足といった様々な質を確保することにより、高等教育の利害関係者の信頼を確立することを指す。

<sup>11</sup> FD：ファカルティ・ディベロップメント。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。その意味するところは広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などがある。

<sup>12</sup> 大学コンソーシアムやまなし：山梨県内の大学、短期大学及び地域社会に対して、大学間相互の連携による多様な交流機会の提供などにより、大学及び短期大学の特色ある発展を支援するとともに、地域の活力向上と地域経済の活性化に寄与することを目的として設立されている。

<sup>13</sup> SD：スタッフ・ディベロップメント。大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修などの取組の総称。

<sup>14</sup> ラーニングコモンズ：図書館や大学などの施設で自学学習をする利用者の利用目的や学習方法にあわせ、図書館資料やICT（情報通信技術）を柔軟に活用し、効率的に学習を進めるための人的な支援を含めた総合的な学習環境のことをいう。

## ウ 就職支援

- ・ 個々の能力・適性に応じた就職が可能となるよう、すべての学生に対して、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行い、就職率（就職者数／就職希望者数）百パーセントを目指す。（No.19）

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 「大学が地域を変える、社会を変える」の方針のもと、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究を推進し、その成果を公表する。また、学外委員を含めた研究評価委員会を設置し、組織的な研究成果を評価する。（No.20）

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

#### ア 研究実施体制等の整備

- ・ 強力かつ効率的な地域研究拠点を形成するために、COC事業の終了時には既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターを統合するとともに、学外委員も含めて地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に選定し、実施する。（No.21）
- ・ 研究倫理を保持するための管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、利益相反等に関する基本的な方針についても企画・立案し、実施する。（No.22）
- ・ 本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する。（No.23）
- ・ 科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を継続する。（No.24）

#### イ 研究活動の評価及び改善

- ・ 教員の研究業績評価を定期的実施し、その結果を公表する。（No.25）
- ・ 外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に研究費の増額や学長表彰等のインセンティブを付与する。（No.26）

## 3 大学の国際化に関する目標を達成するための措置

- ・ 国際政策学部内組織である国際教育研究センターについて、その実績を踏まえながら平成30年度を目途に全学組織化し、留学や海外研修に関する支援措置を拡充し、学生及び教職員の外国大学との交流を推進する。（No.27）
- ・ 中期計画期間中に交換留学協定校を8校以上に拡大させることなどにより、交換留学による海外留学と外国人留学生の受け入れ人数を倍増（12人）させる。（No.28）

- ・ クォーター制や秋入学制の導入などグローバルスタンダードに即した教育システムの改革について積極的に検討するとともに、外国人教員の比率（外国人教員数／専任教員数）を中期計画期間中に倍増（6.6%）させる。（No.29）

### 第3 地域貢献等に関する目標を達成するための措置

- ・ 地域研究交流センターの運営体制を充実強化するとともに、多様な地域課題に対応した学内外に対する組織的・協働的な教育プログラムや研究を計画的に実施する。（No.30）
- ・ 看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師<sup>15</sup>の需要を見極めながら、その育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供する。（No.31）

#### 1 社会人教育の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 観光産業をはじめ、県民の社会人学び直し事業を制度化し、学内外の人材を活用した社会人教育の充実を図る。また、子育て支援者の養成講座の開催等、資格取得にもつながるリカレント教育<sup>16</sup>を行う。（No.32）

#### 2 地域との連携に関する目標を達成するための措置

- ・ 県や自治体、企業、各種団体などと連携し、地域のシンクタンクとしての役割を果たすために、地域課題をはじめ、国内外の産業や文化事業等に資する研究や情報提供を積極的に行う。（No.33）
- ・ 産学官民の連携強化により、県内在住外国人のための日本語学習支援など地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する。（No.34）

#### 3 教育現場との連携に関する目標を達成するための措置

- ・ 学校教員や教育関係者との連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行う。また、出前授業や一日大学体験などを実施し、高大連携を推進する。（No.35）

#### 4 地域への優秀な人材の供給に関する目標を達成するための措置

- ・ 県内外の12大学とともに、COC+事業の推進に取り組み、県をはじめとする19の参加自治体及び15の参加団体・法人などとの強固な連携のもと、県内、県外出身を問わず、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、ふれあいの場を数多く設けるなど、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、県内就職に関する情報提供や就職支援を行う。そ

<sup>15</sup> 認定看護師：日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者で、水準の高い看護実践を通して看護師に対する指導・相談活動を行うことが期待されている。認定後5年ごとに更新審査が実施される。

<sup>16</sup> リカレント教育：職業人を中心とした社会人に対して学校教育修了後、いったん社会に出た後に行われる教育であり、職業から離れて行われるフルタイムの再教育のみならず、職業に就きながら行われるパートタイムの教育も含む。

の結果として、中期計画期間中に国際政策学部においては県内就職率四十五パーセント以上を達成し、人間福祉学部においては、県内就職率五十パーセント以上を達成する。また、看護学部においては、中期計画期間中に県内就職率五十パーセント以上を達成する。(No.36)

#### 第4 管理運営等に関する目標を達成するための措置

##### 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

###### (1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 理事長のリーダーシップの発揮と責任あるガバナンス体制の確立のため、理事長選考方法の見直しを行う。(No.37)
- ・ 理事長のリーダーシップの下で、ガバナンス機能を強化するために、両キャンパスの有機的連携を図りながら大学の戦略的運営のための補佐体制を整備する。(No.38)

###### (2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置

- ・ 全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。(No.39)
- ・ 組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。(No.40)
- ・ 教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。また、職員についても、人事評価を実施し、その結果を給与等に反映する。(No.41)

###### (3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標を達成するための措置

- ・ 採用計画に基づき、中期計画期間中に職員のプロパー化を進める。(No.42)
- ・ 効率的・合理的な事務執行のため、課長会議の場を活用して、随時事務組織及び業務分担の見直しについて検討を行う。(No.43)
- ・ プロパー職員<sup>17</sup>のキャリアパスを策定するとともに、学内外の研修への参加、他大学と連携したネットワーク型SDを活用した体系的で実践的な研修制度を構築し、高度化・複雑化する大学業務に対応できる専門的知識・能力を備えた職員を育成する。(No.44)

##### 2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

###### (1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 科学研究費補助金への申請率を向上させ、またより大型の研究プロジェクトの申請を奨励することにより、全体の採択件数及び獲得額の増加を図る。中期計画期間中に、申請件数95件、採択件数45件を目指す。(No.45)

###### (2) 学費の確保に関する目標を達成するための措置

<sup>17</sup> プロパー職員：法人が採用する正規職員のこと。

- ・ 授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。(No.46)
- (3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置
- ・ 管理的業務の一元化等によって経費の削減を実施する。(No.47)
- (4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置
- ・ 施設・設備等の利用状況を適切に把握し、より効率的な活用を図るとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。(No.48)
- 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
- ・ 自己点検・評価システムの検証・見直しを実施し、法人経営と教学経営の双方の観点から自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を公表し、改善を図る。(No.49)
- 4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置
- (1) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置
- ・ 大学ポートレート<sup>18</sup>に参加するとともに、地（知）の拠点整備事業等の成果を積極的に発信・提供する。(No.50)
  - ・ 大学の広報体制を整備し、ホームページの内容の充実を図るとともに、大学の運営状況をはじめ教職員や学生の教育研究成果を国内外に積極的に発信・提供する。(No.51)
- (2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置
- ・ 効果的・効率的な教育研究環境を維持するため、計画的に施設・設備の修繕を実施する。(No.52)
  - ・ 大学の施設等を大学の運営に支障のない範囲で地域社会に開放する。(No.53)
- (3) 安全管理等に関する目標を達成するための措置
- ・ 学内の安全と衛生を確保するため、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。また、学内外の安全・安心な教育環境を確保するために、各種の災害、事件、事故に対する学外も含めたリスク管理を強化・充実するとともに、個人情報の保護などに関する情報セキュリティ教育を実施する。(No.54)
- (4) 社会的責任に関する目標を達成するための措置

---

<sup>18</sup> 大学ポートレート：データベースを用いた国公立の大学の教育情報を公表・活用する共通的な仕組みとして、大学の教育情報を広く社会一般に公表するもので、国公立大学の大学・短期大学900校以上が参加する教育情報を公表するウェブサイトのこと。平成26年10月から運用が開始された。運営は、独立行政法人大学評価・学位授与機構が日本私立学校振興・共済事業団と連携・協力しながら行っている。



- ・ 法令遵守、人権尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮などへの意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。(No.55)

## 第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

### 1 予算

平成28年度～平成33年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5, 469
自己収入	4, 703
授業料等収入	4, 309
その他収入	394
施設整備費補助金	0
地（知）の拠点整備事業補助金	67
地（知）の拠点大学による地方創生推進事業補助金	19
看護職員専門分野研修事業費補助金	29
受託研究費等収入	52
計	10, 340
支出	
業務費	9, 512
教育研究経費	1, 772
人件費	7, 740
一般管理費	686
施設整備費	90
受託研究等経費	52
計	10, 340

#### [人件費の見積り]

中期目標期間中総額7,740百万円を支出する。(退職手当を除く。)

注1) 人件費の見積りについては、毎年度の現員に人事委員会勧告等に基づき推計。

注2) 退職手当については、公立大学法人山梨県立大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。

#### [運営費交付金の算定方法]

##### ○標準運営費交付金

・支出見込額－収入見込額

※支出見込額については、平成27年度の実績（見込）額を算出基礎とし、収入見込額については、平成22～26年度の実績平均値を算定基礎とする。

※授業料減免率については、公立大学法人の平均値4.4%で見込む。

※第一期中期目標期間中採用されていた効率化係数は廃止する。

##### ○特定運営費交付金

退職手当等、年度の事情により経費が変動する事業に要する経費（毎年度精査）

注) 運営費交付金は、上記の算定方法に基づき一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

## 2 収支計画

平成28年度～平成33年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	10,439
經常経費	10,439
業務費	9,564
教育研究経費	1,772
受託研究費等	52
人件費	7,740
一般管理費	686
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	189
臨時損失	0
収入の部	10,439
經常収益	10,439
運営費交付金収益	5,380
授業料等収益	4,309
受託研究等収益(寄附金を含む)	52
財務収益	0
雑益	394
資産見返負債戻入	189
資産見返運営費交付金等戻入	20
資産見返補助金等戻入	23
資産見返寄附金等戻入	1
資産見返物品受贈額戻入	145
補助金収益	115
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

### 3 資金計画

平成28年度～平成33年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	10,340
業務活動による支出	9,505
投資活動による支出	634
財務活動による支出	201
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	10,340
業務活動による収入	10,340
運営費交付金収入	5,469
授業料等収入	4,309
受託研究費等収入	52
補助金等収入	116
その他収入	394
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	0

#### 第6 短期借入金の限度額

##### 1 短期借入金の限度額

2億円

##### 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

#### 第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

#### 第8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

#### 第9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

## 1 施設及び設備に関する計画

中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
	総額	3 1 5
施設整備費補助金(3 1 5)		
<飯田キャンパス>		
・ B館屋上修繕	1 0	
・ B館音響機材更新	5	
・ C館エアコン更新	2 0	
・ 図書館ラーニングコモンズ	1 0	
・ 体育館床張替え	2 0	
<池田キャンパス>		
・ 本館冷温水発生機修繕	1 0	
・ 1号館4階・5階耐震化	1 7 0	
・ 4号館エアコン更新	2 0	
・ 図書館ラーニングコモンズ	2 0	
・ 体育館床張替え	2 0	
<その他>		
・ 財務会計システム及び人事給与システム更新	1 0	

注1) 施設・設備の内容、金額は計画策定時点の見込みである。

注2) 施設整備費補助金は、施設設備の整備又は大規模修繕等の必要性について、山梨県による個別の審査を受けた上で認められたものに対し交付される。

## 2 人事に関する計画

第4の1(2)「人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

## 3 地方独立行政法人法40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画

前期中期目標期間における積立金については、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

## 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

公立大学法人山梨県立大学第1期中期目標期間終了時の積立金の処分(案)について

I 第1期中期目標期間終了時の積立金の額および第2期中期目標期間への繰越申請額

目的積立金の残額	61,534,593円
平成27年度当期総利益	21,581,112円
合 計	83,115,705円

このうち、第2期中期目標期間への繰越申請額 83,115,705円

II 目的積立金の残額

61,534,593円

(単位:円)

	期首残高(A)	積立額(B)	取崩額(C)	残高(A+B-C)
平成22年度	0	0	0	0
平成23年度	0	92,037,912	0	92,037,912
平成24年度	92,037,912	33,286,340	0	125,324,252
平成25年度	125,324,252	91,285,658	44,698,837	171,911,073
平成26年度	171,911,073	48,629,602	134,795,802	85,744,873
平成27年度	85,744,873	50,750,569	74,960,849	61,534,593
合計	-	315,990,081	254,455,488	61,534,593

III 平成27年度当期総利益の額(経営努力相当分)

21,581,112円

IV 平成27年度の主な利益について

平成27年度の利益は、運営費交付金算定収入が当初予算を上回ったこと、運営費交付金以外の収益を得たことや経費の抑制等により生じました。

その元となった収益について具体的な内容を下記に記述します。

1. 運営費交付金算定収入が当初予算額を上回った結果、発生した利益

① 在籍学生が定員を上回ったことによる授業料の増収(対予算比 17,543千円増)

(※ 定員は運営費交付金算定基準による)

収容定員1,100名に対し、在籍者数はプラス75名の1,175名(科目等履修生除く)であり、615,543千円の収益を得た。

② 志願者数の増加による検定料の増収(対予算比 912千円増)

募集定員280名(編入定員含)に対して、志願者数1,261名(編入含む)(対定員比 約450%)となり、21,912千円の収益を得た。

2日間のオープンキャンパスで延べ約1,750人の来場者があったほか、県内及び隣県の高校を理事、教員が直接訪問するといった広報活動の成果等により志願者が確保できている。

## 2. 運営費交付金算定外の事業を行った結果、発生した利益

### ① 教員免許状更新講習事業の利益(2,315千円)

教員免許状更新講習事業により3,175千円の収益を得、860千円の費用支出があった。

### ② 受託研究及び受託事業の獲得による利益(2,281千円)

山梨県、甲府市、甲州市といった自治体や団体、企業より1件の受託研究と8件の受託事業を獲得し8,060千円の収益を得、5,779千円の費用支出があった。

### ③ 科学研究費補助金の獲得による間接費利益(6,842千円)

科学研究費補助金を30件獲得し、その間接費収入として6,842千円の利益を得た。

## 3. 中期計画及び年度計画の記載内容に照らして、法人が行うべき業務を効率的に行った結果、発生した利益

### ① 一般管理費の抑制(対予算比 約△9.7%、△13,668千円)(減価償却費除く)

主な削減例

- ・ 両キャンパスの図書館、事務室におけるLED照明への転換などによる光熱費の削減(対前年比△7,762千円)
- ・ 池田キャンパスの空調設備機器入替(ボイラーを使用した空調設備から電気を使用した業務用マルチエアコンへの入替)による経費の削減(保守費692千円、委託費1,534千円の削減)

本学としては、行うべき業務については実行されていると考えております。また各学部、研究科の定員については、下記の通り定員に対する在籍者の割合について全学部、研究科とも基準を満たしております。

	在籍者数	収容定員	在籍者割合
国際政策学部	386名	340名	113.53%
人間福祉学部	367名	340名	107.94%
看護学部	398名	400名	99.50%
看護学研究科	24名	20名	120.00%
合計	1,175名	1,100名	106.82%

※ 科目等履修生を除く

※ 在籍者数は学校基本調査(平成27年5月1日)の人数より

※ 収容定員は学則より

以上の結果を踏まえまして、第1期中期目標期間終了時の積立金については今後の法人運営費に必要な経費に利用したく、その全額を「教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善」に資するための財源として第2期中期目標期間に繰り越したいと考えております。